

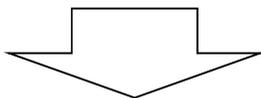
平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農産物等消費拡大推進事業		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	農林水産省大臣官房食料安全保障課		復興庁参事官 尾関良夫 農林水産省大臣官房食料安全保障課長 太田豊彦		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	②国産農畜産物を軸とした食と農の結びつきの強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地及び周辺地域で生産された農産物等が風評に惑わされることなく選択されるよう、政府の安全性を確保する取組を広く国民にPRすることにより、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保し、消費拡大を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興を応援する取組である「食べて応援しよう!」と併せて、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保するための政府の取組を新聞、雑誌等を通じてPRし、被災地及び周辺地域で生産された農産物等の消費の拡大を推進するとともに、このような政府の取組に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図り、官民の連携による取組を促進する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	210(農林水産省計上)	0		
		繰越し等	-	-	0	0		
		計	-	-	210	126	126	
	執行額	-	-	210				
	執行率(%)	-	-	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	「食べて応援しよう!」に賛同する企業等による経済効果68億円		成果実績(目標値)	億円	-	-	65(68)	41
	経済効果については、関連するフェア等による売上増加額より算出		達成度	%	-	-	96%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	テレビCM視聴可能人数、新聞・雑誌延べ購読可能人数:20,154万人		活動実績	万人	-	-	21,485(20,154)	5,375
	(関連するフェア等の延べ開催回数:10,800回・日) (延べ開催回数=フェア開催回数×1フェア当たりの開催日数)		(当初見込み)	回・日		()	37,962(10,800)	36,000
単位当たりコスト	0.98(円/人)		算出根拠	執行額(209,989,500円)÷テレビCM視聴可能人数、新聞・雑誌延べ購読可能人数(21,485万人)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	広報活動費	44	44					
	官民連携拡大費	82	82					
	計	126	126					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年6月頃の消費者意識が高い時期の実績をもとに成果目標を設置していたところ。本事業を実施した24年1月から3月は、6月頃と比較して被災地等で生産された青果物の出荷量が少なく、消費者の意識も低下していたため、目標達成には及ばなかった。しかしながら、民間企業の取組は継続しており、目標値に近い実績が得られた。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 福島県をはじめとする被災地等から、国が主導して被災地産農林水産物等の安全性を国民へ周知し、風評被害防止を図るよう要望されており、日々生産される農林水産物等への信頼を回復し、流通・消費を正常化することは、被災地等の農林漁業者の生活基盤を確保するために不可欠なものである。 政府の取組や安全性確保に関する情報を消費者に伝え、被災地産農林水産物等の消費拡大、信認回復等を図るためには、新聞、雑誌等を組み合わせた広報を行うことが効果的である。 国は、政府の取組や安全性確保に関する情報を発信する役割を担い、民間は、こうした国の取組を踏まえ、被災地産農林水産物等の販売促進を図るといった役割分担となる。 被災地と地理的、経済的に結びつきの強い首都圏を中心に「食べて応援しよう！」に関する活動を実施しているところであり、1～3月の経済効果は65億円である。 一般競争入札(総合評価方式)により事業実施者を選定するとともに、事業実施者との調整会議を隔週で開催することにより、進捗状況を厳正にチェックしている。 成果物については、ウェブサイトへの掲載や関連イベントで配布する等2次利用に努めている。 	
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		<p>本事業は、成果目標としている食べて応援ように賛同している企業等による経済効果について、当初の目標を下回っている。以上のことから、この要因について分析を行い、「成果目標達成のための事業内容の見直し」を行うべきであり、本事業としては「抜本的改善」とする。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善		<p>本事業については、被災地等で生産された農産物等の風評被害防止のため平成23年度第3次補正予算において緊急対応したところであるが、事業実施期間が1月から3月と短期間であったこと、また、農産物等の出荷量が最盛期と比較して少なかったことから目標達成には及ばなかった。</p> <p>このため、今後については、農産物等の出荷時期に合わせて広報活動を行うとともに、テレビCM等の広報媒体を見直し官民連携拡大費を新たに設置して被災地で生産された農産物等の消費拡大を推進することとする。</p>	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0001、新24-0001

農林水産省

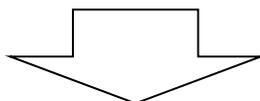
210百万円



【総合評価入札・委託】1社/4社

A 民間企業(1社)
210百万円

1. 各種媒体コンテンツ企画(新聞、雑誌、テレビ等)
2. 再委託先等を含む事業の実施管理



【随意契約・委託】

B 民間企業(8社)
38百万円

1. 新聞紙面制作
2. 雑誌紙面制作
3. テレビ放映素材制作
4. ポスター制作

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.株式会社 電通			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告掲載費	テレビ、新聞、雑誌、中吊り広告、屋外広告掲載費	166			
外部委託費	株式会社8件 新聞、雑誌、屋外広告のコンテンツ作	38			
人件費	事業実施管理費	6			
計		210	計		0
B.株式会社 A (不同意)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
テレビ放映 素材制作費	テレビ放映素材の制作	32			
計		32	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 電通	新聞、雑誌、テレビ等を活用した東日本大震災の被災地復興の応援	210	4	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 A	テレビ放映素材制作	32	随意契約	-
2	株式会社 B	新聞・雑誌広告素材の撮影	3	随意契約	-
3	株式会社 C	新聞・雑誌広告素材の制作	1	随意契約	-
4	株式会社 D	雑誌タイアップ広告(レシピ)素材制作	1	随意契約	-
5	株式会社 E	新聞・雑誌広告素材の製版	1	随意契約	-
6	株式会社 F	ポスター、中吊り広告、屋外広告の制作、印刷	1	随意契約	-
7	株式会社 G	雑誌タイアップ広告(まんが)素材制作	0.315	随意契約	-
7	株式会社 H	雑誌Hタイアップ広告制作	0.315	随意契約	-
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成26年度		担当課室	農林水産省消費・安全局 農産安全管理課		復興庁参事官 尾関良夫 農林水産省消費・安全局 農産安全管理課長 朝倉健司	
会計区分	一般会計(平成23年度限り) 東日本大震災復興特別会計		施策名	①食の安全と消費者の信頼確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	・東日本大震災復興構想会議提言(H23.6.25) ・東日本大震災からの復興の基本方針(H23.7.29) ・我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言(H23.8.2)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、消費者への健康被害、放射性物質による農地土壌等を通じた農畜産物の汚染及び食品衛生法上の基準値を超える農畜産物等の流通を未然に防止するため、放射性物質による農畜産物・農地土壌等への影響の実態を調査する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、 ①農畜産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査(事務費) ②放射性物質の飼料から畜産物等への移行についての実態調査(委託費) ③肥料及び肥料原料中における放射性物質や有害成分の含有実態調査(委託費) ④都道府県等における放射性物質による農畜産物等への影響の検証(交付金)を実施。 ※④の事業については、復興庁で予算計上し、予算執行は農林水産省で実施。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	-	544	414
		補正予算	/	/	570(農林水産省計上)	-	374(復興庁計上)
		繰越し等	/	/	-	-	/
		計	/	/	570	684	788
	執行額	/	/	311	/	/	
	執行率(%)	/	/	54.6%	/	/	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	/	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本対策は、①放射性物質による農畜産物・農地土壌等への影響の実態を調査することにより、消費者の健康への悪影響の未然防止に向けた取組の推進に資すること、②本対策は災害関連事業であることから、数値化することは難しい。	成果実績	/	/	/	/	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	/	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①農畜産物・農地土壌等における放射性物質濃度の把握 ②放射性物質の飼料から畜産物等の移行に関する科学的データの収集 ③肥料及び肥料原料中の放射性物質や有害成分の含有に関する科学的データの収集 ④放射性物質による農畜産物の影響の検証に取り組んだ都道府県の数	活動実績 (当初見込み)	①検査数 ②試験数 ③分析点数 ④都道府県数	/	/	①22,468点 (20,699点)	(①16,197点) (②16試験) (③1,027点) (④17都県)
単位当たりコスト	①13,847円/点		算出根拠	①執行額÷検査数			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	農畜産物・農地土壌等の放射性物質実態調査事業	440	331	・放射性物質測定料の単価が値下がったことによる減額			
	飼料作物等の放射性物質実態調査事業委託費	58	38	・放射性物質の分析点数の減少による減額			
	放射性物質等を含む肥料の安全確保調査事業委託費	45	45				
	放射性物質による農畜産物等への影響の検証	140	374	・地方公共団体に実施した要望調査結果を反映したことによる検証に係る検査点数の増による増額			
計	684	788					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	農畜産物等については、別途、消費・安全対策交付金による検査機器等整備の支援や農林水産省が所管する簡易測定器の無償貸与により関係都県の検査体制が充実強化したこと、食肉等流通事情により即日検査を行う必要のあるものについては検査依頼見込み件数が大きく下回ったため執行率が低調となった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	福島第一原子力発電所事故発生当時、放射性物質を測定するための専用の測定装置を保有する分析機関が少ないうえ、国・地方自治体からの食品、水等の分析依頼が分析機関に殺到していた状況で相当数の農畜産物及び農地土壌の測定を行う分析機関を確保することが最優先とされたことから競争性のない随意契約となった。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興の基本方針「6 原子力災害からの復興 (1) 応急対策、復旧対策 (2) 安全対策・健康管理対策等」の(i)及び(iv)の内容に基づくものであり、また福島県知事をはじめ各自治体から農畜産物等の放射性物質検査にかかる経費について国が負担すること等の要望・意見書が提出されていること等から広く国民のニーズに応えたものである。 農畜産物等については、別途消費安全対策交付金等による検査機器整備の支援や農林水産省が所有する簡易型測定機器の無償貸与により関係都県の検査体制が充実強化したこと、食肉等流通事情により即日検査を行う必要のあるものについては検査依頼見込み件数が大きく下回ったため執行率が低調となった。 24年度については、先に実施した「土壌等中の放射能含有実態調査業務」の入札において16者が参加。その後に行われた「農畜産物中の放射能含有調査業務」及び委託事業においても、複数の業者が入札に参加したことから競争性を確保することができた。 農地土壌についてはほぼ計画点数の調査を実施、堆肥等については県からの要請に基づいて調査した点数は当初計画点数を大きく上回ったことから、農畜産物を含めた全検査点数は当初見込みを超えた。 測定データはすべて県に通知。公表については県の判断で行われている。国として得られたデータは、農地土壌の放射性物質低減対策の実施を検討するための基礎データとして活用し、農畜産物については出荷の安全性の確保に役立っているほか、翌年の安全管理方策を検討するための基礎データとしても活用。 本事業のうち「飼料作物等の放射性物質実態調査委託事業」は、24年度終期を迎える事業であるが、特に、養殖魚では飼料からの放射性物質の移行について長期的な試験を通じて実態を把握して科学的知見の充実を図り、現行のリスク管理措置を検証するため、引き続き事業を実施することが必要であり、事業実施期間の終期を1年延長(平成25年度まで)することとしている。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、予算額については、23年度の執行率が55%と低い。また、資金の流れのA、Cについては、随意契約となっている。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<ul style="list-style-type: none"> 農畜産物・農地土壌等の放射性物質実態調査事業については、分析機関における放射性物質測定単価が前年度より値下がりしていることから現時点の実勢単価を適用することで25年度予算要求額を331百万円(対前年度予算額△109百万円)とし、執行額と予算額の乖離の改善を図った。 24年度の調査等事業は計画どおり実施しているところ。執行に際して応募可能と考えられる民間団体等への積極的なPRをする等事業内容の周知に努めた結果、各事業とも複数者の応札があったことから、支出先の選定における競争性・透明性の向上を図ることができた。 		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>「東日本大震災復興関連事業」</p> <p>東日本大震災からの復興の基本方針(抄) 「6 原子力災害からの復興」 (1) 応急対策、復旧対策 (2) 安全対策・健康管理対策等 (i) 食品中の放射性物質に係る安全対策について、中長期的な観点で踏まえ、規制値の再検討を行うとともに、各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。 (iv) 農畜産物の安全を確保するため、肥料・飼料等の適切な管理の徹底、畜産農家・耕種農家に対する情報提供や技術指導などその対策に万全を期す。</p> <p>23年度補正予算は、一般会計上。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	3補0003、24新0014

農林水産省

311百万円

【随意契約】

A:民間団体等
(6件)

234百万円

農畜産物・農地土壌等中の
放射能濃度実態調査

B:農政局
(3件)

2百万円

県が採取した農地土壌等の
分析機関への送料

【随意契約・一般競争】

C:民間団体等
(8件)

65百万円

放射能測定器、消耗器材の
購入、能力向上、運送等

D:農林水産省
(104件)

10百万円

農地土壌等の採取、各種調
査指導等にかかる職員旅費
等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

A.(財)日本食品分析センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分析費	試料中の放射性物質濃度測定費	104			
計		104	計		0
B.関東農政局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	試料送付料	1			
計		1	計		0
C. EMFジャパン			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	簡易型ガンマ線スペクトル測定装置	15			
その他	測定能力向上業務、運送・動作確認経費	23			
計		38	計		0
D.農林水産省			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	試料採取、各種指導・調査に係る旅費	10			
その他	通信運搬、車借上代	0.3			
計		10	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間団体等(6件)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本食品分析センター	農畜産物中の放射能実態の調査	104.5	随意契約	—
		飼料中の放射能含有実態の調査	0.4	随意契約	—
2	(財)東京顕微鏡院	腐葉土中の放射能含有実態等の調査	70.0	随意契約	—
3	日立協和エンジニアリング(株)	農地土壌中の放射能含有実態の調査	32.6	随意契約	—
4	北里大学	飼料中の放射能含有実態の調査	9.5	随意契約	—
5	(財)日本冷凍食品検査協会	福島県産米中の放射能含有実態緊急調査	5.7	随意契約	—
		畜産物中の放射能含有実態の調査	3.7	随意契約	—
6	中外テクノス(株)	福島県産米中の放射能含有実態緊急調査	7.6	随意契約	—

B. 農政局(3件)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東農政局	測定試料運送料	1.4	—	—
2	近畿農政局	測定試料運送料	0.1	—	—
3	東北農政局	測定試料運送料	0.0	—	—

C. 民間団体等(6件)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	EMFジャパン(株)	簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の購入	15.0	随意契約	—
		簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の測定能力向上業務	23.0	随意契約	—
		簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の運送・動作確認業務	0.4	随意契約	—
2	桑和貿易(株)	簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の購入	13.5	随意契約	—
3	日立アロカメディカル(株)	簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の購入	4.9	随意契約	—
		簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の運送・動作確認業務	0.6	随意契約	—
		測定用消耗品の購入	0.4	随意契約	—
4	(財)日本食品分析センター	分析法妥当性確認試験業務	3.5	随意契約	—
5	郵便事業(株)	測定試料等の運送	2.7	2	81.3%
6	東和科学(株)	測定用消耗品の購入	1.2	随意契約	—
7	朝日梱包(株)	測定用消耗品等の運送	0.5	2	16.6%
8	多摩運送(株)	簡易型ガンマ線スペクトル測定装置の運送	0.1	随意契約	—

D. 農林水産省(104件)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	指導・調査等旅費	0.8	—	—
2	職員B	指導・調査等旅費	0.6	—	—
3	職員C	指導・調査等旅費	0.3	—	—
4	職員D	指導・調査等旅費	0.3	—	—
5	職員E	指導・調査等旅費	0.3	—	—
6	職員F	指導・調査等旅費	0.3	—	—
7	職員G	指導・調査等旅費	0.3	—	—
8	職員H	指導・調査等旅費	0.2	—	—
9	職員I	指導・調査等旅費	0.2	—	—
10	職員J	指導・調査等旅費	0.2	—	—

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、農林水産省)

事業名	卸売市場施設災害復旧事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁(予算会計担当) 農林水産省食料産業局 食品製造卸売課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 農林水産省食料産業局食品製造卸売課長 長井 俊彦	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室					
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	③ 食品産業の持続的な発展				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第106条		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場施設の災害復旧を支援し、被災地域に対する生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場について、開設者(地方公共団体、民間団体)が行う卸売場、食肉関連施設、冷蔵庫施設、電気・給排水設備等の災害復旧に要する経費を対象とし助成。【補助率:中央卸売市場2/3、地方卸売市場1/2、1/3】 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	2,131(農林水産省計上)	197(復興庁計上)	—	
		繰越し等	-	-	△ 1,373	1,373	—	
		計	-	-	758	1,570	—	
	執行額		-	-	55			
	執行率(%)		-	-	7%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24～未定年度)	
	事業を実施した全ての市場について、事業完了の翌年度において、被災前と比較し、施設の損害に起因する取扱高の減少率を0%とする。		成果実績	箇所	-	-	-	13
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	卸売市場13箇所(中央卸売市場5箇所、地方卸売市場8箇所)の災害復旧を実施		活動実績 (当初見込み)	箇所	-	-	9	
				-	(-)	(13)	(1)	
単位当たり コスト	6,118,444 (円/1市場)		算出根拠	支出経費総額(55,066,000円)/23年度事業完了市場数(9市場)				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	卸売市場施設災害復旧費	197	—					
	計	197	—					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用額は、自治体からの要望に基づく当初見込額と、実際の所要額との差額である
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	活動見込みである事業対象13市場のうち、9市場で事業が完了。津波等の被害甚大により早期着工が不可能であった市場を含め、4市場については、24年度も引き続き事業実施中。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
		<ul style="list-style-type: none"> 卸売市場は、生鮮食料品等の安定的な供給を担うとともに、被災地の農林水産業の復興に必要な社会的なインフラであり、復旧事業については、被災した自治体から強い要望がなされている 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第106条に基づき、東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月）に沿った国の事業として実施するものである 補助率を定め、事業実施主体に応分の負担を求めている 費用、使途などについて災害査定を実施し、事業の適切性を確保している 事業が完了した施設については、事業の目的のとおり卸売市場施設として適切に利用されている 	
予算監視・効率化チームの所見			
	-	<p>本事業は、24年で終了する事業であるが、予算額については、23年度の執行率が7%と低く、活動実績が見込みを下回っている。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきである。また、事業の効果の検証を行う必要がある。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(24年度限りで終了)		<p>23年度補正予算で事業対象となった13市場のうち9市場は、年度内に事業が完了し、計55百万円が支出されている。一方、特に被害が甚大であった4市場(1,373百万円)については、建替工事等を要する大規模工事であり、相当な期間を要することから、予算を翌年度へ繰り越し、事業が継続されているところ。したがって、実際の活動実績は見込みどおり13市場である。</p> <p>また、執行残となる額については、自治体からの要望額と実際に要した費用との差額であり、自治体からの申請に基づき、事業対象となった卸売市場については、全て対応しているところ。</p>	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0008

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

農林水産省
55百万円

A 地方農政局
46百万円
管内の都府県に対する補助金の交付事務、指導監督等業務

補助

B 県
46百万円
県内の卸売市場開設者に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整等

補助

C 卸売市場の開設者
(地方公共団体、民間事業者等)
46百万円
卸売市場施設の復旧

補助

D 北海道
9百万円
道内の卸売市場開設者に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整等

補助

E 函館市
9百万円
卸売市場施設の復旧

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東北農政局			E.函館市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	福島県の卸売市場の復旧事業への補助	29	工事費	卸売市場シャッター修繕、構内舗装 等	9
補助金	岩手県の卸売市場の復旧事業への補助	7	付常事務費	旅費等、市町村付常事務に係る費用	0.1
補助金	宮城県の卸売市場の復旧事業への補助	4			
計		40	計		9.1
B.福島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	福島市中央卸売市場の復旧	18			
補助金	郡山市総合地方卸売市場の復旧	8			
補助金	地方卸売市場東印郡山青果の復旧	3			
計		29	計		0
C.福島市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	変圧器・高圧不可開閉器、構内舗装 等	17			
調査設計費	測量、建築設計、設備設計	0.8			
計		18	計		0
D.北海道			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	函館市水産物地方卸売市場の復旧	9			
計		9	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	県への補助金の交付事務、指導監督、調整等	40		
2	関東農政局	県への補助金の交付事務、指導監督、調整等	6		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	29		
2	岩手県	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	7		
3	千葉県	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	5		
4	宮城県	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	4		
5	栃木県	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	2		
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島市	福島市中央卸売市場の復旧事業	18		
2	郡山市	郡山市総合地方卸売市場の復旧事業	8		
3	地方卸売市場メフレ	地方卸売市場メフレの復旧事業	5		
4	船橋市	船橋市中央卸売市場の復旧事業	5		
5	地方卸売市場塩釜市場	地方卸売市場塩釜市場の復旧事業	4		
6	地方卸売市場東印郡山青果	地方卸売市場東印郡山青果の復旧事業	3		
7	地方卸売市場一印一関青果卸売	地方卸売市場一印一関青果卸売の復旧事業	2		
8	芳賀地区広域行政事務組合	公設芳賀地方卸売市場の復旧事業	2		
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

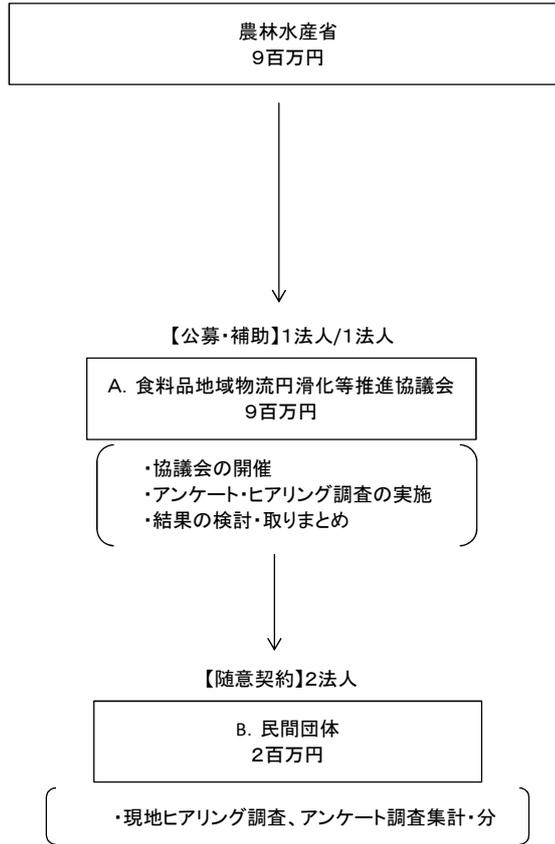
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	函館市	函館市水産物地方卸売市場の復旧事業	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年度行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	食料の物流拠点機能強化等支援事業(復興関連事業)		担当部局	復興庁(予算会計担当)		作成責任者	復興庁 参事官 尾関良夫 農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課長 池淵 雅和	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	復興庁 参事官(予算会計担当) 農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課				
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑨ 農業・農村における6次産業化の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災復興構想会議提言(平成23年6月25日) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地における食料の物流拠点の整備等に対する支援を行い、東北地域全体での食料供給機能の強化を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①食料の物流拠点の構築に係る協議会開催への支援 東北地域全体として円滑な食料供給を可能とする物流拠点を構築するため、食品関係事業者、物流業者、地方自治体等の関係者からなる協議会の開催を支援【補助率:定額】 ②食料の物流拠点の機能強化(施設整備) 東北地域全体での食料供給機能の強化を図るため、東日本大震災の被災地における食品の物流拠点の整備を支援【補助率1/2】 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	1,733(農林水産省計上)	-	-	-
		繰越し等	-	-	△ 1,721	1,721	-	-
		計	-	-	12	1,746	-	-
		執行額	-	-	9	-	-	-
	執行率(%)	-	-	74%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(26年度)	
	物流拠点稼働率の向上	成果実績	%	-	-	-	10	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	① 協議会の開催支援 ② 東北地方における円滑な食料供給を可能とする物流拠点の構築	活動実績(当初見込み)	①回 ②拠点	-	-	①2 ②0	(①4) (②10)	(①8) (②-)
						(-)		
単当たりコスト	① (4,486,992円/回) ② -		算出根拠	① 経費総額 8,973,984円を 開催回数 2回 で除した金額 ② 24年度へ繰越し				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	協議会開催費	3.1	-					
	調査費	4.1	-					
	研究費	4.1	-					
	意見交換会実施費	13.7	-					
	報告書作成費	0.2	-					
	計	25	-					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・協議会の実施にあたり、本会与分科会をまとめて開催するなど効率的な会議の運営を行い、当初の予算計画を下回り不用が発生。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	→ 公募説明会には複数事業者が出席したが、協議会の設立に時間を要する等、計画の作成が困難であるため、公募の結果、応募は1件であった。外部委員の審査を経て、採択した。(事業のうち①) → 公募の結果、複数の応募があり、外部委員の審査を経て、採択した(実施は24年度)。なお、2次公募についても広く公募を行い、外部委員の審査を経て支出先を選定することとする。(事業のうち②)
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	→ 新規事業でありコストの比較はできない。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	→ 被災した物流拠点の整備を実施する②の事業における成果目標を踏襲したところ、24年度に繰り越して実施するため成果実績がなく、達成度の比較はできない。 → ①の事業について、当初の見込みに対して、ヒアリング調査を充実する等、協議会の開催を補完する事業内容を計画し、効率的な協議会運営に努めた結果、活動実績は見込みを下回った。②の事業は23年度は事業を実施できなかった。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名 東日本大震災を踏まえた災害に強い食品流通等のあり方に関する調査(H23農林水産省委託事業・食料産業局)	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>◇本事業は、東日本大震災からの本格的な復興予算としての3次補正予算において、特に被害の甚大であった岩手県、宮城県、福島県に限って、失った食品流通機能を回復させるために物流拠点の整備を支援するとともに、東北地域全体で災害時にも円滑な食料供給を可能とする物流拠点を構築するための検討を行う協議会の開催を支援するものであり、速やかに実施する必要があるもの。また、災害に対応した物流拠点の構築には、業種・地域等を越えた連携が不可欠であり、国が実施するもの。</p> <p>①食料の物流拠点の構築に係る協議会開催への支援 ・その成果は東北地域はもとより、今後、大規模な地震の発生が想定される全国の各地域においても物流の機能強化を推進する際の方策となるものであり、事業の有効性・必要性は高い。 ・国の示す目的に沿った事業を実施するものであり、定額補助が妥当。 ・事業期間内に効率的かつ効果的に事業成果を上げるために外部委託を実施。また、事業目的に即した費目・使途であり、 unnecessaryな支出はない。 ・効率的な事業実施にあたり、加工食品卸やスーパーマーケットの業界団体を通じてアンケート調査を実施。 ・東日本大震災の経験を踏まえた今後の食料物流のあり方の検討にあたり、メンバー構成や調査・検討内容等は効果的である。 ・23年度農林水産省委託事業「東日本大震災を踏まえた災害に強い食品流通等のあり方に関する調査」は、東北地域を生産地もしくは消費地とする食品流通における被害実態を明らかにしたのに対して、本事業は、食品関係事業者からの直接のヒアリングから得られる知見をケーススタディとして、食品流通機能の強化に向けた方策を取りまとめたものであり、両者の仕分けはなされている。 ・事業報告書はホームページへの掲載を予定しており、また、24年度はこれを踏まえて地域間のバックアップ体制のあり方等の検討を実施。</p> <p>②食料の物流拠点の機能強化(施設整備) ・23年度は事業を実施できず、24年度に繰り越して実施するものであるが、未だに被災からの復旧ができていない施設も多くあり、当該事業へのニーズは多い。 ・本事業は、複数の事業者が共同・連携して物流拠点を整備することを要件としており、事業実施主体のみならず、共同・連携して整備する事業者にも裨益するものである。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
—	<p>本事業は、24年で終了する事業であるが、予算額については、23年度の執行率が74%と低く、資金の流れAについて、一者応札となっている。また、活動実績で見込みを下回っている。特に、東北地方における円滑な食料供給を可能とする物流拠点の構築についてはない。 以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定について競争性・透明性の一層の向上」、「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(24年度限りで終了)	<p>本事業のうち、食料の物流拠点の機能強化については、24年度に繰り越した1,721百万円のうち、すでに1,575百万円について交付決定手続を進めているところであり、残額についても再公募を予定しており、執行率は9割を上回る見込み。 食料の物流拠点の構築に係る協議会の開催については、23年度は3次補正限りで東北地域の食料流通機能の強化に向けた方策を取りまとめたところであり、24年度は新規事業(食料の供給機能強化推進事業)として東北地域と関東・甲信越地域とのバックアップ体制の在り方等の検討を実施。 これについては、23年度の事業成果を活かしつつ効率的で効果的な検討が進められるようにし、適宜、事業の遂行状況を確認する等により、特に活動実績が見込みを下回ることによって執行率が低下することのないように留意する。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0008

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.食料品地域物流円滑化等推進協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務局員人件費	5.5			
外部委託	現地ヒアリング調査業務 委託先:JFEエンジニアリング(株)	1.2			
委員等旅費	委員旅費、事務局旅費	0.7			
外部委託	アンケート調査票集計・分析業務 委託先:宮島経営サポート事務所	0.4			
事務費	通信運搬費、コピー代等	0.4			
会場借料	会議場代(仙台市内・2箇所)	0.4			
謝金	委員謝金	0.3			
印刷費	報告書印刷費	0.1			
計		9	計		0
B.JFEエンジニアリング(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	現地調査、報告書作成	1.1			
旅費	調査旅費	0.1			
計		1.2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	食料品地域物流円滑化等推進協議会	協議会の開催(委員委嘱事務、資料作成、会議運営、連絡調整等)、アンケート・ヒアリング調査の実施(調査票の作成、調査票の送付、ヒアリング先の選定、現地ヒアリングの実施等)、結果の検討・取りまとめ(結果分析、報告書作成等)	9	公募(応募数1)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JFEエンジニアリング(株)	現地ヒアリング調査	1.2	随意契約	—
2	宮島経営サポート事務所	アンケート調査票集計・分析	0.4	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	東日本大震災農業生産対策交付金		担当部局庁				作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省生産局総務課生産推進室			復興庁参事官 尾関 良夫 農林水産省生産局 総務課生産推進室長 中田 大介
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	②国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化、③食品産業の持続的な発展、⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、共同利用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域における農業生産の復旧等を支援。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災からの農業生産の復旧を行うため、乾燥調製貯蔵施設等の共同利用施設、農業研修教育施設、乳業施設の復旧(改修・補修、再編、撤去等)、共同利用施設の安定的運営を支えるバイオマス、小水力等の再生可能エネルギー供給施設の復旧(改修・補修、再編、撤去等)、農業機械等のリース方式等による新規導入、使用可能な農業機械の有効利用に向けた利用調整活動、被災農家の次期作に必要な生産資材(肥料、農業用薬剤等)の購入等、土壌中の放射性物質の農作物による吸収を抑制するための資材施用に対する支援、早期の営農再開を目指す地域における土壌分析、被災農業者への相談・指導活動等に対する支援を行う。(都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	-	-	2,899(復興庁計上)	10,427(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	34,134(農林水産省計上)	-	
		繰越し等	-	-	△ 11,351	11,351	
	計	-	-	22,783	14,250	10,427	
	執行額	-	-	5,831	-	-	
執行率(%)	-	-	26%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	被災地域における農業生産の復興を目指す (営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧すること)			成果実績	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業実施県数			活動実績 (当初見込み)	-	-	14
			県	(-)	(-)	(9)	(9)
単位当たりコスト	9,226,451 (円/件)		算出根拠	平成23年度交付実績÷事業実施件数 =5,831,116,888円÷632件 =9,226,451円			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(項)農林水産省復興事業費						
	(目)農業・食品産業強化対策整備交付金						
	東日本大震災農業生産対策交付金	1,000	3,791				
	(項)農林水産省復興政策費						
	(目)農業・食品産業強化対策推進交付金						
東日本大震災農業生産対策交付金	1,899	6,636					
計	2,899	10,427					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	【不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。】 本事業の執行にあたり、通年で要望調査を行ったが、 ①被災地では、生活再建が優先されたこと、②軽微な補修で復旧可能な施設が多かったこと、③被災地での実態等が不透明な中で対策を講じたため一部において、当初、現場の実態を踏まえた要件となっていなかったことにより不用率が大きくなった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか】 本事業は、東日本大震災により、被害を受けた地域における農業生産の復興のため、営農再開に必要な共同利用施設の復旧や農業機械の導入等の支援を行うものであり優先度が高い事業である。</p> <p>【不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。】 本事業の執行にあたり、通年で要望調査を行ったが、 ①被災地では、生活再建が優先されたこと、②軽微な補修で復旧可能な施設が多かったこと、③被災地での実態等が不透明な中で対策を講じたため一部において、当初、現場の実態を踏まえた要件となっていなかったことにより不用率が大きくなった。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	<p>本事業は、予算額については、23年度の執行率が26%と低い。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「抜本的改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>本事業は、23年度1号補正予算により措置されたものであるが、予算額の算定段階では被災地での実態等が不透明な中で、十分な予算要望に基づいた所要額の見込みを出すことが出来なかったため、平成23年3月30日時点での被害概況における宮城県の生産関連施設の被害額を基に要求したが、執行段階では当初見込んでいた大規模施設の建て直しが少なく、幸いにも軽微な補修で復旧可能な施設が多かったことや被災地では、がれきの撤去や住宅などの生活再建が優先されたことにより、営農再開の目処が立たず、年度内の営農再開に向けた取組を断念した農業者が多かつたことから、予算額と執行額に乖離が生じたが、25年度概算要求では被災地からの要望を聞きとり、復興に向けた地域の実情に併せた要求額とした。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新0024

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

農林水産省
5,831百万円

A 地方農政局
(3農政局)
5,831百万円

管内の県に対する交付金の
交付事務、指導監督等

B 県
(14県)
5,831百万円

県下の市町村に対する交付
金の交付事務、事業実施主
体への交付金の交付事務、
事業の推進に必要な事務、
指導監督、調整、調査検
討、共同利用施設の整備、
推進事業の実施等

C 市町村
(153市町村)
4,438百万円

事業実施主体への交付金
の交付事務、指導監督、調
整、共同利用施設の整備、
推進事業の実施等

D 農業者団体等
(380団体)
5,478百万円

乾燥調製貯蔵施設、家畜排泄物活用施設、集出荷貯蔵施設、低コスト
耐候性ハウス、農業研修教育施設等の整備、農業機械等のリース方式
による導入、生産資材の導入、放射性物質吸収抑制技術の実証等

※ 取組毎に集計しているため、交付先に重複がある。

A.東北農政局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	5,025			
計		5,025	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督等	3,131			
計		3,131	計		0
C.亘理町			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	事業実施主体への交付金の交付事務	509			
計		509	計		0
D.みやぎ亘理農業協同組合			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
建設費	乾燥調製施設等の整備	463			
事業費	生産資材の導入等	34			
計		497	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務	5,025		
2	関東農政局	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務	805		
3	北陸農政局	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務	1		

B.県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	3,131		
2	福島県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	867		
3	岩手県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、放射性物質の吸収抑制技術実証等	803		
4	茨城県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、農業大学の整備	388		
5	栃木県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	301		
6	青森県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	126		
7	山形県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	69		
8	長野県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	42		
9	千葉県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	37		
10	群馬県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、土壌分析普及活動支援等	35		

C.市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	亘理町	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	509		
2	仙台市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	326		
3	東松島市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	324		
4	栗原市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	206		
5	山元町	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	201		
6	新地町	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	191		
7	石巻市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	187		
8	奥州市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	150		
9	名取市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	125		
10	陸前高田市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	118		

D. 農業者団体等

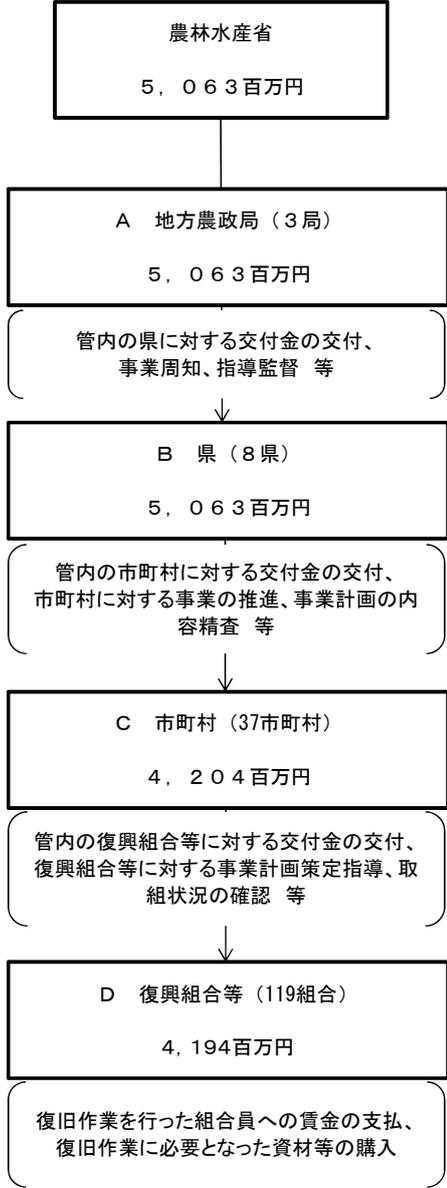
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みやぎ亙理農業協同組合	乾燥調製施設等の整備、生産資材の導入等	497		
2	全国農業協同組合連合会宮城県本部	集出荷貯蔵施設の整備、力強い酪農経営復興対策	299		
3	南三陸農業協同組合	集出荷貯蔵施設等の整備、高生産性農業機械のリース導入	226		
4	そうま農業協同組合	穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備、生産資材の導入等	199		
5	山元いちご農園(株)	低コスト耐候性ハウスの整備、生産資材の導入	197		
6	全国農協協同組合連合会岩手県本部	家畜市場の整備、力強い酪農経営復興対策	138		
7	いしのまき農業協同組合	生産資材の導入、孤高生産性農業機械のリース導入	121		
8	酪農とちぎ農業協同組合	力強い酪農経営対策、放射性物質吸収抑制対策	116		
9	みやぎの酪農農業協同組合	力強い酪農経営対策	111		
10	やもと園芸生産組織連絡協議会	生産資材の導入	110		

平成24年行政事業レビューシート (復興庁・農林水産省)

事業名	被災農家経営再開支援事業		担当部局庁				作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	復興庁参事官(予算会計担当) 農林水産省生産局農産部穀物課水田農業対策室			復興庁参事官 尾関 良夫 農林水産省生産局 穀物課水田農業対策室長 松尾 浩則	
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	東日本大震災復興構想会議提言、東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災で被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指す。							
事業概要 (5行程程度以 内。別添可)	東日本大震災による津波等の影響により、23年度以降の農作物の生産を断念せざるを得なくなった農地等が多く発生。これらの被災農地で経営を再開するためには、ゴミ・礫の除去、農地・水路の補修、土づくり等を行う必要があり、これら取組みを共同で行う農業者に対し、経営再開のための支援金を交付(水田作物35,000円/10a、他)。具体的には、①地域で復興組合を組織し、支援金の分配方法等を定めた計画(経営再開支援活動計画)を作成。②国から、市町村等を通じて復旧作業を行う面積に応じた支援金を復興組合に交付。③復興組合において、定めた計画に従い、復旧作業の対価として農業者へ支払。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	4,808(復興庁計上)	6,109(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	7,280(農林水産省計上)	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	7,280	4,808	6,109	
	執行額	-	-	5,063				
執行率(%)	-	-	70%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	津波等の被害により生産を断念した農地の経営再開面積 (H23 2,800ha→H25 15,000ha)		成果実績	ha	-	-	4,353	15,000
			達成度	%	-	-	29%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	復旧作業に着手した被災面積		活動実績 (当初見込み)	ha	-	-	14,086 (9,000)	- (15,000)
単位当たり コスト	36(千円/10a)		算出根拠	○ 実施した復旧作業の10a当たりコスト計算 平成23年度事業実績5,063百万円 ÷ 平成23年度取組面積 14,086ha = 36千円/10a 参考:平成23年度予測コスト 58千円/10a				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	被災農家経営再開支援交付金	4,808	6,109	平成24年度より東日本大震災復興特別会計(復興庁一括計上)。福島県の事業ニーズの増を見込んだ結果、24年度より増額としたもの。				
	計	4,808	6,109					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位当たりコストは、平成23年度からの事業のため前年度と比較ができない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>1 被災農地には、災害復旧事業での重機による瓦礫の撤去のみでは除ききれない小石、ガラス片などがあり、農家自身による作業が不可欠である。本事業によりこの部分を手当てすることで、早期の経営再開が図られるものとする。</p> <p>また、本事業は災害復旧が目的であり、国として要件を満たす地区は全て対象とし支援する必要がある。</p> <p>2 23年度においては、当初見込みを上回る要望が地域からだされ、24年度以降の継続的な財政措置も求められていることから、本事業は復旧関連事業として広く認識され、地域に貢献しているものとする。</p> <p>3 事業を進める上で、地域の営農実態に精通し、復興組合等の設立等に対して指導的な立場である市町村（又は県）を事業実施主体（支出先）とすることにより、公平かつ効率的な事業運用を図っているところ。</p> <p>4 支援単価については復旧作業に見合う労働費相当として設定しているが、これは水田作物に対する3.5万円/10aの場合、主食用米の家族労働費並の水準であり妥当と考える。</p> <p>5 なお、23年度の執行率が7割となっているのは、畜産関係で被害が限定的であったこと、市町村の復興計画の策定などによる事業計画の見直しがあったこと等によるものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、予算額については、23年度の執行率が70%と低い。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>24年度予算の要求に当たり畜産関係の予算の縮減を行ったことや、関係市町村への十分な事業実施見込調査に基づく要求を行うことにより、「執行額と予算額の乖離の改善」を行った。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新0025・3補0011

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.東北農政局			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金	管内の県に対する交付金の交付	4,973			
計		4,973	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
経営再開支援金	管内の市町村に対する交付金の交付	3,723			
推進事務費	県推進事業	2			
	市町村推進事業	6			
計		3,731	計		0
C.仙台市			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
経営再開支援金	管内の復興組合等に対する交付金の交付	641			
計		641	計		0
D.亘理町地域農業復興組合			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
賃金	復旧作業を行った組合員の作業賃金	260			
資材等経費	復旧作業に必要な資材等の購入	147			
計		407	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	所管県への支援金・補助金の交付	4,973	—	—
2	関東農政局	所管県への支援金・補助金の交付	84	—	—
3	北陸農政局	所管県への支援金・補助金の交付	6	—	—

B.県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	所管市町村への支援金・補助金の交付	3,731	—	—
2	福島県	所管市町村への支援金・補助金の交付	1,089	—	—
3	岩手県	所管市町村への支援金・補助金の交付	145	—	—
4	茨城県	所管市町村への支援金・補助金の交付	61	—	—
5	千葉県	所管市町村への支援金・補助金の交付	14	—	—
6	長野県	所管市町村への支援金・補助金の交付	9	—	—
7	青森県	所管市町村への支援金・補助金の交付	8	—	—
8	新潟県	所管市町村への支援金・補助金の交付	6	—	—

C.市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	641	—	—
2	南相馬市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	477	—	—
3	名取市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	447	—	—
4	亶理町	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	408	—	—
5	相馬市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	377	—	—
6	石巻市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	322	—	—
7	山元町	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	317	—	—
8	岩沼市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	297	—	—
9	東松島市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	264	—	—
10	気仙沼市	復興組合への支援金の交付、計画策定指導などの事業推進	191	—	—

D.復興組合等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	亶理町地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	407	—	—
2	山元町地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	316	—	—
3	岩沼地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	297	—	—
4	六郷地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	247	—	—
5	矢本農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	212	—	—
6	気仙沼地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	190	—	—
7	原町区域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	190	—	—
8	七郷地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	188	—	—
9	高砂地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	180	—	—
10	鹿島地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	154	—	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	日本公庫資金円滑化貸付事業(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局金融調整課		作成責任者	参事官 尾関 良夫 課長 村井 正親		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室						
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤ 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に被災した農業者が行う復旧・復興のための取組を支援するため、日本公庫が災害復旧・復興関係資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、出資金を交付することにより、被災農業者が必要とする資金の融通を円滑にする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に被災した農業者の復旧・復興について、日本公庫の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の債権保全にあたり、融資対象物件担保だけではカバーしきれない部分があっても、実質無担保・無保証人により貸し付けることができる仕組みを構築するため、 日本公庫の財務基盤を強化するための出資金を国が日本公庫に対して交付する。 補給率:定額 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	1,963(復興庁計上)	※(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	11,907(農林水産省計上)	-			
		繰越し等	-	-	0	-			
		計	-	-	11,907	1,963			
		執行額	-	-	11,907				
	執行率(%)	-	-	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	成果実績	・農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持) ・設定した融資枠(460億円)を目安として、融資の円滑化を目指す。 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値	指標(目標値)	-	-	13.6(12)	-		
			融資実績(融資枠)(億円)	-	-	460(460)	-		
達成度	%	-	-	113(100)	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	融資実績		活動実績(当初見込み)	融資実績(億円)	-	-	460	-	
				(計画額)	-	-	(460)	-	
単位当たりコスト	289,299(円/件)(見込み)		算出根拠	[貸付全期間分] 出資金実績(6,000+5,907百万円)÷貸付保全件数(41,158件) (41,158件=(23,000+23,000百万円)÷1件あたり平均19百万円×平均貸付期間17年)					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	日本公庫資金円滑化貸付事業に係る出資金	1,963	※(復興庁計上)						
	計	1,963	※(復興庁計上)						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、優先的に実施する必要。また、無利子、無担保・無保証人での融資等を強く要望。あわせて平成23年6月25日付け東日本大震災復興構想会議「復興の提言」、平成23年7月29日付け東日本大震災復興対策本部「東日本大震災から復興の基本方針」に示されている「二重債務問題」、「農業経営再建のための必要な資金調達円滑化」に対応した事業。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、成果指標について融資した後の成功に対する評価の視点がない。以上のことから、「成果指標の見直し」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>※ 東日本大震災復興特別会計における金融関係事業に関する予算措置については、農業者の資金繰りに万全を期すため、被災地域の復興状況を踏まえながら、被災農業者の資金需要を慎重に見極めることが必要。 このため、当該事業に係る平成25年度要求額については、予算編成過程において検討していくこととなる。</p> <p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、成果指標の見直しについて今後検討。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0019

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

農林水産省
11,907百万円

【特定・出資金】

A. (株)日本政策金融公庫
(実質無担保)
11,907百万円

無担保・無保証人による貸し付けにより対応できる仕組みを構築するため、日本公庫の財務基盤を強化するための出資金を交付する。

A.(株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	日本公庫資金円滑化貸付事業	11,907			
計		11,907	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	日本公庫資金円滑化貸付事業に係る出資金	11,907	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

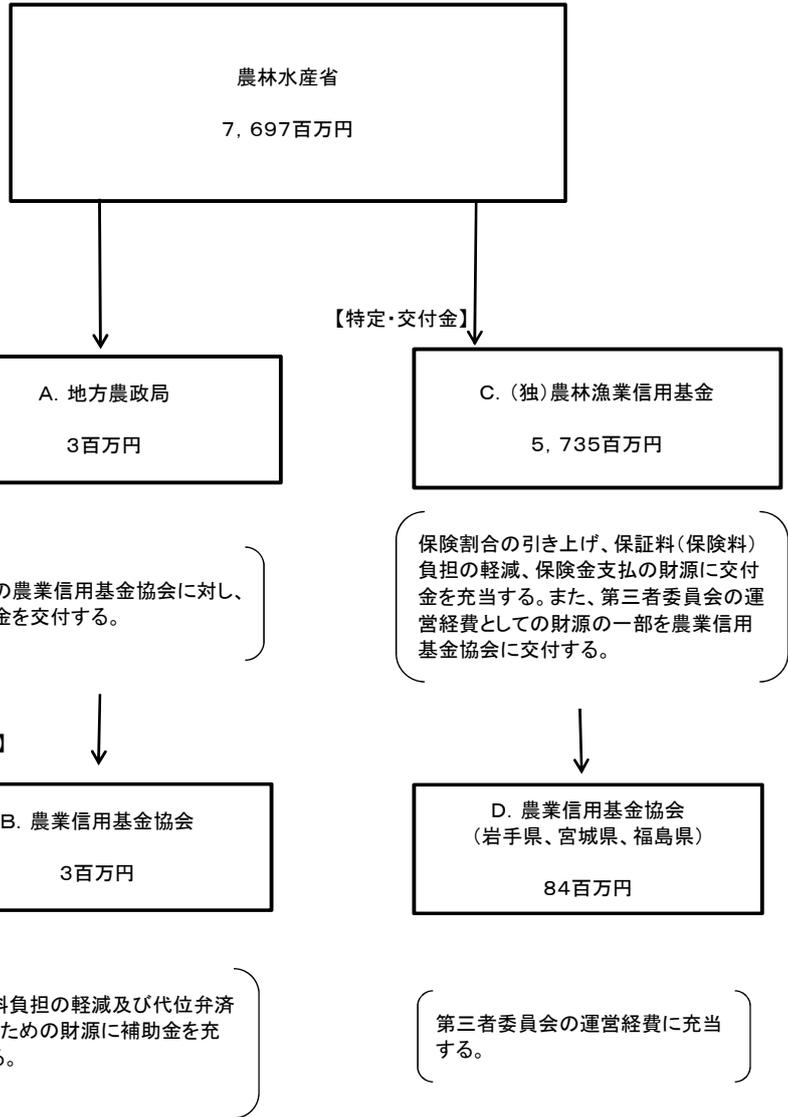
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	農業経営復旧・復興対策特別保証事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局金融調整課		作成責任者	参事官 尾関 良夫 課長 村井 正親	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤ 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政 援助及び助成に関する法律第112条		関係する計画、 通知等	農業経営復旧・復興対策特別保証事業交付金交付事業実施要綱 農業経営復旧・復興対策特別保証事業補助金交付事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災に被災した農業者が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(信用基金)及び農業信用基金協会(基金協会)が適切に被災農業者等の信用力を補完するために必要な財務基盤を強化することにより被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 債務保証の事故時の基金協会の負担を軽減できるよう信用基金の保険割合を引き上げるための財務基盤を強化する交付金 保証料負担の軽減を図るため、保証料(保険料)を引き下げるための財務基盤を強化する交付金及び補助金 債務保証にかかる代位弁済の集中的な実行により財務基盤が急激に悪化する基金協会及び信用基金について、財務基盤の安定性を維持しつつ、代位弁済及び保険金支払を確実にするための財源としての補助金及び交付金 被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営経費の財源としての交付金を信用基金及び基金協会に交付する。 補助率:定額 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	7,697(農林水産省計上)	—	※(復興庁計上)	
		繰越し等	—	—	0	—		
		計	—	—	7,697	784		
	執行額	—	—	7,621				
	執行率(%)	—	—	99%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> 農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持) 設定した保証枠340億円を目安として、意欲ある農業者の資金調達の円滑化を目指す。 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値	成果実績	指標 (目標値) (%) 保証引受額 (保証枠) (億円)	—	—	13.6 (12) 37 (340)	—	
	達成度	%	—	—	113 11			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	保証引受額	活動実績 (当初見込み)	億円	—	—	37 (340)	—	
単位当たり コスト	18,600(千円/件)	算出根拠	予算額(1,116百万円)÷保証件数(60件)					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	交付金	656	※(復興庁計上)					
	補助金	128	※(復興庁計上)					
	計	784	※(復興庁計上)					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【成果目標の達成度及び活動実績が「△」の理由】 ・積算が過大であったことにより、設定した保証枠340億円に達しなかったため。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・被災農業者を対象とした事業であるが東北から関東で保証実績があり、国民のニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。 ・農業信用保険の引受を法定された独立行政法人として被災農業者等の資金調達の円滑化を図るため、財務基盤の強化等に必要な財政措置を講ずるものであり、国が実施すべき事業として支出先は妥当である。 ・活動実績は活動指標に達しなかったため、今後、類似の事業を要求する場合には適正な規模に圧縮して予算要求を行うこととする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	<p>本事業は、成果目標・活動実績としている23年度の保証額が目標を下回っている。以上のことから、「成果目標達成のための事業内容の見直し」、「活動が活性化するような支援方策に見直し」を行うべきであり、本事業としては「抜本的改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>※ 東日本大震災復興特別会計における金融関係事業に関する予算措置については、農業者の資金繰りに万全を期すため、被災地域の復興状況を踏まえながら、被災農業者の資金需要を慎重に見極めることが必要。 このため、当該事業に係る平成25年度要求額及び所見を踏まえた改善点については、予算編成過程において検討していくこととなる。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0021、新24-0024

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.地方農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	農業信用基金協会への補助金の交付	3			
計		3	計		0
B.農業信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	保証料負担の軽減及び代位弁済額に充当	3			
計		3	計		0
C.(独)農林漁業信用基金			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	保険割合の引き上げ、保険料負担の軽減、保険金支払の財源に交付金を充当	5,735			
計		5,735	計		0
D.農業信用基金協会(岩手県、宮城県、福島県)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	第三者委員会の運営経費に充当	84			
計		84	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内農業信用基金協会への補助金の交付	3	—	—
2	関東農政局	管内農業信用基金協会への補助金の交付	0	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農業信用基金協会	融資機関の農業者等に対する貸付についての債務保証	2	—	—
2	宮城県農業信用基金協会	融資機関の農業者等に対する貸付についての債務保証	1	—	—
3	茨城県農業信用基金協会	融資機関の農業者等に対する貸付についての債務保証	0	—	—
4	栃木県農業信用基金協会	融資機関の農業者等に対する貸付についての債務保証	0	—	—
5	千葉県農業信用基金協会	融資機関の農業者等に対する貸付についての債務保証	0	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農林漁業信用基金	被災農業者等の復旧・復興に必要な資金調達のため被災農業者等の信用力を補	5,735	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	28	—	—
2	宮城県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	28	—	—
3	福島県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	28	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(農林水産省)

事業名	地域農業経営再開復興支援事業（復興関連事業）		担当部局庁	復興庁統括官付参事官（予算会計担当）		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	農林水産省経営局経営政策課 農林水産省経営局農地政策課		参事官 尾関 良夫 課長 平形 雄策 課長 渡邊 毅	
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤ 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進 ⑥ 優良農地の確保と有効利用の促進			
根拠法令（具体的な条項も記載）	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	被災地域では、地域農業復興組合等が設立されており、これらの組織を農業経営の再開に向けた話し合いの土台として、復興後の農地利用、農業生産、今後の地域を担っていく経営体等について話し合い、これらを実現していく仕組みを構築することが効果的である。このため、本事業により、市町村や県が行う、集落を基礎とした、復興後の地域の中心となる経営体の育成や、地域の中心となる経営体への農地集積等に必要取組を支援することにより、被災地域における農業経営の再開と地域農業の復興を実現する。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	① 地域農業の復興を図るため、地域における話し合いにより、復興後の地域の中心となる経営体の特定、中心となる経営体と他の経営体を含めた復興後の地域農業のあり方や、これを実現するために必要な農地集積等の取組を定めた経営再開マスタープランを作成するための被災市町村等の取組に対して支援（補助率：定額） ② 経営再開マスタープランを作成した地域において、震災を機に離農しようとする者又は農地を相続した者等が、農地利用集積円滑化団体（注1）又は農地保有合理化法人（注2）との間で、貸し付け等の相手方について指定しない旨の委任契約等を締結した場合に支援金を交付（単価：3万円/10a） ③ 助成対象者が復興後の経営再開に必要な経営管理能力や生産技術などの習得のための研修や経営診断を受けた場合の費用を助成（単価：研修等1件につき30,000円） ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業。 （注1）農地利用集積円滑化団体：農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、市町村域を対象に農地所有者代理事業等の事業を行う主体として、市町村基本構想に位置づけられた農地の仲介組織（市町村、市町村公社、農協等）。 （注2）農地保有合理化法人：農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県域を対象に農地売買を中心に事業を行う主体として、都道府県基本方針に位置づけられた一般社団法人又は一般財団法人（都道府県農業公社）。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額（単位：百万円）		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	1129(復興庁計上)	1,142(復興庁計上)
		補正予算	-	-	1078(農林水産省計上)	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	1,078	1,129	1,142
		執行額	-	-	22	-	-
	執行率 (%)	-	-	2	-	-	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（32年度）
	①農地面積のうち販売農家及び法人経営が担う面積の割合	成果実績	%	-	-	73.7 (75.7)	8割程度
			市町村	-	-	2 (-)	25年度目標：50市町村
	②経営再開マスタープランが作成され、かつ白紙委任が行われた市町村数	達成度	%	-	-	92	-
※下段（ ）書きは年度目標値、上段は年度実績値					4	-	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	地域農業のあり方等を記載した経営再開マスタープランの作成市町村数	活動実績（当初見込み）	市町村	-	-	6	-
				-	-	-	(50)
	農地利用集積円滑化団体等に白紙委任された農地面積		ha	-	-	33	-
			-	-	-	-	
単位当たりコスト	(経営再開マスタープラン作成事業) 2,420(千円/市町村)		算出根拠	12,101千円/6市町村=2,420千円			
	(被災地域農地集積支援金交付事業) 30(千円/10a)			9,801千円/3,267a = 30千円/10a			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	経営再開マスタープラン作成事業	108	128	農地復旧が見込まれる割合に応じた当初の予算額と、現在における都道府県、市町村からの要望量とを勘案し、見直しを行うため。			
	被災地域農地集積支援金	984	1,013				
	被災農業者経営能力向上事業	37	2				
計	1,129	1,142					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年度については3次補正予算により事業を実施したことから、取組期間が短く十分な活動を行えなかったところ。24年度以降は事業実施を加速化させ、施策の実効を上げていきたい。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【達成度及び活動実績の評価が「-」の理由】 平成23年度については3次補正予算により事業を実施したことから、取組期間が短く、達成度を判定することは適当でない。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・被災地の農業の復興を図るためには、集落・地域レベルで話し合うことにより、復興後の地域農業のあり方を検討し、地域の中心となる経営体を定めて、復興後に向けた取組を総合的に実施することが効果的である。このような取組は「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月）」でも示されたところであり、1日も早い復興を願う国民のニーズにも沿ったものである。</p> <p>・また、被災地の農業の復興を図る取組は、地域の意向を尊重しつつ、国と地方公共団体が連携して取り組んでいくことが不可欠であるが、被災した市町村にあっては財政的な余裕が少ない。このため、充実した支援を展開するためには国による事業の実施が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は予算額については、23年度の執行率が2%と著しく低い。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	<p>25年度予算の概算要求においては、都道府県及び市町村の復興状況を確認しつつ、一方で事業要望量を反映するなどの改善を行ったところである。</p> <p>また、被災地域農地集積支援金において、農地の復旧が完了した市町村については、仕組み及び交付単価を一部変更し、執行の改善を行う。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0014、新24-0020

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

農林水産省
22百万円



A 東北農政局
22百万円

管内の県に対する補助金の交付
事務、指導監督等業務



B 県
(宮城県、福島県)
22百万円

管内の市町に対する補助金の交
付事務、事業の推進に必要な事
務、指導監督



C 市町
(6市町)
20百万円

経営再開マスタープランの作成、
農業者等へ支援金の交付



農業者等
(約30件)
10百万円

農地の貸付等の委任契約の締結
及びそれに伴う支援金

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の県へ補助金の交付	22			
計		22	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の市町へ補助金の交付	16			
補助金	推進活動等	2			
計		19	計		0
C.石巻市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の農業者等へ支援金の交付	9			
計		9	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A 東北農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する補助金の交付事務、指導監督等業務	22		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	管内の市町に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	19		
2	福島県	管内の市に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	3		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 市町

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	農業者等へ支援金の交付	9		
2	亶理町	経営再開マスタープランの作成	3		
3	南相馬市	経営再開マスタープランの作成	3		
4	岩沼市	経営再開マスタープランの作成	2		
5	山元町	経営再開マスタープランの作成	2		
6	東松島市	経営再開マスタープランの作成、農業者等へ支援金の交付	1		
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業 (復興関連事業)		担当部局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局金融調整課		参事官 尾関 良夫 課長 村井 正親		
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(平成24年4月6日付け23経営第3536号農林水産事務次官依命通知)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災に被災した農業者等が行う復旧・復興の取組みを支援するため、借入れの際の金利負担軽減を行うことにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 被災農業者等が復旧・復興の取組のために借り入れた資金について、 借入者の金利負担軽減を図り、復旧・復興の取組を金融面から支援するため、 平成23年度までに(財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した被災農業者に対し、 同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。 補助率:定額 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	-	-	-	1,686(復興庁計上)	※(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	888(農林水産省計上)	-		
		繰越し等	-	-	0	-		
		計	-	-	888	1,686		
	執行額		-	-	211			
執行率(%)		-	-	24%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	・農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持) ・設定した融資枠800億円を目安として、意欲ある農業者の資金調達を円滑化を目指す。 (融資枠は融資可能な上限額のため、融資枠の8割を達成したことをもって目標を達成したこととする。) ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	指標 (目標値) (%) 融資実績 (融資枠) (億円)	-	-	13.6 (12) 734 (800)	-
			達成度	%	-	-	113 92	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	利子助成融資実績		活動実績 (当初見込み)	億円 融資実績 (融資枠)	-	-	734 (800)	-
単位当たり コスト	① 76,810 (円/件) ② 25,930 (円/件)		算出根拠	①利子助成額157百万円(23年度実績)/利子助成に係る融資件数2,044件(23年度) ②事務経費53百万円(23年度実績)/利子助成に係る融資件数2,044件(23年度)				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	利子助成金	1,600	※(復興庁計上)					
	事務関係経費	86	※(復興庁計上)					
	計	1,686	※(復興庁計上)					

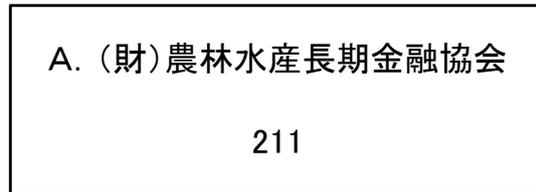
事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 被災した農業者の復旧・復興の取組みを支援する事業であり、ニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。 広域に所在する被災農業者等を対象とする事業であり、国が実施すべき事業であると認められる。 利子助成金の交付を的確かつ効率的に実施するためシステムの再構築等事務コスト削減を図っている。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は予算額について、23年度の執行率が24%と低い。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>※ 東日本大震災復興特別会計における金融関係事業に関する予算措置については、農業者の資金繰りに万全を期すため、被災地域の復興状況を踏まえながら、被災農業者の資金需要を慎重に見極めることが必要。このため、当該事業に係る平成25年度要求額及び所見を踏まえた改善点については、予算編成過程において検討していくこととなる。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0018

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



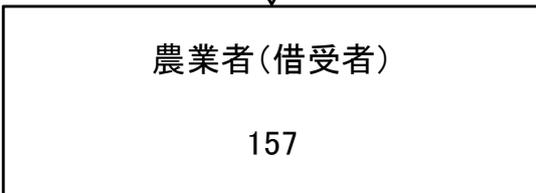
補助金の交付

【特定・補助】



被災農業者等が、日本公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、貸出金利が実質無利子となるよう利子助成金を交付。

利子助成金の交付



A. (財)農林水産長期金融協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子助成金	公庫等の制度資金の借受者に対して 利子助成	157			
事務経費	利子助成金を交付するのに必要な事務経費	53			
計		211	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)農林水産長期金融協会	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成金を交付	211	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	被災者向け農の雇用事業(復興関連事業)		担当部局	復興庁/農林水産省経営局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度~25年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局経営政策課 農林水産省経営局就農・女性課		参事官 尾関 良夫 課長 平形 雄策 課長 榎 浩行		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤ 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災者は、仕事や住まい等を失い、不自由な避難生活を余儀なくされ、就業の場を確保することが必要不可欠である。また、被災地の農業の復興を図り、東北を新たな食料供給基地として再生するためには、被災地の農業の将来を担う農業者を育成することが重要である。 このため、本事業では、被災農業者や就農を希望する被災者に就業の場を確保するとともに、農業技術等を習得するための研修の実施を支援する必要がある。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災による被災農業者や就農を希望する被災者等を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修を実施した場合、研修経費等の一部を助成する。 <支援対象>①市町村等が策定する経営再開マスタープラン又は人・農地プランに位置づけられた被災農業者等を、一時的(3ヶ月以上)雇用する農業法人等 ②農業経験の少ない被災者等を正規の従業員として雇用する農業法人等 <助成金額> 上限月額97千円 <対象期間> 最長12ヶ月 <対象経費> 研修指導経費、外部講師謝金、外部研修受講旅費など ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	423(復興庁計上)	188(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	700(農林水産省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	700	423	188	
		執行額	-	-	700	-	-	
	執行率(%)	-	-	100	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	①新規雇用就農者数(39歳以下):年間7千人程度(平成27年度)		成果実績	%	-	-	①5,860 ②-	①7,000 ②80%
	②本事業対象者の農業従事割合80%(平成28年度)		達成度	%	-	-	①84 ②-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	農業法人等による被災者等の雇用者数 550人 (平成23年度予算措置人数)		活動実績(当初見込み)	-	-	222人 (550人)	- (330人)	
単位当たりコスト	3,153 (千円/本事業による新規雇用就農者)		算出根拠	(23年度基金造成額:700百万円) /(23年度事業による新規雇用就農者:222人)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	実践研修活動費	384	152					
	事業実施推進費	39	36					
	計	423	188					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・支出先選定の妥当性について複数の者から応募があがるよう、要件の緩和を検討している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・実効性の高い手段となっているかについて融資等による支援では、被災農業者等の雇用創出が限定的となるため、補助事業として予算化した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	・活動実績が目標を下回った理由について平成23年度については、3次補正予算により事業を実施したことから、取組期間が短く十分な活動を行えなかった。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・被災農業者や就農を希望する被災者を農業法人等が雇用し研修を行うことは、東日本大震災において仕事や住まいを失った被災者の方々に新たな雇用の場を創出し、生活の安定を図ることに直結する。また、実践的な研修の実施により、新規就農者の就業定着や、被災農業者の営農再開後の経営発展が図られ、東北を新たな食料基地として再生させるための新たな担い手の育成につながる。</p> <p>・このように本事業は、1日も早い復興を願う被災者を始め、国民全体のニーズに合致するとともに、我が国の新しい農業の形を作る契機となる重要な事業である。</p> <p>・現在、被災地の農業者や被災者、地方自治体、企業等は大きな損害を受けており、自力で農業の就職先を探したり研修を受けることは困難な状況にあり、農業における有為な人材を速やかに育成していくためには、国の責任で本事業を行う必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は資金の流れAについて、1者応募となっている。また、活動指標について、執行率が100%にもかかわらず、見込みを下回っている。以上のことから、「支出先の選定について競争性・透明性を一層向上」、「活動が活性化するような支援策に見直し」、を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>公募選定における競争性・透明性を確保するため、平成25年度事業については公募要件の緩和を検討しており、1者応募の解消に向け改善を行う。</p> <p>平成23年度については、3次補正予算により事業を実施したことから、取組期間が短く年度内の十分な活用が図れなかったが、24年度については、原発事故等により避難している被災農業者も対象にするなど対象者の範囲の拡大を図るとともに、対象者に対する事業の周知・広報を改めて徹底し、引き続き被災者等の雇用確保を支援していく。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0015

※平成23年度実績を記入

農林水産省
700百万円

【公募:補助】1/1

被災者向け農の雇用促進対策資金

【委託】

A.全国農業会議所
700百万円

うち23年度執行分16百万円
基金残高 684百万円
※本事業は、23~25年度の
基金事業として実施

B. 都道府県農業
会議等(9団体)
0.8百万円

- ①事業参加への募集・審査・採択
- ②OJT研修実施状況の確認
- ③助成金の交付
- ④研修終了後の定着状況調査

【助成】

C. 農業法人等
0百万円

農業法人等への助成(実績払)は
平成24年度から実施される

農業生産技術等の習得に向けた
OJT研修を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)(単位:百万円)

- ①募集受付・一次審査
- ②研修実施状況の現地
確認

A.全国農業会議所			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
広報費	新聞広告、PRパンフ作成	13			
人件費	企画運営員(事務局員)、派遣・契約社員	1			
その他	需要費、旅費など	2			
計		16	計		0
B.福島県農業会議			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.04			
企画運営費	説明会開催経費	0.16			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国農業会議所	事業参加への募集・審査・採択、OJT研修実施状況の確認、助成金の交付、研修修了後の定着状況調査	700		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	0.2	-	-
2	青森県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	0.2	-	-
3	岩手県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	0.1	-	-
4	宮城県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	0.1	-	-
5	千葉県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	0.1	-	-
6	広島県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	-	-	-
7	山梨県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	-	-	-
8	京都府農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	-	-	-
9	栃木県農業会議	旅費、資料印刷費、説明会開催経費等	-	-	-
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局金融調整課		作成責任者	参事官 尾関 良夫 課長 村井 正親					
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室									
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤ 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律 第57号)第11条第2項及び第3項		関係する計画、 通知等	-								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援する。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、日本公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金を交付する(危機対応円滑化業務)のために必要となる資金を、 国が日本公庫に交付する。 補助率等:定額 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。											
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	-	22年度	-	23年度	-	24年度	847(復興庁計上)	25年度要求	※(復興庁計上)
		補正予算	-	-	-	397(農林水産省計上)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	397	-	847	-	-	-
	執行額	-	-	-	-	397	-	-	-	-	-	-
	執行率(%)	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)				
	・農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持) ・内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するという危機対応円滑化業務の性格上、下欄のとおり実績は大きく変動するため、貸付実績等を積極的なものとしての定量的な目標とすることはしない。 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値			指標 (目標値 (%))	-	-	13.6 (12)	-				
	達成度			%	-	-	113	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込				
	危機対応円滑化業務融資実績(日本政策金融公庫全体)			億円	-	-	-	-				
単位当たり コスト	567,143 (円/件)(見込み)		算出根拠	出資金実績(397億円)(貸付全期間分)÷損害担保件数(全期間分)(700件) (700件=12,000百万円÷1件当たり120百万円×平均貸付期間7年)								
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由								
	出資金	847	※(復興庁計上)									
	計	847	※(復興庁計上)									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【成果目標の達成度及び活動実績が「－」の理由】 内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するという危機対応円滑化業務の性格上、実績は大きく変動するため、貸付実績等を積極的なものとしての定量的な目標とすることはなじまない。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・危機発生時に危機対応円滑化業務は主務大臣の認定を受けて実行されており、危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達への支援は、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。</p> <p>・危機対応円滑化業務は、政府が全額出資する日本政策金融公庫が行う業務として法律上定められている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	－	本事業は特に問題はないものの、予算の適切な執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		<p>※ 東日本大震災復興特別会計における金融関係事業に関する予算措置については、事業者の資金繰りに万全を期すため、被災地域の復興状況を踏まえながら、被災事業者の資金需要を慎重に見極めることが必要。</p> <p>このため、当該事業に係る平成25年度要求額については、予算編成過程において検討していくこととなる。</p>	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0020

※平成23年度実績を記入

農林水産省
397百万円

【特定・出資金】

A. (株)日本政策金融公庫
(危機対応円滑化業務)
397百万円

(指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金の交付(危機対応円滑化業務)を行う。)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. (株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	危機対応円滑化業務に係る出資金	397			
計		397	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(株)日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援	397	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	農林水産省経営局就農・女性課 女性・高齢者活動推進室		参事官 尾関 良夫 室長 荻野 喜江		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画、東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	被災地において市町村等が農園を設置し、仮設住宅入居者等が参加して行う営農活動を実施し、これに対し近隣の高齢農業者等が技術指導を行う取組をモデル的に実施することにより、①農村高齢者の活動・就労の場の確保、②農と福祉の連携による新しい営農・雇用形態の創出、③被災者に対し農作業を通じた心身のケアの提供に資する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	上記の事業目的を達成するため、 ①仮設住宅入居者等が協働で行う農園活動の企画・運営、②高齢者等が農作業をしやすい軽労力化営農環境の整備、③農園活動の実践、④先進・熟練農家等による農業技術指導等を支援 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	13(復興庁計上)	-	
		補正予算	-	-	84(農林水産省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	84	13	-	
	執行額	-	-	23	-	-		
執行率(%)	-	-	28	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	○農地面積のうち販売農家が担う面積の割合	成果実績	%	-	-	69.1 (70.2)	-	7割程度
		達成度	%	-	-	(おおむね有効)	-	-
	○農地面積のうち集落営農が担う面積の割合	成果実績	%	-	-	11.0 (12.0)	-	2割程度
		達成度	%	-	-	(おおむね有効)	-	-
	中間成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
○営農活動参加者及び就労した農村高齢者に占める満足した者の割合 (目標値:23年度70%、24年度80%)	成果実績	%	-	-	86 (70)	-	80	
	達成度	%	-	-	123	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	○営農活動参加者数		活動実績 (当初見込み)	人	-	-	568 (540)	(950)
単位当たり コスト	2,107 (千円/地区)		算出根拠	単位当たりコスト(2,107千円)=執行額(23,176千円) ÷取組地区数(11地区)				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農作業環境整備費	9	-	平成24年度で終了				
	活動へのサポート経費等	4	-					
計	13	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年度第3次補正予算の成立同日付けで実施要綱等を施行したものの、地域によっては、①降雪時期に入り営農が困難となる地域があった②沿岸部等において仮設住宅周辺に農地の確保が困難な地域があった等の要因により不用率が大きくなった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	採択基準を設定するとともに、被災地の市町村に対し要望調査を実施し、要望があった計画の妥当性を審査し事業実施主体を選定。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>若者から高齢者まで地域の持てる力を結集し復興に取り組む必要があり、農業の継続を断念せざるを得ない高齢者の豊富な経験や知識、技術を活かせる場をつくる必要がある。また、仮設住宅入居者の孤立が懸念されるなど被災者に対する福祉の充実が喫緊の課題等から被災地のニーズを踏まえた事業であり、当該被災地の市町村等に対し国が支援すべき事業である。</p> <p>平成23年度は、農園活動の立ち上げに必要な経費を含めたものであったが、24年度においては農園活動の立ち上げに係る経費は除外し、農園活動の運営に必要な経費に限定するとともに、対象地区数を縮減し予算の大幅な減額(△71百万円)を行った。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>本事業は24年度で終了する事業ではあるが、予算額については、23年度の執行率が28%と著しく低い。また、予算の執行率と比べて活動実績の達成率が高く、実情にあった目標設定が必要である。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」「活動指標(目標値)の見直し」を行うべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>執行額と予算額の乖離の改善については、事業の実施状況を定期的に把握し適切な進捗管理を行うことにより改善に努める。活動指標の24年度の見込みについては、1地区当たりの参加者数を23年度の実績を踏まえて見直す。 なお、本事業については、平成24年度で終了する。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0016

※平成23年度実績を記入

農林水産省
農と福祉の連携によるシニア
能力活用モデル事業
23百万円



【要望調査】



(間接補助)

A. 宮城県南三陸町
3百万円

B. 福島県いわき市等5市町
20百万円



C. NPO法人等10団体
20百万円

（農園活動の企画・運営、営農環境の
整備、農村高齢者の指導を受けつつ
農園活動を実践）

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	種子、事務用品等	0.9			
賃金	農作業指導者賃金	0.1			
委託費	農園整備	0.03			
施設等整備費	管理機等	1.5			
計		2.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	間接補助	20.6			
計		20.6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	種子、肥料、農薬等	1.0			
謝金	現地セミナー講師	0.1			
賃金	農作業指導者賃金	0.03			
委託費	トラクター作業委託	0.04			
施設等整備費	ビニールハウス等	2.7			
その他	農地借上料等	0.1			
計		3.8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南三陸町	農園活動の実践、満足度の把握	2.6	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県いわき市	間接補助	9.9	-	-
2	宮城県南三陸町	間接補助	3.1	-	-
3	福島県南相馬市	間接補助	3.8	-	-
4	宮城県石巻市	間接補助	2.1	-	-
5	福島県浪江町	間接補助	1.5	-	-
6	福島県双葉町	間接補助	0.2	-	-
7					
8					
9					
10					

C.

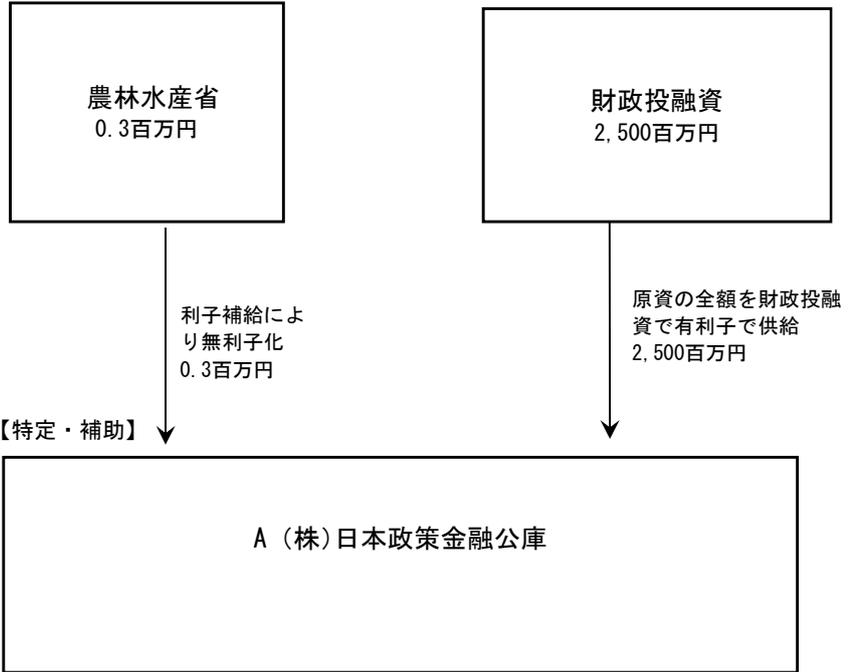
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人公共政策支援団	農園活動の実践、ハウスの整備、満足度の把握	3.8	-	-
2	NPO法人勿来まちづくりサポートセンター	農園活動の実践、ハウスの整備、満足度の把握	3.2	-	-
3	グリーンウェブ入谷構想促進委員会	農園活動の実践、ハウスの整備、満足度の把握	3.1	-	-
4	ふくしまの新たな農業推進協議会	農園活動の実践、ハウスの整備、満足度の把握	2.9	-	-
5	いわきいきいき食彩館生産者委員会	農園活動の実践、満足度の把握	2.8	-	-
6	NPO法人北上経営総合研究所	農園活動の実践、満足度の把握	1.7	-	-
7	NPO法人まちづくりNPO新町なみえ	農園活動の実践、ハウスの整備、満足度の把握	1.5	-	-
8	NPO法人いわき自立生活センター	農園活動の実践、満足度の把握	1.0	-	-
9	NPO法人石巻復興支援ネットワーク	農園活動の実践、満足度の把握	0.4	-	-
10	双葉町元気農園	農園活動の実践、満足度の把握	0.2	-	-

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	農業改良資金利子補給金(復興関連事業)		担当部局				作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省経営局金融調整課			参事官 尾関 良夫 課長 村井 正親	
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業改良資金通法第9条 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第110条等		関係する計画、通知等	農業経営改善関係資金基本要綱 農業改良資金制度運用基本要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に被災した農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、農業改良資金について無利子で日本公庫が貸し付けるための利子補給金を交付することにより、被災農業者が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	政府は、被災農業者等が借り入れる無利子資金である農業改良資金について、当該貸付けについて常に発生する逆ざやを解消するため、調達金利と貸付金利の差額を日本公庫に対し利子補給するものである。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	—	63(復興庁計上)	64	
		補正予算	—	—	30(農林水産省計上)	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	30	63	64	
	執行額	—	—	0.3				
執行率(%)	—	—	1%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	成果実績	*農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持) *農業改良資金について、25億円の融資枠を目安として、被災農業者等への資金融通の円滑化を目指す。 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		指標(目標値) (%) 融資実績(融資枠) (億円)	—	—	13.6 (12) 4 (25)	—
		達成度	%	—	—	113 16%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	融資実績		活動実績(当初見込み)	億円 融資実績 (融資枠)	—	—	4 (25)	— (25)
単位当たりコスト	21(千円/件)		算出根拠	利子補給金実績(291千円) ÷ 貸付残高件数(14件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農業改良資金利子補給金	63	64	25年度貸付分の新規融資枠は、制度の見直しに伴い見込まないものの、23年度及び24年度の貸付実行を行った利子補給金に係る後年度負担分が必要となるため、微増となる。				
計	63	64						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	①23年度新規貸付分に係る利子補給率を当初2.38%と積算していたが、貸付実行が開始された以降の同補給率が1.41%と低利傾向となったこと ②23年度貸付額が、以下の理由から4億円にとどまっていること ・3次補正予算の成立が11月末となったことから、復興融資枠25億円に係る貸付実行が第4四半期にずれ込んだこと ・被災地においては、今のところ新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金よりは、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心となっているほか、行政認定不用の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されていること等から予算の不用額が出ている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【成果目標の達成度及び活動実績が「△」の理由】 ・3次補正予算の成立が11月末となったことから、復興融資枠25億円に係る貸付実行が第4四半期にずれ込んだこと ・被災地においては、今のところ新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金よりは、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心となっているほか、行政認定不用の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されていることにより、融資率が16%にとどまったため。 【融資と補助の比較】 融資は補助金に比べて少ない財政支出で効果を発揮しうる政策手法として位置付けられる。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	23年度貸付額については、 ・3次補正予算の成立が11月末となったことから、復興融資枠25億円に係る貸付実行が第4四半期にずれ込んだこと ・被災地においては、今のところ新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金よりは、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心となっているほか、行政認定不用の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されていること から、融資率が16%にとどまったが、来年度は当該事情が解消され、実績は向上するものと考えている。 農業改良資金貸付事業は、生産・加工・販売分野のチャレンジ性のある取組を無利子で後押しする事業であり、「食料自給率の向上」や「6次産業化」に資する極めて重要な政策ツールであることから、国が実施すべき事業である。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	本事業は予算額については、23年度の執行率が3%と著しく低く、なぜこの事業が活用されなかったかの分析が必要である。また、成果目標・活動実績目標としている23年度の融資枠について、融資率が16%と当初の目標を下回っている。このため、「執行額と予算額の乖離の改善」、「成果目標達成のための事業内容の見直し」、「活動が活性化するような支援策に見直し」を行うべきである。また、事業が活用されなかった要因を検証する必要があり、本事業としては「抜本的改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	23年度の執行率が低く、融資率が当初目標を下回ったのは、事業所管部局による点検の「評価に関する説明」欄に記載のとおり、貸付実行が第4四半期からとなり、貸付期間が短かったこと、被災地においては新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金よりは、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心となったことに加え、行政認定不用の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されたこと等と分析している。 なお、25年度予算要求については、公開プロセスの結果を踏まえた事業の見直しを行うこととしていることに伴い、25年度貸付分の新規融資枠を見込まないこととしているほか、後年度負担分に係る利子補給金額については、直近の利子補給率を反映するとともに、確定した実績値を速やかに使用するなど積算を工夫することで執行額との乖離の改善を図ることとしている。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0017

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

農業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫が無利子で資金を貸し付ける(貸付額:448百万円)業務を行う。

A.(株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
農業改良資金利子補給金	日本公庫への利子補給	0.3			
計		0.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	日本公庫が貸し付けた農業改良資金について、調達金利と貸付金利の差額を利子補給。	0.3	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	担い手育成農地集積資金利子補給金(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課		参事官 尾関 良夫 課長 瀧戸 淑章		
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則第8項 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第117条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進すること より意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、当該事業に係る農家負担分について無利子の担い手育成農地集積資金を東日本大震災によって被災したのに対して、償還期間及び据置期間を通常の資金より3年延長(償還期間28年以内、据置期間13年以内)して融通する株式会社日本政策金融公庫に対して国が利子補給を行うもの。(補助率:定額) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	-	-	-	13(復興庁計上)	17(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	6(農林水産省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計	-	-	6	13	17		
	執行額	-	-	0.1	-	-		
執行率(%)	-	-	1	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	①農業総算出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数(12%を目安として維持)			%	-	13.6(12)	-	12%
	②当事業による担い手への農地集積率		達成度	%	-	59(60)	61(63)	70%以上(H27)
	※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値			%	-	84	87	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		活動実績(当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①当事業による融資実績(億円)			①億円	-	-	①4億円	-
	②融資件数(件)			②件	-	-	②70件	-
③融資残高(億円)		③億円	()	()	③4億円	()	()	
※23年度融資枠5億円					(融資額見込4億円)	()	()	
単位当たりコスト	739 (円/件)		算出根拠	総事業費÷融資件数				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	利子補給金	13(復興庁計上)	17(復興庁計上)	過年度融資分による後年度負担の発生				
	計	13	17					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	3月末の資金融資が多かった結果、利子補給期間が短くなり利子補給額が少なくなったため不用率が大きくなっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位当たりコストは農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動し、意図的な削減ができないことから「-」としている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 本事業は農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通のため、国の予算で行う必要があるものである。本事業は農水省が目標として掲げる農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通を行う日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもので、23年度は被災地で70件のニーズがあり、国が実施すべき事業である。執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。また、融資のニーズ把握については、日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【資金の流れ、費目、使途】 日本政策金融公庫が被災農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。</p> <p>【活動実績、成果実績】 本事業の実施により、被災農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が有効的に図られ、融資件数70件に対し融資額4億円という実績となっている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>本事業は24年度で終了する事業ではあるが、予算額については、23年度の執行率が1%と著しく低く、なぜこの事業が活用されなかったかの分析が必要。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきである。また、事業が活用されなかった要因を検証する必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>上記の所見を踏まえ、23年度の執行率が著しく低くなった原因を検証したところ、融資額は4億円と目標を達成し、事業として十分活用されたと考えられるが、3月末の資金融資が多かった結果、利子補給期間が短くなり利子補給額が少なくなったため執行率が低くなっている。また、本事業は根拠法の施行に関する政令を改正し、事業期間を延長する予定であることから、引き続き復興に必要な予算を25年度要求することとしており、改善点としては、農業者への融資時期の傾向を反映した利子補給額に見直したことによる概算要求額の縮減を行っている。(ただし、25年度要求額は過年度融資分による後年度負担が発生していることにより、全体として24年度予算額と比べて増となっている。)</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

農林水産省
0.1百万円



【特定・補助】

A
(株)日本政策金融公庫
0.1百万円

- ①有利子借入に対する利子補給
- ②被災土地改良区等へ資金の無利子貸付

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子補給金	有利子借入に対する利子補給	0.1			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(株)日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	有利子借入に対する利子補給	0.1	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 農村整備官 室本隆司	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	農林水産省農村振興局整備部農村整備官				
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進、⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保管理・整備、⑨農業・農村における6次産業化の推進、⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興、⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全、⑫森林の有する多面的機能の発揮、⑬林業の持続的かつ健全な発展、⑭林産物の供給及び利用の確保、⑰漁村の健全な発展				
根拠法令(具体的な条項も記載)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第6条第2項		関係する計画、通知等	定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の教訓を踏まえ、農山漁村活性化に資する施設の整備、補強、機能強化を支援することにより、安心・安全な農山漁村地域への定住・交流を促進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○活性化施設等に係る被災防止等対策事業 農山漁村における生産施設、地域間交流拠点施設等について、災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設の整備、補強、機能強化等の実施に対して支援する。</p> <p>※平成24年度以降は、一部事業について復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	1,100(農水省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	△1,092	1,092	-	
		計	-	-	8	3,795	2,000	
	執行額	-	-	4	-	-		
	執行率(%)	-	-	50%	-	-		
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	目標値(23年度)
	本事業の実施により、被災した地域における地域間交流拠点施設や生活環境施設について被災前の水準へ回復する割合	成果実績	%	-	-	100	-	100
		達成度	%	-	-	100%	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	24年度活動見込
	被災した地域の地域間交流拠点施設や生活環境施設の施設整備数	活動実績(当初見込み)	施設数	-	-	2	-	-
				-	-	(4)	(109)	
単位当たりコスト	2,178(千円/計画)		算出根拠	執行額(4,356千円)/活動実績(2計画)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農山漁村活性化対策整備交付金	2,690(農水省計上) 13(復興庁計上)	1,000(農水省計上) 1,000(復興庁計上)	所要額を計上				
	計	2,703	2,000					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用となった4百万円については、計画の見直しによる変更減が2百万円、計画の取り下げによるものが1.3百万円、交付額の精査等によるものが0.5百万円となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	4計画のうち2計画は、交付申請の取り下げ及び交付額の精査により、交付対象件数(活動実績)より除外している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>(目的・予算の状況及び活動実績) 本交付金は、東日本大震災を教訓とし、安心・安全な農山漁村への定住及び交流等の促進を図るため、農山漁村活性化施設の整備、補強及び機能強化等を推進することとし、第三次補正予算により、平成23年12月に交付手続きを行う事で計画主体と調整を進めてきたところ。 平成23年度の予算執行では被災地の復興に向けた地元調整、関係機関との調整に不測の日数を要したことから、年度内の執行が困難となり、18計画16計画について繰越による執行となっているが、これら16計画に関しては、国が適切に関与し執行管理を行うことにより、事業の推進を図る。 (資金の流れ、費目・使途) 競争入札方式による入札が行われており、競争性が確保されているとともに、東日本大震災を教訓として、施設の機能強化を行っており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。 (成果実績) 23年度に完了した2計画については、本事業の実施により、被災した地域における地域間交流拠点施設や生活環境施設について被災前の水準へ回復している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度の当初見込みを下回っている。また、予算額について、23年度執行率が50%と低い。以上のことから、事業内容の一部見直しを含め、効果的な事業運営に努める必要があり、「活動が活性化するような支援策の見直し」、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>○本交付金は、東日本大震災の教訓を踏まえて、農山漁村活性化に資する施設の整備、補強、機能強化等の実施に対して支援するものである。 ○本交付金の交付に際して、市町村等から提出される事業計画等については、農政局において事前に内容等を確認するとともに、計画内容等の精度向上に向けた指導・助言を行っている。なお、H23年度の不用となった要因は、事業執行における計画見直しによる変更減等、やむを得ない事情により生じたものである。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>(参考) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 : http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html : http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/23hosei3-222.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0028

※平成23年度実績を記入

農林水産省
4百万円

〔 地方農政局に対する交付金の交付事務
事業の推進に必要な事務、指導監督 〕

A 東北農政局
4百万円

〔 計画主体に対する交付金の交付事務
事業の推進に必要な事務、指導監督 〕

【補助】(2計画)

B 都道府県または市町村
(計画主体=事業実施主体)
(2市町村)
4百万円

〔 事業の実施に必要な事務、監督
地域間交流拠点施設の整備 〕

【指名競争入札】

C 民間会社
(2社)
4百万円

〔 地域間交流拠点施設の機能強化工事 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。費
 目と使途の双方で実情が分かる
 ように記載)

A.東北農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	計画主体への交付金の交付事務	4.4			
計		4	計		
B.矢祭町					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域間交流拠点施設の整備	4.4			
計		4	計		
C.佐藤建設(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	地域間交流拠点施設の機能強化工事	2.5			
計		3	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	計画主体への交付金の交付事務	4.4	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.都道府県又は市町村(計画主体=事業実施主体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	矢祭町(福島県)	地域間交流拠点施設の整備	2.5	—	—
2	鮫川村(福島県)	地域間交流拠点施設の整備	1.9	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐藤建設(株)	地域間交流拠点施設の機能強化工事	2.5	7	99
2	本田設備工業(株)	地域間交流拠点施設の機能強化工事	1.9	5	97
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

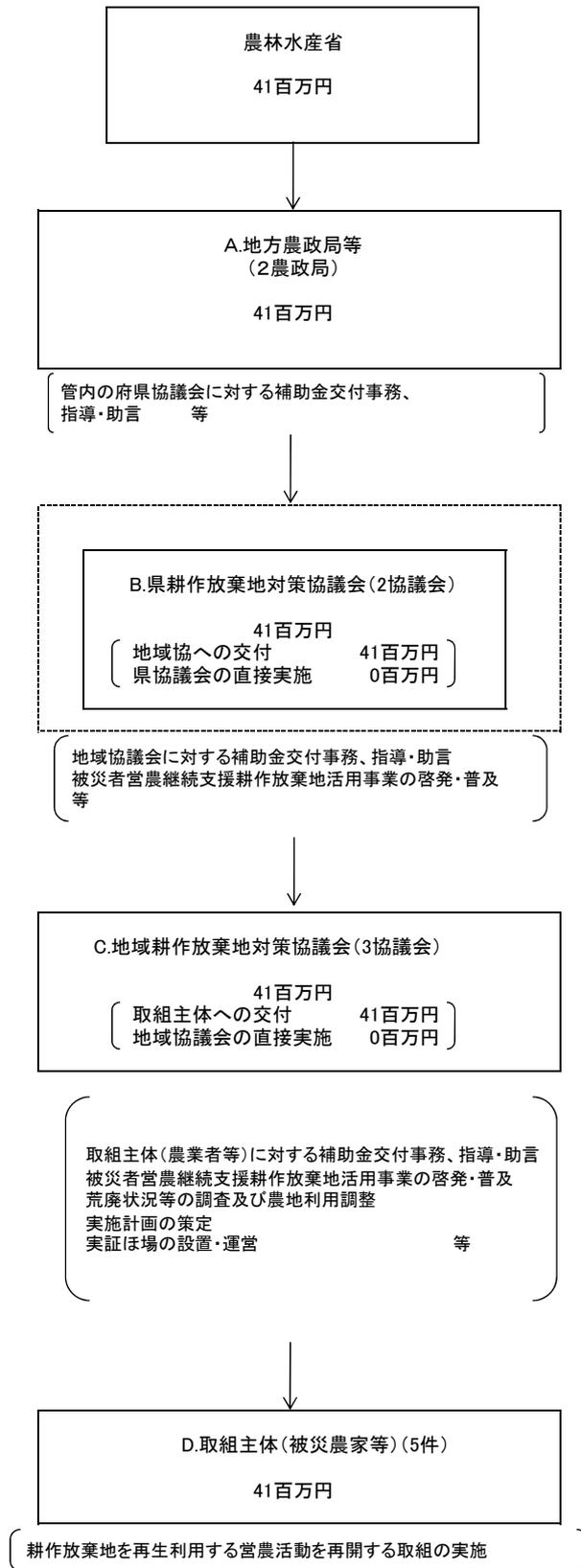
平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局農村政策部 農村計画課耕作放棄地活用推進室		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 耕作放棄地活用推進室長 山内 勝彦	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第23条 農地法第30条等		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画 (平成22年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっている。 一方、荒廃した耕作放棄地の再生利用を図ることは、避難先等の地域においても喫緊の課題となっているため、このような耕作放棄地を活用して被災農家等の営農活動の再開を支援するきめ細かな措置を講ずる。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災農家等が荒廃した耕作放棄地を再生した農地で営農活動を再開するまでの一連の取組に対し支援を行う。貸借や農業生産法人による雇用等により被災農家等が長期間にわたって耕作する環境を確保して(又は、その見通しをもって)行う耕作放棄地の再生利用のほか、受入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合も対象とする。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	1,745(農水省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	△ 1,704	1,704	-	
		計	-	-	41	2,105	623	
	執行額	-	-	41	-	-		
	執行率(%)	-	-	100.0%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (-年度)
	荒廃した耕作放棄地の解消面積	成果実績	ha	-	-	19,865 <精査中> (12,000)	100,000 (32年度)	
		達成度	%	-	-	19.9 <精査中>		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	営農活動の再開に向け、荒廃した耕作放棄地の再生利用を計画する面積(予算総額に対する年度予算額の割合に応じた面積)	活動実績	ha	-	-	9 (18.8)	- (781.2)	
単位当たり コスト		45.6万円/10a		算出根拠	執行額(41百万円)／活動実績(9ha)			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	401(復興庁計上)	623(復興庁計上)	復興庁が実施した要望量調査を踏まえ、増額となったもの。				
	計	401	623					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度内では5地区9haの耕作放棄地を再生利用しており、平成24年度は19道府県で63地区315haの再生利用が見込まれている(申請中及び調整中の案件含む、5/31現在)。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 東日本大震災の被災農家等から、代替農地の確保について国や県には一定数の相談が断続的に寄せられているところである。このようなニーズに適切に応え、被災農家等の収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を早急に行う必要がある。 一方、荒廃した耕作放棄地の再生利用を図ることは、農地の確保と有効利用を通じ食料自給率の向上を図る上で不可欠であるとともに、避難先の農村地域の振興を推進する上でも重要な課題となっている。 本事業は、被災農家等の支援と併せて、農地の確保と有効利用の促進を図ることを目的とするものであり、国による適切な関与が必要である。</p> <p>【資金の流れ・費目・使途】 本事業は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21~25)の枠組を活用して資金の交付事務、実績の確認、事業実施に係る土地利用調整等を行うものであり、既に多くの地域で実施体制が確立され、事業の有効的、効率的、効果的な執行が可能となっている。</p> <p>本作業による雑草・雑木等の除去等に対する支援は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績をベースとして作業毎に設定した単位面積当たり定額を交付する仕組みを採用しており、同交付金におけるコスト低減(H21実績:36万円/10a→H22:19万円/10a)を反映させるとともに、取組主体の事務作業の軽減を図っている。</p> <p>本事業は甚大な被害を受けた被災農家等の状況を踏まえ、生活再建の基盤として最低限必要な代替農地を確保するための荒廃した耕作放棄地の再生に要する標準的な費用と労力に相当する額を交付する一方、農業用施設(ハウス)等については、類似の他事業と整合を図り、国が1/2相当を負担することを基本とし、残る負担は受益者を含む地域で負担することとなっている。</p> <p>交付金の交付や実績確認、農地の利用調整等、本対策の執行に必要な事務に要する経費は都道府県協議会及び地域協議会が執行し、実際の耕作放棄地の再生利用の活動に要する経費は協議会から交付を受けた被災農家等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組みとしている。</p> <p>交付金の費目・使途は、被災農家等による耕作放棄地の再生利用に向けた取組に必要なものに限定している。</p> <p>【活動実績・成果実績】 本事業は、耕作放棄地を再生利用し被災農家等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定している。これにより、農地の有効利用について実効性の高い仕組みとしており、再生された農地の活用は十分に期待できる。 被災者支援の観点から、東日本大震災を受け避難を余儀なくされている方の数等に基づき推計した耕作放棄地の再生による代替農地確保面積として800haを成果目標としており、これは、食料・農業・農村基本計画に基づく農地面積の確保にも資するものでもある。 平成23年度内では5地区9haの耕作放棄地を再生利用しており、平成24年度は19道府県で63地区315haの再生利用が見込まれている(申請中及び調整中の案件含む、5/31現在)。今後も、先行する優良事例の紹介や潜在ニーズの掘り起こし等により、引き続き本事業の推進に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度の当初見込みを下回っている。また、被災者の実情に合わせた事業制度となるよう工夫が必要である。 以上のことから「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>被災県を含む東北地方を中心として、既に7県14地区で事業実施済みまたは事業実施中であるほか、12県50地区で交付金の申請手続き中又は土地利用調整が行われているところである。また、更なる取組の拡大に向けて、被災農家や農業生産法人(被災者雇用)に対し事業の活用に係る意向確認や、支援内容の周知を行っているところであり、引き続き事業の推進を図っていくこととする。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
(参考) ・事業パンフレット等: http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html ・PR版: http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2012/nouson/pdf/109.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	24新0026

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	県協議会への交付金	31			
計		31	計		0
B. 宮城県耕作放棄地対策協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域協議会への交付金	31			
計		31	計		0
C. 亘理町耕作放棄地対策協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	取組主体(被災農家等)への交付金	26			
計		26	計		0
D. 被災農家			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	伐採、除根、刈払、整地等の整備を委託	17.0			
〃	用地測量、設計費等を委託	1.6			
〃	暗渠、排水工、井戸掘削等の委託	6.9			
計		25.5	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	31	-	-
2	北陸農政局	同上	10	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 府県耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県耕作放棄地対策協議会	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	31	-	-
2	福井県耕作放棄地対策協議会	同上	10	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 地域耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	巨理町耕作放棄地対策協議会	取組主体への交付金交付及び指導・助言、耕作放棄地を再生利用する取組の直接実施等	26		
2	坂井市農業再生協議会	同上	10		
3	南三陸地域耕作放棄地対策協議会	同上	5		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 取組主体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災農家個人	耕作放棄地を再生利用する取組の実施	26		
2	(株)耕	同上	10		
3	被災農家個人	同上	4		
4	被災農家個人	同上	1		
5	被災農家個人	同上	0.2		
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農家負担金軽減支援対策事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局整備部農地資源課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 農地資源課長 瀧戸淑章	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により農地・農業用施設の生産基盤、家屋等の生活基盤に基大な被害が生じた被災農家が安定した営農を再開できるよう、農用地の機能が回復し、営農が再開されるまでの間の経済的負担を軽減する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災を受けた土地改良負担金を償還中の地区において、営農再開までの間最大3年間負担金の償還利子に相当する額を助成[実施事業名:東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業](補助率:定額) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	542(農水省計上)	103(復興庁計上)	39(復興庁計上)	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	542	103	39	
	執行額	-	-	58				
	執行率(%)	-	-	11				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	被災地域における土地改良事業等の負担金を軽減するため、平成25年までに本事業による助成対象地区全てを助成		成果実績	%	-	-	99(80)	100(H25)
			達成度	%	-	-	99	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	本事業の助成件数		活動実績(当初見込み)	件	-	-	100(100)	- (107)
単位当たりコスト	579 (千円/件)		算出根拠	執行額(57,889千円) / 活動実績(100件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業	103(復興庁計上)	39(復興庁計上)	事業対象地区及び必要利子助成額の変動				
	計	103	39					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	予算額は被災農地全面積が負担金を支払っていると仮定し、考え得る最大の助成額を計上したものであり、実際に事業を開始後、被災土地改良区全ての被災状況を確認したうえで助成を実施した結果、その差が不用として生じたもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 東日本大震災の被災地域における営農再開のため農家負担金軽減に資する事業として国の予算で行っているものである。不用率89%については、当初予算額を被災農地全面積が負担金を支払っていると仮定し、考え得る最大の助成額を計上したのに対して、実際の被災状況を各土地改良区に確認し対象地区全てに助成を実施した結果、その差が不用として生じたものである。</p> <p>【資金の流れ、費目、用途】 支出先である事業実施主体は、平成23年度から競争性が確保できる公募によって選定を行っている。事業実施主体は事業を効率的に実施するため各地域の土地改良事業に精通している団体に委託を行い適切に事業を実施している。費目・用途は事業にかかる助成金とその交付に必要な審査、手続に必要なものとなっている。</p> <p>【活動実績、成果実績】 本事業により被災地域において必要な利子助成が実施され、被災農家の負担金軽減が図られている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、予算額について、23年度の執行率が11%と低い。一方で、成果目標を達成し、活動実績も当初見込みを上回っており、要因分析を行った上で、実情にあった予算措置をすべきである。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「実情にあった予算措置」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>上記の所見を踏まえ、23年度の執行率が低くなった要因を分析したところ、予算額は被災農地全面積が負担金を支払っていると仮定し、考え得る最大の助成額を計上したものであり、実際に事業を開始後、被災土地改良区全ての被災状況を確認したうえで助成を実施した結果、執行額と差が生じたためであった。そのため、25年度は被災状況の確認結果から実情にあった助成額に基づいた概算要求額の見直しを行っている。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>(参考)事業概要及び事業概要図 http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2011/nouson/pdf/110.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

農林水産省
58百万円

【公募・補助】1団体/3団体

A
全国土地改良事業団体連合会
58百万円

- ①計画の総括審査、認定
- ②助成金の交付
- ③委託先・改良区等への指導・助言

【委託】

B
県土地改良事業団体連合会
(4団体)
4百万円

- ①計画申請の受付、報告
- ②被災土地改良区との連絡調整
- ③計画申請の補助

C
土地改良区
(14団体)
49百万円

- ①負担金償還利子の軽減

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
助成金	土地改良区へ助成金を交付	49			
人件費	職員への手当(計画申請の審査認定、委託先・改良区への指導、助成金交付)	3.6			
委託費	県土地改良区事業団体連合会への委託	4.5			
需用費	印刷費、消耗品購入、通信費、使用料	0.2			
旅費	職員旅費(現地調査、打合せ)	0.1			
役務費	会議準備	0.1			
計		58	計		0
B.宮城県土地改良事業団体連合会			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	職員への手当(計画申請の受付・報告・補助、被災土地改良区との連絡調整)	1.8			
需用費	印刷費、消耗品購入、通信費、使用料	0.2			
計		2	計		0
C.気仙川土地改良区			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
助成金	土地改良負担金軽減の利子助成	20			
計		20	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.全国土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	計画申請の審査認定、委託先・改良区への指導、助成金交付	58	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.県土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県土地改良事業団体連合会	計画申請の受付・報告、被災土地改良区との連絡調整、計画申請の補助	2	-	-
2	福島県土地改良事業団体連合会	同上	1	-	-
3	千葉県土地改良事業団体連合会	同上	1	-	-
4	岩手県土地改良事業団体連合会	同上	1	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.土地改良区

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	気仙川土地改良区	土地改良負担金軽減の利子助成	20	-	-
2	河南矢本土地改良区	同上	8	-	-
3	亶理土地改良区	同上	6	-	-
4	迫川上流土地改良区	同上	5	-	-
5	鶴田川沿岸土地改良区	同上	4	-	-
6	鹿島町土地改良区	同上	2	-	-
7	北上川沿岸土地改良区	同上	1	-	-
8	衣川土地改良区	同上	1	-	-
9	小山田川沿岸土地改良区	同上	1	-	-
10	石巻市蛇田土地改良区	同上	1	-	-

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農山漁村被災者受入円滑化支援事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局農村政策部中山間 地域振興課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 中山間地域振興課長 米田博次	
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進、⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備、⑨農業・農村における6次産業化の推進、⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興、⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全、⑫森林の有する多面的機能の発揮、⑬林業の持続的かつ健全な発展、⑭林産物の供給及び利用の確保、⑰漁村の健全な発展				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第35条		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月食と農林漁業の再生推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災の被災農家等が、他の地域へ移転し、当該地域において営農活動等を行うことを希望する場合に、その円滑かつ確かな実現を図るために必要な、受入れ可能な農山漁村に関する諸情報の提供、受入れ可能な地域とのマッチングの促進等の支援を行うことにより、被災農家等を支援するとともに、受入地域の農林漁業資源の活用等による地域活性化に資する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	現在、農林水産省では、被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、農山漁村における農地、雇用及び住まい等に関する受入情報を提供しているところであるが、被災地から他の地域への移転を希望する被災農家等が増加する可能性があることを踏まえ、受入れ可能な農山漁村地域との適切なマッチングや、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を進めるため、マッチング推進のための事前調整・説明会の開催、被災農家等の意向確認、移転する場合の事前現地調査等の支援を実施する。(補助率:定額) 平成24年度以降は、一部事業について復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	193(農水省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	△159	159	-	
		計	-	-	34	169	18	
	執行額	-	-	34	-	-		
	執行率(%)	-	-	100%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (-年度)	
	本事業を活用して被災地域から移転し営農活動等を再開した農家の離農率	成果実績	%	-	-	-	10以下 [24年度]	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	被災地域からの移転を希望する農家数	活動実績 (当初見込み)	世帯	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	約(1,200)	
単位当たり コスト	160(千円/世帯)		算出根拠	事業費(193,000千円)/移転が想定される農家数(1,200世帯) ※23年度の活動実績がないため、24年度までの2カ年分の単位当たりコストの算出とする。				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農山漁村被災者受入れ情報システム運営経費等	10(復興庁計上)	-	復興整備計画や警戒区域の見直し等の事情により25年度以降に移転を希望する被災農家等に対して、引き続き、受入れ情報の提供、被災農家等の意向確認等、マッチングの推進に係る予算を要求。				
	被災農家等のマッチング支援	-	18(復興庁計上)					
	計	10	18					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【活動実績の見込みについて】 ・本事業の成果目標の達成度合については、被災農家等が他の地域に移転するかどうかを判断するに当たっては、被災した地元地域の復旧・復興の状況や見通し、受入れ地域に係る詳細な情報を把握し、慎重に対応することが必要であるため、24年度に予算を繰り越して実施することとしており、現時点では実績値が明らかとならないことから、24年度の事業実施状況と併せて点検を行う予定である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・東日本大震災により甚大な被害を受けた地域では、やむを得ず他の地域へ移転し、営農活動等を行うことを希望する被災農家等が出てくる可能性があり、そうした被災農家等に対する的確な支援が必要とされることから、必要性の高い事業である。</p> <p>【目的・予算の状況】 ・本事業は、23年8月に農林水産省が策定した「農業・農村の復興マスタープラン」に即し、被災者のニーズに応じて実施するものである。 ・本事業は、全国の受入情報を収集し被災者に提供するとともに、被災者の意向に応じて全国の受入地域とのマッチングを支援するものであり、国が実施すべき事業である。</p> <p>【資金の流れ、使途】 ・本事業の事業実施主体の選定に当たっては、事業実施主体を公募し、応募のあった4者を対象に第三者を含む審査委員会において審査を行っており、支出先の選定における競争性・透明性は確保されており、効率的に実施されている。 ・中間段階の支出においては、事業実施主体が、各県土地改良区事業連合会等に再委託を行い、被災農家等へのきめ細やかな対応を行うための世話人を配置しており、合理的な実施体制となっている。 ・本事業の事業実施要領において、事業の実施に必要な費目・使途を限定して明示しており、当該費目・使途に沿った支出が行われるよう措置している。</p> <p>【活動実績、成果実績】 ・本事業は、被災農家等が他の地域への移転を希望する場合、受入れ可能な農山漁村地域への円滑な移転を進めることにより、被災農家の生活再建と併せて、過疎化・高齢化による担い手の減少等により集落機能の低下等が懸念される農山漁村地域の活性化にも資することから、有効性の高い事業であり、かつ、類似事業は見当たらない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、移転希望農家の生活基盤の支援を行う事業ではないが、移転希望農家の一日も早い生活基盤の安定に貢献できるよう、関係機関との連携を強化する必要がある。また、活動指標について、23年度見込み値と実績値が示されていない。以上のことから、「関係機関との連携の強化」、「活動指標の適切な設定」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>被災農家に対し、受入れ情報の他、各種被災者支援施策等を提供する等、関係機関と一層の連携を強化して、きめ細やかな支援を推進する。 また、活動指標については、被災地域の復旧・復興の状況や見通し、市町村等で行っている意向調査結果を踏まえ点検を行い、適切な指標の設定を行う。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>(参考)事業概要等 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/ukeire_sien.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

農林水産省

34百万円



【公募・補助】1団体／4団体

A. 全国土地改良事業団体連合会

34百万円

- ①世話人の設置、関係機関との連絡調整
- ②被災農家等への説明、情報の提供
- ③移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援



【随契・委託】

B. 県土地改良区事業団体連合会等
(7団体)

29百万円

- ①世話人の設置、関係機関との連絡調整
- ②被災農家等への説明、情報の提供
- ③移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	福島県土地改良事業団体連合会他 世話人の活動費	29			
給与・手当	職員人件費(世話人の設置、関係機 関との連絡調整等に要した人件費)	3			
需用費	一世印刷(株)他 パンフレット印刷費等	1			
旅費	職員旅費(被災県、市町村との打合 せに要した旅費)	0.4			
使用料	パーソナルコンピュータレンタル料	0.2			
計		34	計		0
B.福島県土地改良事業団体連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	土地改良区ほか	8.5			
給与・手当	職員人件費(地域世話人の設置、関 係機関との連絡調整等に要した人件 費)	6.8			
需用費	消耗品費等	0.1			
役務費	インターネット接続料等	0.1			
使用料	パーソナルコンピュータレンタル料等	0.1			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	世話人の設置、関係機関との連絡調整、被災農家等への説明、情報の提供、移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援	34	4	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.県土地改良区事業団体連合会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	16	随意契約	—
2	(財)農村開発企画委員会	農林水産関係団体等との連絡調整、広域世話人としての活動	6	随意契約	—
3	(財)日本グラウンドワーク協会	NPO法人等との連絡調整、広域世話人としての活動	3	随意契約	—
4	宮城県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	1	随意契約	—
5	岩手県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等、説明会の開催)	1	随意契約	—
6	青森県土地改良事業団体連合会	県域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	0.3	随意契約	—
7	千葉県土地改良事業団体連合会	県域世話人としての活動(県担当部局との連絡調整等)	0.2	随意契約	—
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	被災土地改良区復興支援事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 土地改良企画課長 上大田光成		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室						
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	○「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」の審議における衆・参両院の農林水産委員会における附帯決議 ○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	営農に不可欠な土地改良施設を管理し、地区内の農業用水の配水調整を行っている被災土地改良区の機能回復を図り、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築や農家の意欲を絶やすことなく迅速かつ安心できる営農再開の実現を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の農家の営農再開に向けて、震災により事務所機能が損傷を受けたほか農地等の被災により経常賦課金の徴収が困難となっている被災土地改良区に対し、業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成(無利子化)及び業務書類・機器等の復旧に対する支援を実施する。(補助率:定額) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	176(復興庁計上)	83(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	150(農水省計上)	-	-		
		繰越し等	-	-	0	-	-		
		計	-	-	150	176	83		
	執行額	-	-	150	-	-			
執行率(%)	-	-	100.0%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値		
	本事業により土地改良区の業務運営体制が回復し、土地改良施設の管理が震災前の水準に達する割合	成果実績	割合	-	-	23.5% (23.5%)	100%(25年度)		
		達成度	%	-	-	23.5%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	土地改良区の業務運営の維持に必要な資金の借入れに対する利子助成及び業務書類・機器等の復旧に対する支援件数	活動実績	件	-	-	27	-		
		(当初見込み)		(-)	(-)	(50)	(50)		
単位当たりコスト	4(百万円/件)		算出根拠	業務書類・機器等の復旧費用等(116百万円)/活動実績(27件)					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	被災土地改良区復興支援事業	176(復興庁計上)	83(復興庁計上)	所要額の精査による縮減					
	計	176	83						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【活動実績について】 平成23年度においては、3次補正予算成立後、12月に公募団体を決定し、12月末から3月末までに27件の支援を行ったところであり、活動見込みとの差は、地域の復旧状況を踏まえた支援を受けるため、一部の土地改良区について、平成24年度以降の地区採択を希望したためである。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 本事業は、被災地の土地改良区はもとより、関係県及び市町村等からも数次にわたる要請を受けており、早急に土地改良区の体制が復旧されないと、農地や土地改良施設の復旧・復興に支障が生じるばかりでなく、国等が造成した土地改良施設の管理にも支障を及ぼすこととなるため、優先度が高い事業である。 また、事業の実施に当たっては、民間団体(公募)を活用することとし、被災土地改良区の業務運営や機能回復に関し必要となる助言については、国が、土地改良区に対する指導監督を行う県と連携を図りつつ事業を実施したところである。</p> <p>【資金の流れ、費目・使途】 被災土地改良区への支援にあたっては、窓口のワンストップ化や被災状況に応じたきめ細やかな調整など、行政の枠組みにとらわれない機動的な対応が必要であることから、これらの対応が可能となる民間団体を公募により、競争性を確保しつつ選定したところである。 また、営農再開までの間、受益者負担を求めることは困難であることから定額により支援しているところであり、資金の流れの中間段階では、事業実施主体が行う、被災土地改良区に対する助成金の交付に必要となる事務に必要な最低限の経費について、事業実施主体に対して支出しているものであり、合理的なものとなっている。 さらに、被災土地改良区が、業務運営に必要な最低限の業務書類・事務機器等の復旧に要する費用を支援したところである。</p> <p>【活動実績、成果実績】 復旧・復興後の土地改良施設の管理を担うこととなる被災土地改良区の業務運営や機能回復に対して必要な支援を計画的に実施することで、国等が行う農地や土地改良施設の復旧・復興事業を補完するものであり、業務運営体制の再構築や農家の営農再開の実現に向けて実効性の高い手段となっている。 また、平成23年度においては、3次補正予算成立後、本事業の適用を受けるため27件の申請があり、被災土地改良区の業務再開のための初期的費用や、農家の営農再開までの業務運営の維持のための資金借入に対する利子助成に対して支援を実施し、被災土地改良区の機能回復が着実に進んでいるところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度の見込みを下回っている。 以上のことから「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>本事業の活動を活性化し、被災土地改良区の機能回復を促進するため、本年度、事業実施要領を改正し、事業の地区採択期間を延長するとともに、事業実施主体である民間団体(公募)が行政機関等と連携し、更なる本事業の普及啓発に取り組んだところ、本事業を積極的に活用し、早急に業務運営体制を復旧することとした土地改良区が増加するなど、活動実績の向上が図られたところである。 また、25年度予算においては、本事業による支援を的確かつ円滑に実施するための所要額を確保する一方、被災土地改良区の機能回復の進捗状況等を踏まえ、要求額を精査したところである。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
(参考)事業概要 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/23hosei3-223.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0030

※平成23年度実績を記入

農林水産省
150百万円



【公募・補助】1法人/2法人

A. 民間団体
150百万円

〔 全国土地改良事業団体連合会
150百万円 〕

〔 ・助成金の交付
・復興計画書の審査
・事業の推進に必要な指導、監督、調整等 〕



B. 土地改良区
111百万円

〔 岩手中部土地改良区
28百万円
他26土地改良区 〕

〔 ・業務書類、機器等の復旧 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.全国土地改良事業団体連合会					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
助成金	被災土地改良区に対する助成金	111			
業務費	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、監督、調整等に係る費用	5			
計		116	計		
B.岩手中部土地改良区					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	業務書類・機器等の復旧に係る費用	28			
計		28	計		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、監督、調整等	150	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.土地改良区

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手中部土地改良区	業務書類・機器等の復旧	28	—	—
2	名取土地改良区	業務書類・機器等の復旧	17	—	—
3	亶理土地改良区	業務書類・機器等の復旧	9	—	—
4	矢吹原土地改良区	業務書類・機器等の復旧	7	—	—
5	石巻市蛇田土地改良区	業務書類・機器等の復旧	7	—	—
6	千葉県干潟土地改良区	業務書類・機器等の復旧	6	—	—
7	小本川土地改良区	業務書類・機器等の復旧	5	—	—
8	仙台東土地改良区	業務書類・機器等の復旧	4	—	—
9	そうま土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—
10	石巻市稲井土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農山漁村再生可能エネルギー導入事業 (小水力等農村地域資源利活用促進事業) (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	農林水産省農村振興局整備部水資源課、農村整備官		復興庁参事官 尾関良夫 農村整備官 室本隆司		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	⑨農業・農村における6次産業化の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月25日閣議決定) 日本再生の基本戦略(平成23年12月22日閣議決定) 土地改良長期計画(平成24年3月31日閣議決定) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京電力福島第一原発の事故を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっている。農村地域に豊富に存在する未利用資源を活用し、小水力等再生可能エネルギーの導入を促進することにより、農村の再生可能エネルギーを最大限活用するとともに、低炭素社会の実現を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 被災3県において、農業水利施設を活用した小水力等発電の整備を推進するため、小水力発電導入に係る導入可能性の検討、調査設計、関係法令等に係る協議等の取組を支援する。(補助率:定額) 被災3県において、農業水利施設を活用した小水力等発電の整備を推進するため、民間団体及び民間企業の専門的ノウハウを活用し施設整備の取組を支援する。(補助率:1/2) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務・委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	602(復興庁計上)	150(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	270(農水省計上)			
		繰越し等	-	-	△90	90		
		計	-	-	180	692	150	
		執行額	-	-	156			
	執行率(%)	-	-	87%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	再生可能エネルギー(太陽光)発電施設の総年間発電量 ※工事期間等に時間を要するため、25年度より本格稼働		成果実績	kWh	-	-	-	530,000 (25年度)
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査の実施都道府県数		活動実績 (当初見込み)	件	- (-)	- (-)	3 (3)	- (3)
	②再生可能エネルギー発電施設の調査設計数			件	- (-)	- (-)	1 (1)	- (1)
	③再生可能エネルギー発電施設の整備数			件	- (-)	- (-)	0 (1)	- (4)
単当たりコスト	① 50,890,000(円/1件当たり) ② 1,369,000(円/1件当たり)		算出根拠	①執行額(152,670,000円)/被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査を実施した都道府県件数(3) ②執行額(1,369,000円)/太陽光発電施設の調査設計件数(1) ③平成24年度に繰越し				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農山漁村再生可能エネルギー導入事業	602(復興庁計上)	150(復興庁計上)	所要額を計上				
	計	602	150					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・不用額については、請負差額によるもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・施設整備については、23年度実施した調査設計を踏まえ24年度に実施予定。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	・本事業は、土地改良施設やその他の公的施設に限定した電力の供給または売電収益を通じて、当該施設の維持管理費負担の軽減を図ることを目的に、農業水利施設等の未利用資源を活用した小水力等発電施設の導入促進を支援するものである。一方、左記の事業は、農林漁業者等の参画した再生可能エネルギーの供給モデルの構築を支援することにより、農林漁業者等の所得の向上を図ることを目的としている。それぞれの事業目的は異なるものであり、重複はなく適切な役割分担となっている。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 農山漁村再生可能エネルギー導入事業うち再生可能エネルギー導入可能性調査等(復興関連事業) 所管部局:食料産業局	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>(目的、予算の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原発を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギーシステムへの移行が急務となっており、緊急性の高い事業である。 また、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」等に【戦略3】「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」、【戦略6】「震災に強い農林水産インフラを構築する」として、位置付けられており、優先度の高い事業である。 <p>(資金の流れ、費目・使途)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地域において本事業を実施するにあたっては、公募による募集を行い、透明性及び競争性を確保している。 農村地域における再生可能エネルギーの導入推進に貢献するため、小水力等発電に関する導入可能性の検討、調査設計等は、定額にて補助している。また、小水力等発電施設の整備は、事業実施主体が1/2を負担するなど、応分の負担を行っている。 事業実施については、農林水産省及び地方農政局は、直接業務発注、補助金交付を行っており、団体等の経由は行わず実施している。 事業実施主体の費目・使途は、小水力等発電施設導入に必要な事項である。 <p>(活動実績、成果実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地域における再生可能エネルギーの導入を促進するため、導入の可能性を明らかにし、発電事業に取り組む者に明示することを目的に実施するもの。被災地域の迅速な復興に貢献するため、国が実施主体となり調査を実施している。 被災地域の復旧・復興に資するため、再生可能エネルギー導入を行うものであるが、施設整備に係る初期投資が最も重い負担であることに鑑みれば、補助により国が一定の支援を行うことが、事業目的に照らし最も有効である。 被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査等の成果は、次年度以降の再生可能エネルギー施設の導入時に活用する予定である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度実績値が当初見込みを下回っている。また、23年度予算執行率が87%と低い。</p> <p>以上のことから、「活動が活性化するような支援方策の見直し」、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>活動指標の平成23年度実施が当初見込みを下回った1地区については、当初計画どおり事業着手しているが、被災からの単なる復旧にとどまらず地域において新たな取組みを行うものであり、想定以上に地域合意形成に時間を要したため次年度へ繰越すこととなったものである。現在は、地元合意形成のもと着実に事業を実施しているものである。</p> <p>平成23年度の予算執行率87%については、発注における競争性を確保したところ請負差額による不用額が生じたものである。</p> <p>以上のことから、本事業は適切に事業実施されているが、今後においても、なお適切な事業執行に努めて参りたい。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>(参考)</p> <p>農山漁村再生可能エネルギー導入事業 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/pr_p53.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0031

※平成23年度実績を記入

農林水産省
156百万円

【請負：一般競争1社/2社】

A 全国土地改良事業団連合会
2百万円

・小水力発電の運営・管理に必要な手引書の作成

B 東北農政局
154百万円

【請負】

【公募】

【請負：一般競争2社/20社】

【補助・公募：1社/2社】

C 民間団体
(2団体)
153百万円

・小水力発電の導入に必要な調査設計等

D 小水力等農村地域資源利
活用緊急促進事業共同企業体
(1団体)
1百万円

・再生可能エネルギー発電施設の整備に伴う設計

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)(単
位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.全国土地改良事業団連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	小水力発電の運営・管理に必要な手引書の作成	2			
計		2	計		0
B.東北農政局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	小水力等再生可能エネルギーの導入に必要な調査設計等	153			
補助金交付	小水力等農村地域資源利活用緊急促進事業共同企業体等へ交付	1			
計		154	計		0
C.若鈴コンサルタンツ(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査設計費	小水力発電の導入に必要な調査設計等	96			
計		96	計		0
D.小水力等農村地域資源利活用緊急促進事業共同企業体			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査設計費	再生可能エネルギー発電施設の整備に伴う設計	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国土地改良事業団連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団連合会	小水力発電の運営・管理に必要な手引書の作成	2	2	91
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.東北農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	民間団体等への補助金交付等事務	154	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	若鈴コンサルタンツ(株)	小水力発電の導入に必要な調査設計等(岩手県、宮城県)	96	6	76
2	NTCコンサルタンツ(株)	小水力発電の導入に必要な調査設計等(福島県)	57	14	78
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.小水力等農村地域資源利活用緊急促進事業共同企業体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	小水力等農村地域資源利活用緊急促進共同企業体	太陽光発電施設の整備に伴う設計	1	2	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農地・水保安全管理支払交付金 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局整備部農地資源課農地・水保安全管理室		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 農地資源課長 瀧戸淑章	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	①農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した農地・農業用施設の復旧については、多くは災害復旧事業等で対応している一方、農地周りの施設について、小規模な損壊や、応急手当により通水したが十分な機能回復なされていない水路なども多数存在。こうした地域において、地域が主体となって、農地周りの施設の補修等に取り組む活動を支援し、もって農地・農業用施設等の機能を保全。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災地域において、軽度被災を受けた農地周りの水路の補修等に取り組む集落に対して、地域協議会等を通じて支援。助成水準は、取組面積に応じて、水田4,400円/10a、畑2,000円/10a、草地400円/10a(国:1/2、県、市町村:各1/4)等。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	617(農水省計上)	-	-	-
		繰越し等	-	-	△483	483	-	-
		計	-	-	134	1,112	746	
	執行額	-	-	-	109	-	-	
	執行率(%)	-	-	-	81%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	農地・農業用水等の安全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う参加者数		成果実績 万人・団体	-	-	191(200)	200	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	被災地域における水路の補修等施設の復旧活動の取組面積		活動実績 (当初見込み) 万ha	-	-	0.7(3)	-	
単当たりコスト	1,521(円/10a)		算出根拠	執行額(109百万円)/活動実績(7,175ha)				
平成24-25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	復旧活動支援交付金	629(復興庁計上)	746(復興庁計上)	被災地域の集落における事業実施に向けた合意形成の成立等に伴う増				
	計	629	746					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	関係者等との調整に時間を要したため不用率が大きくなった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	取組初年度であり、取組開始までに時間を要したため、成果実績及び活動実績について目標(見込み)を下回った。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本交付金は、農地・水保全管理支払交付金の枠組みを活用して農地周りの水路の補修等に取り組むものであり、平成24年3月末現在、岩手県、宮城県、福島県、千葉県、新潟県に位置する16市町村において行われる水路310km、農道113km、ため池12箇所の補修等の取組を支援することとしている。</p> <p>平成24年度は、地域のニーズに基づき、農地周りの施設の補修等に取り組む地域への支援を継続するとともに、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(食と農林漁業の再生推進本部決定、平成23年10月25日)に基づき、震災に強い農林水産インフラを構築するために、被災地において、農地・農業用水等の資源の保全管理等を円滑に実施するため、集落を支える広域的な保全管理体制を構築する取組に対して支援することとしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度当初見込みを下回っており、この事業の活動が効果的に活性化するような一層の工夫が必要である。また、23年度予算執行率も81%と低い。以上のことから、「活動が活性化するような支援方策の見直し」、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>本交付金については、被災した農地周りの水路等の地域共同による復旧活動に加え、被災地における活動組織の広域化・体制強化への追加的な支援などの「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行っている。</p> <p>また、実施状況を踏まえ、都道府県からの要望額を精査し、「執行額と予算額の乖離の改善」に努めているところ。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第1弾(農地・水・環境保全向上対策(前歴事業))</p> <p>・事業番号・事業名:3-69小規模農家に配慮した補助金(2)農地・水・環境保全向上対策</p> <p>・WGの評価結果:予算要求の縮減(1割程度+事務費削減)</p> <p>・とりまとめコメント:農地・水・環境保全向上対策については、自治体の判断が1名、予算要求の縮減が9名となった。縮減の内訳は、2割縮減1名、1~2割縮減1名、1割縮減4名、中山間地域と一本化し事務費削減1名、であった。当WGとしては、本体部分について予算を1割削減すると同時に事務費コストも縮減、ということでもとめる。</p> <p>・対応結果:平成22年度当初予算について、事務費以外については12%の削減。また、事務費については40%の削減。(いずれも平成21年度当初予算比)</p> <p>○会計検査院の検査報告(農地・水・環境保全向上対策(前歴事業))</p> <p>・指摘内容:資金の有効活用を図るとともに、活動組織の繰越額の使途について、透明性を確保するよう改善の処置要求。</p> <p>・対応状況:資金の有効活用を図る観点から、地域協議会の資金残高について、平成21年12月に今後の資金需要を改めて把握し、平成23年度末に資金残高が生じないよう平成22年度予算において、78億円減額して199億円を計上。また、活動組織の繰越額の使途について透明性を確保する観点から、平成21年11月2日付けで、地方農政局等に「会計検査院の処置要求に対応した農地・水・環境保全向上対策実施要領の一部改正について」を発出し、活動組織から地域協議会に対し、繰越額の使用予定の報告を行うよう指導した。</p> <p>(参考)農地・水保全管理支払交付金ホームページ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	222	平成23年行政事業レビュー	0156、新0033

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

農林水産省
109百万円

{ 交付金の交付 }



A. 地方農政局等(3農政局)
109百万円

{ 交付金の交付
地域協議会等への指導・助言
活動組織の会計経理の検査 等 }



B. 地域協議会(5件)
109百万円

{ 活動組織への交付金の交付
活動組織への指導・助言
活動組織の採択申請の
審査・承認 等 }



C. 活動組織(104件)
109百万円

{ 農地周りの施設の補修等の活動を実施 }

A.東北農政局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
復旧活動支援 交付金	地域が主体となった農地周りの施設 の補修等を支援	106			
計		106	計		0
B.岩手県地域協議会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
復旧活動支援 交付金	地域が主体となった農地周りの施設 の補修等を支援	99			
計		99	計		0
C.あしろ農水保全組合			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	安代土地改良区(復旧支援活動交付 金に関する事務)	2			
次年度繰越	水路及び農道の補修を予定	11			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	復旧活動支援交付金の交付	106		
2	関東農政局	同上	3		
3	北陸農政局	同上	0.2		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.地域協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農地・水・環境保全向上 対策地域協議会	活動組織への交付、指導・助言、採択申請の申請・承認等	99		
2	福島県農地・水・環境保全向上 対策地域協議会	同上	5		
3	千葉県農地・水・環境保全向上 対策協議会	同上	3		
4	宮城県農地・水・環境保全向上 対策地域協議会	同上	2		
5	上越市農地・水・環境保全協議 会	同上	0.2		
6					
7					
8					
9					
10					

C.活動組織

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あしろ農水保全組合	協定に基づく活動を実施	13		
2	山後資源保全組合	同上	5		
3	荒木田農地・水保全管理組合	同上	3		
4	平館環境保全会	同上	3		
5	新田環境整備組合	同上	3		
6	両沼環境保全組合	同上	3		
7	南寄木資源保全組合	同上	3		
8	舞川地域遊美保全隊	同上	3		
9	五百森資源保全組合	同上	3		
10	北寄木環境保全組合	同上	3		

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	被災地の復興のための先端技術展開事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成29年度		担当課室	農林水産省農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室		復興庁 参事官 尾関 良夫 農林水産技術会議事務局研究推進課長 迫田 潔	
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑩農林水産分野の研究開発			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)、農林水産研究基本計画(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、被災地において、先端技術を駆使した農林水産・食品分野における大規模実証研究を行いその成果を復興に活用する。また、現地において最適化された技術を体系化し被災地を新たな食料生産地域として再生するとともに、被災地から新たな成長産業としての農林水産業を全国に提案していくことを目的に本事業を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズを被災地の復興に有効に活用するため、被災地における復興の動きに対応し先端技術の導入を促すための実証・最適化研究を大規模に展開する。このため、被災地域内に設けた「農業・農村型」及び「漁業・漁村型」の研究・実証地区において、そ菜・果樹実証研究、施設園芸実証研究、水産業・増養殖業実証研究、技術面及び経営面の分析研究の4分野の研究を行い、復興を技術面から加速する。なお、本事業は、平成24年度以降、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	-	-	430(農林水産省計上)	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	430	764	2,400
	執行額	-	-	401	-	-	
	執行率(%)	-	-	93	-	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	最適化・体系化された技術の被災地での導入、体系化された先端技術の導入に向けた普及性、発展可能性		成果実績	-	-	4/4	100
			達成度	%	-	-	100
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	農業・農村型及び漁業・漁村型の実証研究の実施課題数 (主な課題例)イチゴの抗酸化能に及ぼす品種、加工および栽培条件の影響の解明 等		活動実績 (当初見込み)	- (-)	- (-)	4 (4)	- (25)
単位当たり コスト	100.3(百万円/課題)		算出根拠	研究課題執行額(401百万円) ÷ 研究課題数(4課題) =100.3百万円/課題			
平成24・25年度 予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	農林水産業 研究開発業務謝金		0.4	1	被災地の要望を踏まえた事業の拡充に伴う増		
	農林水産業 研究開発業務旅費		3	5			
	農林水産業 研究開発業務 委員等旅費		1	2			
	試験研究費		2	2			
	試験研究調査委託費		758	2,390			
	計		764	2,400			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>・本事業は、東日本大震災復興対策本部がとりまとめた「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日)、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員がとりまとめた「平成24年度科学技術重要政策アクションプラン」(平成23年7月21日)に対応したものであるため、国民ニーズがあり、優先度が高く、国自らが事業を推進する必要性は極めて高い。</p> <p>・宮城県の震災復興計画では、「新たな時代の農業・農村モデルの構築」、「競争力と魅力ある水産業の形成」の記載があり、農業及び水産業とも競争力のある新しい産業として地域の復興を牽引することとしており、本事業はこのニーズを技術面から支える事業である。さらに、岩手県東日本大震災津波復興計画では、「なりわい」の再生として水産業を中心とした復興計画を掲げるとともに、「科学技術分野」、「産業振興分野」を含む「三陸創造プロジェクト」の推進を取り上げており(第5章)、本事業はこれらのニーズを技術面から支える事業である。</p> <p>・農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、先端技術を活用し被災地を新たな食料生産地域として再生する本事業は極めて重要である。</p> <p>・本事業は、6年間の事業の結果、生産コスト半減もしくは収益率2倍の農林水産関連技術体系を構築するため、先端技術を組み合わせて体系化する研究を推進する実証研究である。また、実証研究のみならず技術診断・経営診断研究を同時に行うこととしており、導入された技術の効果を毎年度検証することで効率的に事業を進めることとしている。</p> <p>・3ヶ月程度という限られた時間であるため、単年度としての評価は困難であるが、その中で外部有識者等からなる事業評価委員会により、事業の達成度や経済性・普及性といった事項等に関する評価を行っている。年次評価においては、上記の事項に関して、4段階の評価の内、A(高い)もしくはB(やや高い)の評価が得られており、成果の達成に向けて着実な進捗がなされていると判断される。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業については、点検の結果特に問題は見あたらず、「現状通り」とするが、効率的な予算の執行に努めることを求める。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		平成29年度までの事業であるが、平成24年度からは、復興庁一括計上事業「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」として実施。	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	3補-0040

農林水産省(401百万円)

【特命随意契約理由】

本事業は、被災地域の復興計画等に対応した研究を行い、得られた成果を速やかに被災地域に還元する必要があるため、被災地域の土地利用の調整や復興事業の推進など、復興の主体として活動している県及び県の研究機関との連携が不可欠であり、実証研究の対象地域である岩手県(水産技術センター)もしくは宮城県(農業・園芸総合研究所)を含んだ研究グループと随意契約を行ったものである。

【特命随意契約・委託】

「コンソーシアム名:施設園芸復興コンソーシアム」

(独)農業・食品産業技術総合研究機構【代表機関】

2百万円

イシグロ農材(株)【A】

213百万円

学校法人慶應義塾 慶應義塾大学

20百万円

カネコ種苗(株)

18百万円

トヨハシ種苗(株)

17百万円

宮城県総合農業試験場

8百万円

宮城県農業・園芸総合研究所

3百万円

合計

281百万円

課題名:施設園芸栽培の省力化・高品質化実証研究(宮城県の「農業・農村型」)

- ①イチゴの環境に優しい高設式養液栽培システムの開発
- ②寒冷地に適した太陽光利用型植物工場施設の開発
- ③レーザー光による作物状態のモニタリングとデータマイニング解析
- ④イチゴの高設式養液栽培システムの低コスト化の検討
- ⑤環境に優しい低コスト有機性培地バッグシステムの開発
- ⑥多数のハウスに対応した自律多分散型の高度環境制御システムの開発
- ⑦寒冷地におけるイチゴのクラウン部温度制御の合理的運転法の構築

【特命随意契約・委託】

「コンソーシアム名:機能性評価コンソーシアム」

(独)農業・食品産業技術総合研究機構【代表機関】【B】

20百万円

学校法人慶應義塾 慶應義塾大学

20百万円

国立大学法人東京大学

20百万円

宮城県農業・園芸総合研究所

7百万円

合計

67百万円

課題名:野菜・果樹機能性成分分析評価等実証研究(宮城県の「農業・農村型」)

- ①被災地で生産される野菜の機能性成分等を高める栽培及び加工条件の影響解明
- ②ルテイン食による眼の健康医学のための基盤研究
- ③オスモチン類等の抗糖尿病作用メカニズムの解析
- ④果樹(ブドウ、レッドカーラント等)の根域制限栽培技術及び省力生産技術・加工品の開発

【特命随意契約・委託】

「コンソーシアム名:新食料基地コンソーシアム」

(独)農業・食品産業技術総合研究機構【代表機関】【C】

7百万円

宮城県農業・園芸総合研究所

0.2百万円

合計

7百万円

課題名:技術・経営分析研究(宮城県の「農業・農村型」)

- ①先端技術の導入に対応した営農計画・経営診断分析手法の開発及び農業経営の規模拡大計画の策定
- ②現地実証経営データに基づく経営部門別及び経営全体の分析
- ③先端技術の普及・展示手法の開発及び開放型研究拠点の整備

※上記の研究開発は、コンソーシアム構成員が分担して実施。また、代表機関は自ら研究を分担実施するとともに、コンソーシアム内の進行管理・成果の取りまとめを担当。

【特命随意契約・委託】

岩手県水産技術センター【D】

46百万円

課題名:アワビの緊急増殖技術開発研究(岩手県の「漁業・漁村型」)

増殖技術の導入によるアワビの稚貝生産効率及び種苗生産コストの分析

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と用途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.イシグロ農材(株)			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
資材費	実験施設施工用資材	119			
雑役務費	実験施設施工費等	61			
備品費	実験施設用機器等	15			
人件費	実験施設施工管理者賃金	9			
旅費	実験施設施工管理旅費等	5			
賃料	重機レンタル等	3			
その他	労災保険、消費税等相当額	1			
計		213	計		0
B.(独)農業・食品産業技術総合研究機構			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
備品費	研究用機器	8			
消耗品費	研究用消耗品	8			
一般管理費	光熱水料等	2			
その他	研究補助員賃金、雑役務費、国内旅費、委員等旅費、謝金等	2			
計		20	計		0
C.(独)農業・食品産業技術総合研究機構			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
消耗品費	研究用消耗品	4			
備品費	研究用機器等	2			
その他	国内旅費等	1			
計		7	計		0
D.岩手県水産技術センター			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	実験室の施設設備経費	23			
備品費	研究用機器等	17			
消耗品費	実験室の施設設備用消耗品等	5			
旅費	検討会・運営委員会等旅費	1			
計		46	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	イシグロ農材(株)	寒冷地に適した太陽光利用型植物工場施設の開発	213	特命随意契約	
2	学校法人慶應義塾 慶應義塾大学	レーザー光による作物状態のモニタリングとデータマイニング解析	20	特命随意契約	
3	カネコ種苗(株)	イチゴの高設式養液栽培システムの低コスト化の検討	18	特命随意契約	
4	トヨハン種苗(株)	環境に優しい低コスト有機性培地バッグシステムの開発	17	特命随意契約	
5	宮城県総合農業試験場	多数のハウスに対応した自律多分散型の高度環境制御システムの開発	8	特命随意契約	
6	宮城県農業・園芸総合研究所	寒冷地におけるイチゴのクラウン部温度制御の合理的運転法の構築	3	特命随意契約	
7	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	イチゴの環境に優しい高設式養液栽培システムの開発	2	特命随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	被災地で生産される野菜の機能性成分等を高める栽培及び加工条件の影響解明	20	特命随意契約	
2	学校法人慶應義塾 慶應義塾大学	ルテイン食による眼の健康医学のための基盤研究	20	特命随意契約	
3	国立大学法人東京大学	オスモチン類等の抗糖尿病作用メカニズムの解析	20	特命随意契約	
4	宮城県農業・園芸総合研究所	果樹(ブドウ、レッドカーラント等)の根域制限栽培技術及び省力生産技術・加工品の開発	7	特命随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	先端技術の導入に対応した営農計画・経営診断分析手法の開発及び農業経営の規模拡大計画の策定、先端技術の普及・展示手法の開発及び開放型研究拠点の整備	7	特命随意契約	
2	宮城県農業・園芸総合研究所	現地実証経営データに基づく経営部門別及び経営全体の分析	0.2	特命随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県水産技術センター	増殖技術の導入によるアワビの稚貝生産効率及び種苗生産コストの分析	46	特命随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	森林・農地周辺施設等の放射性物質の除去・低減技術の開発		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農林水産技術会議事務局 研究統括官、研究開発官(環境)			作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 農林水産技術会議事務局 研究統括官 中谷 誠 研究開発官 齋藤伸郎		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成26年度		担当課室							
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑩農林水産分野の研究開発						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	原子力被災者への対応に関する当面の取組方針(平成23年5月17日原子力災害対策本部決定)、復興への提言(平成23年6月25日復興構想会議決定)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)						
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東京電力福島第1原発事故収束後に農業者がふるさとへ帰還し、営農を再開できるよう、農地・集落に隣接する森林からの放射性物質の拡散防止、用排水路等の農業用施設、畦畔、農道等の除染、汚染された作物や雑草等を安全に保管するための減容・安定化に必要な技術を開発。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>次の技術を開発。</p> <p>①森林内の放射性物質に由来する影響を低減させる技術の開発。</p> <p>②農業用施設、畦畔、農道等の除染技術の開発。</p> <p>③放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発。</p> <p>委託先は研究開始時に広く公募し、その選定に当たっては、第三者委員会による研究計画と研究グループ構成員の研究能力等の審査を実施。</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業である。</p>									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		補正予算	-	-	266	191(復興庁計上)	213(復興庁計上)			
		繰越し等	-	-	0					
		計	-	-	266	191	213			
	執行額	-	-	213						
	執行率(%)	-	-	80						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (26年度)			
	農地・集落に隣接する森林や農地周辺施設等における放射性物質を除去・低減するための技術を、5つ以上開発。		成果実績 目標達成と 評価された 課題数/総 課題数	-	-	18/18	-			
			達成度	%	-	-	100			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	(研究課題例) ・放射性物質由来の影響を及ぼす可能性のある森林域の地形と林況の把握 ・農道表層剥ぎ取り機の開発 ・汚染物質の一時保管技術の開発		活動実績 (当初見込 み)	実施課 題数	-	-	18	-		
					(-)	(-)	(18)	61		
単位当たり コスト	11.3(百万円/課題)		算出根拠	執行額(203百万円)÷研究課題数(18課題)=11.3百万円/課題						
平成24 ・25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	農林水産業研究開発 業務謝金	0.3	0.2	拡充要求に伴う増						
	農林水産業研究開発 業務旅費	1.8	1.7							
	農林水産業研究開発 業務委員等旅費	0.5	0.4							
	試験研究費	1.8	0.9							
	試験研究調査委託費	187	210							
	計	191	213							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	委託先の選定に当たっては、外部有識者の審査による企画競争を実施したが、1者応募によるものがあつた(企画競争への応募が1者の場合、必ずしもその1者が選定される訳ではなく、当該応募が事業の目的を達成し得ないと審査された場合は再公募を行い、選定を行うこととしている。)
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>農業者がふるさとへ帰還し、営農を再開するためには、農地等の除染を進めるための技術開発を行うことが必要であるため、本事業のニーズ・優先度は極めて高いといえる。</p> <p>本事業の実施にあたっては、本研究に参画する全課題の研究代表者と外部専門家、関連する行政部局が参画する運営委員会を平成24年1月及び平成24年3月に開催し、各課題の進捗状況や改善点を確認するとともに、研究計画の見直しを行うなど、効率的・効果的な研究推進を図っている。</p> <p>なお、平成26年度までに放射性物質の除去・低減技術5つ以上開発の目標達成に向けて、森林については、落葉等の除去による放射線量率変動予測モデルを構築するなどの成果を得た他、流出する水等に含まれる放射性物質の挙動把握が進展している。また、作物等の減容・安定化については、試作機が完成したところであり、今後は現地試験を実施していく。さらに、開発された農地周辺施設等の除染技術については、福島県現地での公開試験・実証試験を行うなど公表に努めており、事業は着実に進捗している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、執行率が80%と低い。また、資金の流れのBについて、1者応募であつた。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>本事業のうち、執行率の低い研究課題については、平成24年度をもって終了。</p> <p>また、支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上に向け、以下の取組を実施。</p> <p>①入札・公募条件について、学会・各種団体等を通じた情報提供、説明会やメールマガジン等を活用した情報提供の取組を充実する。</p> <p>②公募単位の細分化により、都道府県、大学、民間企業等が公募しやすい環境を整備する。</p> <p>③応募者が研究体制の構築などの準備期間を確保できるよう、十分な公募期間を確保する。</p> <p>また、平成26年度までの事業であるが、平成24年度からは、復興庁一括計上事業「農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発」として実施。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－

農林水産省
213百万円

【企画競争・委託】1者／3者

【企画競争・委託】1者／1者

【企画競争・委託】1者／3者

A: 減容化プロコンソーシアム
90百万円
【コンソーシアム参画機関】
(独) 農業・食品産業技術総合研究機構
※代表機関 79百万円
(独) 森林総合研究所 11百万円
計90百万円

B: 森林放射線量低減技術共同研究機関
72百万円
【コンソーシアム参画機関】
(独) 森林総合研究所
※代表機関 72百万円
福島県林業研究センター ※協力の
み
計72百万円

C: 農地周辺除染技術コンソーシアム
51百万円
【コンソーシアム参画機関】
(独) 農業・食品産業技術総合研究機構
※代表機関 9百万円
ヤンマー(株) 21百万円
(株) クボタ 12百万円
(株) ササキコーポレーション 9百万円
計51百万円

放射施物質を含む作物等の安全な
減容・安定化技術の開発

森林内の放射線物質に由来する影響を
低減させる技術の開発

農業用施設、畦畔、農道等の除染技術の開発

① 粉じんの発生を抑えた収穫技術の
開発

② 減容化のための乾燥、粉碎、成型
技術の開発

③ 汚染物質の一時保管技術の開発

① 放射性物質に由来する影響を及ぼ
す可能性のある森林域の地形と林況
の把握

② 斜面土壌における放射性物質
の移動実態の把握

③ 森林から流出する放射性物質の変
動特性の解明

① 農地表層剥ぎ取り機の開発

② 法面表土削り取りの開発

③ 畦畔表土削り取り機の開発

上記研究開発をコンソーシアム構成員
が分担して実施、また代表機関は自ら
研究を分担実施するとともに、コンソ
シアム内の進行管理・成果のとりまとめ

上記研究開発をコンソーシアム構成員
が分担して実施、また代表機関は自ら
研究を分担実施するとともに、コンソ
シアム内の進行管理・成果のとりまとめ

上記研究開発をコンソーシアム構成員
が分担して実施、また代表機関は自ら
研究を分担実施するとともに、コンソ
シアム内の進行管理・成果のとりまとめを担

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を行
っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.減容化プロコンソーシアム

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	汚染物質の一時保管技術の開発等	79	3(企画)	100%
2	(独)森林総合研究所	落葉・枝葉の減容化技術の開発	11	"	"

B.森林放射線量低減技術共同研究機関

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)森林総合研究所	放射性物質由来の影響を及ぼす可能性のある森林域の地形と林況の把握等	72	1(企画)	100%

C.農地周辺除染技術コンソーシアム

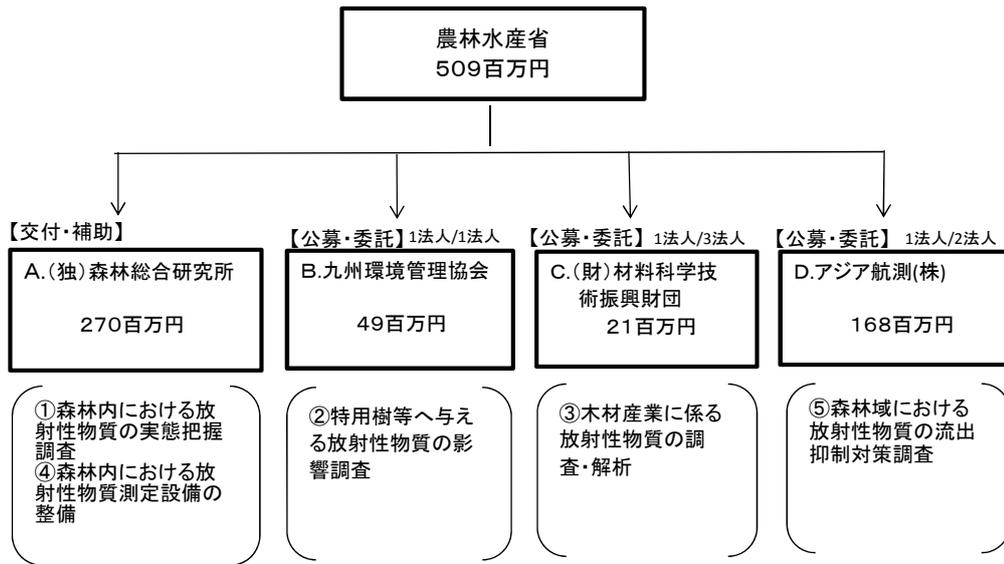
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ヤンマー(株)	農道表層剥ぎ取り機の開発等	21	3(企画)	100%
2	(株)クボタ	畦畔表土削り取り機の開発等	12	"	"
3	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	農地周辺除染技術体系の開発等	9	"	"
4	(株)ササキコーポレーション	法面表土削り取り機の開発	9	"	"

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	森林・林業・木材産業に関する放射性物質緊急調査事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課			作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 研究・保全課 技術開発推進室長 中村道人	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～28年度		担当課室						
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮 ⑬林業の持続的かつ健全な発展 ⑭林産物の供給及び利用の確保					
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法 第3条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島第一原子力発電所周辺地域は、林業・木材産業が基幹産業であるが、既に警戒区域等の指定による事業活動の制限、生産物の出荷制限や風評被害等深刻な影響がみられている。放射性物質による影響は、長期間にわたることから、今後の森林・林業施策や森林・林業の特性を踏まえた原子力損害への対応に必要な知見を緊急的に収集・分析し、復興に向けた確かな対策を講じていく必要がある。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①森林内における放射性物質の実態把握調査(独立行政法人森林総合研究所運営費交付金) 森林内に降下・付着した放射性物質についての樹木の部位毎や土壌等の放射性物質濃度や蓄積量等の詳細な調査を緊急的に実施 ②薪や木炭等へ与える放射性物質の影響調査 福島原発周辺地域の特用樹等の放射性物質の測定・影響調査等を緊急的に実施 ③木材産業に係る放射性物質の調査・解析 原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程における木材製品に係る放射性物質の調査・分析及び安全性の検証を実施 ④森林内における放射性物質測定設備の整備(独立行政法人森林総合研究所運営費交付金、同施設整備費補助金) 森林内における放射性物質の測定・分析設備や作業者の安全性の確保に必要な施設等を整備 ⑤森林域における放射性物質の流出抑制対策調査 衛星写真や航空レーザー計測等により放射性物質を含む土砂の崩壊や流出のおそれのある危険箇所を把握する調査を実施 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	-	-	591(農水省計上)	-	68		
		繰越し等	-	-	▲38	38			
		計	-	-	553	912	68		
	執行額	-	-	509					
	執行率(%)	-	-	92%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
	放射性物質で汚染された森林や木材、木炭などの林産物の今後の取扱いに係る検討等に活用。(※調査事業であるため、定量的な成果目標の設定は困難)		成果実績			-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	<ul style="list-style-type: none"> 森林調査 薪や木炭等調査 木材製品調査 測定・分析等施設 崩壊流出危険箇所調査 		活動実績(当初見込み)			5	-		
単位当たりコスト	83,000千円/1調査当たり(施設整備等除く)		算出根拠	$\text{予算額のうち調査事業分} \div \text{調査件数} = \text{単位当たりコスト}$ $332,000 \text{千円} \div 4 \text{件} = 83,000 \text{千円}$					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	森林内における放射性物質実態把握調査事業	30	30	「森林域における放射性物質流出抑制対策調査」について、平成24年度限りの事業であり廃止した。					
	特用林産物安全供給推進事業	38	38						
	森林域における放射性物質流出抑制対策調査	806	-						
計	874	68							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	競争入札を行った事業において、入札残が発生した。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	競争入札を行ったもののうち、一部の事業で一者応札の調査があった。 新規事業であるため単位当たりコストの比較ができない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	復興関連の調査事業であるため定量的な成果目標の設定は困難であり、達成度を計ることは適当でない。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、原発事故による汚染地域の大半を占める森林や森林から産物である木材や特用林産物における放射性物質による影響等を把握するための極めて緊急性の高い事業であり、限られた期間内で一定の成果をあげるべく、効率的な執行に努めた。また、得られた成果については、迅速に公表を行うなど関係者に周知を図る等広く活用されるよう努めた。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、資金の流れでBについて1者応札となっている。成果目標に対する達成度が記載されていない。以上のことから達成度を検証できる目標にするため「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」、「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>1者応札となった事業については、「特用林産に知見があり、放射性物質の分析が可能な団体」を公募要件としていることが少数応札の原因と思われるため、今後は、「特用林産に知見を有する団体等との連携が可能」または「放射性物質の分析機関と連携が可能」とするなど公募要件の緩和により、1者応札の解消に努める。 目標設定と成果測定を実施すべきとの指摘を踏まえ、平成24年度事業から目標設定と成果測定を実施することとする。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興-0044

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.独立行政法人森林総合研究所			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
業務経費	放射性物質に関する試験・研究費、 調査・分析設備整備等	241			
施設整備費	調査・分析設備整備に伴う施設整備	29			
計		270	計		0
B.九州環境管理協会			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	現地調査等に対する経費	17			
分析費	放射線量分析	13			
旅費	職員旅費、委員等旅費	5			
試験研究費	試験機材レンタル代	5			
消耗品費	試験用資材	2			
交通費	現地レンタカー代、燃料費	1			
謝金	委員等謝金	1			
その他	通信運搬費、会場借料、間接経費	5			
計		49	計		0
C.(財)材料科学技術振興財団			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	測定調査業務等に係る人件費	15			
旅費交通費	測定調査業務等に係る旅費交通費	3			
支払手数料	委員会の交通費・謝金等に係る支払い 手数料	1			
間接費	一般管理費	1			
その他	材料費、消耗品・消耗什器備品、運 搬費、会議費	1			
計		21	計		0
D.アジア航測(株)			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	現地調査・計測データの解析に対す る経費	68			
レーザ計測費	航空レーザ計測に係る経費	63			
再委託費	計測データ処理に係る再委託費	20			
その他	現地調査・データ解析・打ち合わせ等 に係る材料費・旅費・印刷費等	9			
消費税及び 地方消費税		8			
計		168	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	森林総合研究所	森林内における放射性物質の実態把握調査 森林内における放射性物質測定設備の整備	270	—	—
2					
3					
4					
5					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州環境管理協会	薪・木炭等に係る放射性物質調査・分析等	49	1	82
2					
3					
4					
5					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)材料科学技術振興財団	木材産業に係る放射性物質調査・解析	21	3	34
2					
3					
4					
5					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア航測(株)	森林域における放射性物質流出抑制対策調査	168	2	92.3
2					
3					
4					
5					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁・農林水産省)

事業名	森林における除染等事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課			作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 研究・保全課 技術開発推進室長 中村道人	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成28年度		担当課室						
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮 ⑬林産物の供給及び利用の確保					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法 第3条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故により、放射性物質に汚染された地域の約7割を占める森林の除染については、全体を除染することがきわめて困難であることから、災害等による放射性物質の拡散を防止しつつ、徐々に低減させていくことが重要であり、そのための技術の検証・開発を行うとともに、被災自治体や国有林において当該技術の実証を行う必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業(委託・補助)(補助率:定額) 集落周辺等の森林において、森林施業等による放射性物質の拡散防止・低減等技術の検証・開発を行う。 (2)森林における除染等実証事業(補助・委託)(補助率:定額) 上記(1)の事業における技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進する。 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	-	-	316(農水省計上)	-			
		繰越し等	-	-	▲174	174			
		計	-	-	143	1,291	1,600		
	執行額	-	-	123					
	執行率(%)	-	-	86					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
	平成23年度末に作成予定の「森林の除染に関する技術指針(暫定版)」への反映。		成果実績	-		1(1)			
			達成度	%		100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	・森林における放射性物質の拡散防止等に係る技術検証・開発 ・木材の安全確保対策等 ・森林における除染等技術実証		活動実績(当初見込み)	箇所 件 箇所		8(8) 1(1) 6(15)	9(繰越分)		
			算出根拠	123,326千円 ÷ 15箇所 技術検証開発・木材関係対策・技術実証 ÷ 実施箇所・件数					
単位当たりコスト	8,222千円/1箇所・件数当たり								
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	森林における放射性物質の拡散防止等に係る技術検証・開発 木材の安全確保対策等	188	100	「森林における放射性物質の拡散防止等に係る技術検証・開発」については、継続事業であることから目途の立った技術検証等の内容を縮小したことから減額要求する。					
	森林における除染等技術実証	875	1,380	「木材の安全確保対策等」については、木材製品に係る放射性物質の調査精度を向上させるため及び24年度に開発を行っている測定機械を組み込んだ検査体制の検討・実証を行うため増額要求する。 「森林における除染等技術実証」については、技術検証等の内容を本格的に実施箇所数を増やして実証を行うこととしており、また、これまでの実績を踏まえ一部単価等を見直したことから増額要求する。					
	計	1,117	1,600						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用額は、入札残額と補助金残額である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業(委託・補助)において公募を実施したが、委託・補助ともに1者応札となった。 新規事業であるため単位当たりコストの比較ができない。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	森林における除染等実証事業(補助・委託)において、一部繰越となったため、活動実績が当初見込みに達しなかった。 また、本事業は、原子力災害に関する除染関連事業であり、成果目標を立て成果実績を評価することが困難である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年8月26日に決定された「除染に関する緊急実施基本方針」(原子力災害対策本部)において、国は、効果的な除染方法、費用、考慮事項など除染に必要となる技術情報などを提供することとしており、早急に事業を実施。引き続き未執行となり次年度に繰り越した予算について、速やかな執行が求められているところ。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、予算額については、23年度の執行率が86%と低い。資金の流れでB、Cについて1者応札となっている。活動実績については、見込みに見合ったものとなっていない。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」、「活動が活性化するような支援策の見直し」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行額と予算額の乖離のあった事業については、「木材の安全確保対策等」において、開発予定であった高圧水噴射方式による除染装置が、汚染水処理の問題があり中止となったために執行額が減となったものである。24年度では別方法による除染装置の開発に取り組んでおり、予算額と執行額の乖離は少なくなる見込み。 1者応札となったBの事業については、「農林水産省競争参加資格(全省統一資格)の役務の提供等でA又はBに格付けされた者」を公募要件としていることが少数応札の原因と思われるため、今後は、「AからCに格付けされた者」に公募要件を緩和する。また、C事業については、公募期間を長くする事により、1者応札の解消に努める。 予算の繰り越しがあった事業については、活動が活性化するように事業内容の周知するなど情報提供を行い、速やかな執行に努める。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	3補0047

※平成23年度実績を記入

農林水産省
123百万円

【補助:特定】

A. 福島県
31百万円

- ①放射性物質拡散防止・低減に向けた技術実証
- ②除染等の技術実証
- ③モニタリング・データの蓄積

【随意契約】

D. 国土防災技術
(株)福島支店ほか
1団体
28百万円

- ①現地踏査、測定管理
- ②間伐、枝打ち等の森林施業
- ③解析解析等業務

【補助:公募】1/1

B. 2者による共同提案
・木構造振興(株)
・(社)全国木工機械工業会
17百万円

- ①安全な木材供給のための技術開発及び木材の検査体制の検討

【委託:総合評価入札】1/1

C. 3者による共同提案
・大成建設(株)
・(一社)日本森林技術協会
・アジア航測(株)
76百万円

- ①検討委員会の運営等
- ②保育・伐採等の森林施業に伴う放射性物質拡散防止及び低減効果の検証
- ③放射性物質の拡散防止のための森林土木技術の開発

【随意契約】

E. 民間会社(5社)
33百万円

- ①森林施業等の実施
- ②森林土木工事の実施
- ③調査サンプルの分析
- ④放射線線量等測定・管理

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

A.福島県			E.(株)山崎建設		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
委託費	国土防災技術株式会社福島支店・福島県森林組合連合会への委託費	28	直接工事費	濁水処理施設工(2基)、除雪工	8
備品購入費	サーベイメータ、デジタル粉塵計	2	現場経費	現場管理費	1
需用費	消耗品、燃料、光熱水費等	1	その他経費	諸経費	1
計		31	計		10
B.木構造振興株式会社			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
技術者給	測定、技術開発等に係る業務	5			
工作費	放射線測定器	6			
需用費	報告書印刷製本、実験装置に係る材料費等	1			
賃金	会議資料の作成、参考資料の収集等に係る賃金	1			
使用料	サーベイメータリース料、工場施設使用料	1			
旅費	測定等調査に係る旅費、検討会委員旅費等	1			
その他	委員会委員への謝金、濃度測定に係る委託費等	1			
計		17	計		19
C.大成建設ほか2者			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
委託費	(株)山崎建設外4者への委託費	33			
人件費	調査、現場管理	19			
消耗品費	水位計等	8			
諸経費	安全費等	7			
賃借料	除雪車両リース代外	3			
旅費	測定・調査等に係る旅費、検討会委員旅費等	3			
物品購入費	転倒升式雨量計	2			
保険料	損害保険等	1			
計		76	計		0
D.国土防災技術株式会社福島支店			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
調査費	現地踏査、測定管理、間伐・枝打ち等の森林施業、解析等業務費	10			
諸経費	安全費等	9			
計		19	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.福島県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	①放射性物質拡散防止・低減に向けた技術実証 ②除染等の技術実証 ③モニタリング・データの蓄積	31	1	—

B.2者による共同提案

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	2者による共同提案 ・木構造振興(株) ・(社)全国木工機械工業会	①安全な木材供給のための技術開発及び木材の検査体制の検討	17	1	—

C.3者による共同提案

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	3者による共同提案 ・大成建設(株) ・(一社)日本森林技術協会 ・アジア航測(株)	①検討委員会の運営等 ②保育・伐採等の森林施業に伴う放射性物質拡散防止及び低減効果の検証 ③放射性物質の拡散防止のための森林土木技術の開発	76	1	93

D.国土防災技術株式会社福島支店ほか1者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土防災技術株式会社 福島支店	①現地踏査、測定管理 ②間伐、枝打ち等の森林施業 ③解析等業務	19	随意契約	—
2	福島県森林組合連合会	①実証プロットの設定 ②刈り払い、枝打ち、落葉層除去等の施業 ③放射線量測定	9	随意契約	—

E.民間会社5社

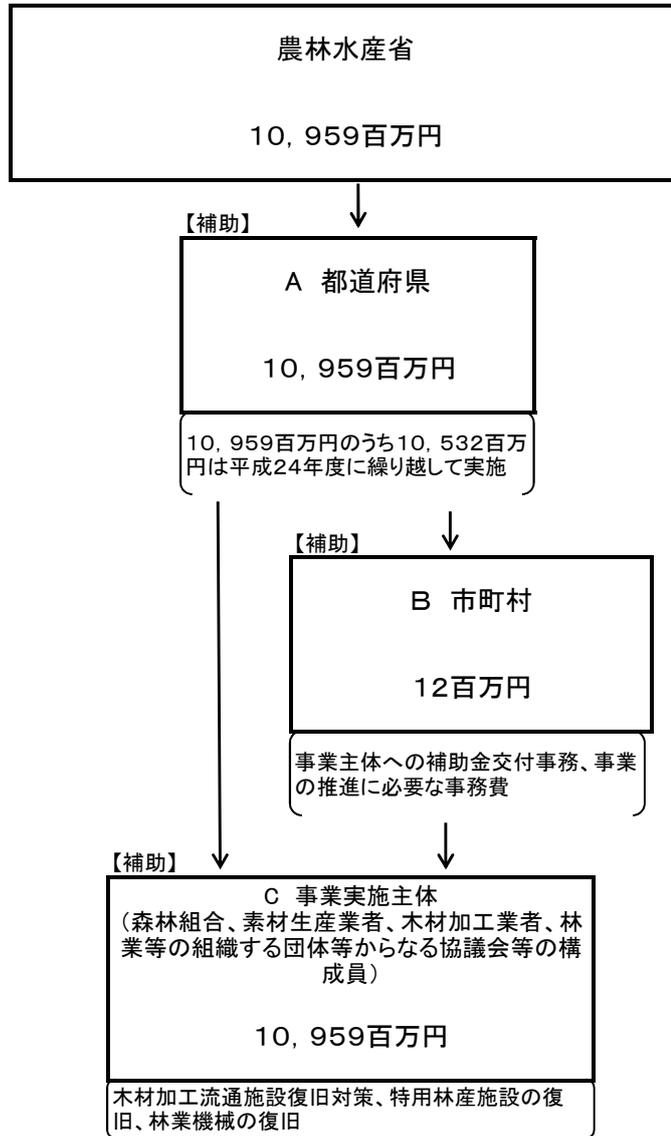
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山崎建設	森林土木工事の実施	10	随意契約	—
2	双葉地方森林組合	森林施業等の実施	10	随意契約	—
3	(株)環境調査研究所	調査サンプルの分析	8	随意契約	—
4	(株)アトックス	放射線線量測定・管理	4	随意契約	—
5	(株)東京建設コンサルタント	調査斜面砕水受BOX制作設置指導	1	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	木材加工流通施設等復旧対策(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁林政部木材産業課		作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 木材産業課長 洲上 和之	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室					
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑬森林の有する多面的機能の発揮 ⑭林業の持続的かつ健全な発展 ⑮林産物の供給及び利用の確保				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林・林業基本法(第24条、第25条)		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した木材加工流通施設や特用林産施設、高性能林業機械等の復旧、津波により流出した林業機械にかわる高性能林業機械等の復旧・整備等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建します。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開すること等により、地域住民の雇用・生活の場を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)木材加工流通施設の復旧等 被災した製材、合板、チップ工場等の施設整備(点検修理・復旧等)を支援する。 (2)特用林産施設等復旧・再建対策 被災した特用林産物の生産施設等の復旧・整備、放射性物質の防除対策、種苗生産施設の復旧・整備を支援する。 (3)林業機械の復旧 被災した高性能林業機械等の復旧・整備を支援する。 補助率:1/2 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	11,240(農水省計上)	-		
		繰越し等	-	-	▲10,532	10,532		
		計	-	-	707	11,290		
	執行額	-	-	427				
	執行率(%)	-	-	60%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	木材の加工・供給能力の復旧		成果実績	千m3	-	-	3	349
			達成度		-	-	1%	
	全国におけるきのこ類の生産能力の確保		成果実績	千トン	-	-	458(速報値)	457
		達成度		-	-	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	木材加工流通施設の復旧		活動実績 (当初見込み)	施設	-	-	3 (50)	40
	きのこ生産施設等の復旧			施設	-	-	1 (9)	15
単位当たりコスト	被災工場の復旧の助成額31(百万円/工場) きのこ生産施設等の復旧・整備0.9(百万円/箇所)		算出根拠	<木材加工流通施設>助成額93,390,000円/3工場=31,130,000円 <きのこ生産施設>助成額923,000円/1箇所=923,000円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	きのこの生産力増強対策	573	470	実情に応じた単価の修正を行うとともに、事業規模について見直しを行ったことによる減額や、新たに必要な事業内容について拡充したことによる増額。				
	放射性物質被害防止対策	68	140					
	種苗生産施設の体制整備	117	60					
	特用林産物生産継続支援対策	-	130					
	計	758	800					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、予算成立が11月となったことから10,959百万円のうち10,532百万円は24年度に繰り越して実施することにしており、予算に対する執行率は98%となっている。 23年度に一部不用額が発生した理由は、事業執行段階の地元調整等により事業量が減少したため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位あたりのコストの削減については、過去2年間の比較ができないため「-」とした。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は災害関連事業であり達成度を図ることは適当でないため、成果目標の達成度と活動実績の評価は「-」とした。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本補助事業においては、震災後に要する内容のメニューとなっており必要性が高く、事業の実施に当たっては早期復旧を図るため迅速な対応を行うとともに、震災直後に、早急に着手した者との不公平を無くすために、交付決定前着手を可能としている。事業は、予算成立が11月となったことから10,959百万円のうち10,532百万円は平成24年度に繰り越して実施することとしており、予算に対する執行率は98%となっている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、予算額については、23年度の執行率が60%と低い。活動指標の見込み値や実績値が把握されていないので、各年度検証できる目標にする必要がある。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	23年度第3次補正による事業であり、予算成立が11月となったことから10,959百万円のうち10,532百万円は24年度に繰り越して実施することにしており、予算に対する執行率は98%となっている。また、23年度に一部不用額が発生した理由は、事業執行段階の地元調整等により事業量が減少したためである。 なお、活動指標の見込み値や実績値の把握を行うとともに、被災地域の早期復興を図るため、事業実施要望の把握と迅速な対応により、予算執行に努める。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 岩手県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	木材加工流通施設等復旧対策整備費補助金	5,565			
補助金	林業振興整備費補助金	68			
付帯事務費		0.15			
計		5,634	計		0
B. 上勝町 (徳島県)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	林業振興整備費補助金	6			
事務費		0.02			
計		6	計		0
C. 株式会社 O (宮城県)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	木材加工施設装置	254			
計		254	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	木材加工施設復旧、特用林産施設復旧、林業機械復旧等19件に補助	5,634	—	—
2	宮城県	木材加工施設復旧、特用林産施設復旧、林業機械復旧等25件に補助	4,969	—	—
3	福島県	木材加工施設復旧等15件に補助	306	—	—
4	長野県	木材加工施設復旧1件に補助	41	—	—
5	徳島県	特用林産生産資材の購入1件に補助	6	—	—
6	群馬県	特用林産生産資材の購入2件に補助	1	—	—
7	奈良県	特用林産生産資材の購入1件に補助	1	—	—
8	東京都	特用林産生産資材の購入1件に補助	0.4	—	—
9	大阪府	特用林産生産資材の購入1件に補助	0.3	—	—
10	三重県	特用林産生産資材の購入1件に補助	0.3	—	—

B. 市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	上勝町	特用林産生産資材の購入1件に補助	6	—	—
2	南相馬市	木材加工施設復旧1件に補助	4	—	—
3	宮古市	特用林産生産資材の購入1件に補助	1	—	—
4	有田市	特用林産生産資材の購入1件に補助	0.2	—	—
5				—	—
6				—	—
7				—	—
8				—	—
9				—	—
10				—	—

C. 事業主体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 O (宮城県)	木工鋸盤等整備	254	—	—
2	株式会社 Z (宮城県)	防虫・防腐施設整備	81	—	—
3	N 株式会社 (宮城県)	グラブ付バックホー、グラブ付バックホー	18	—	—
4	F 協議会 (福島県)	特用林産生産資材導入	11	—	—
5	株式会社 K (宮城県)	帯鋸盤等整備	10	—	—
6	M 株式会社 (宮城県)	チップ運搬車	8	—	—
7	株式会社 K (徳島県)	特用林産生産資材導入	6	—	—
8	M 協同組合 (福島県)	特用林産生産資材導入	4	—	—
9	S 株式会社 (福島県)	貯木場改良・舗装	4	—	—
10	K 協同組合 (長野県)	特用林産生産資材導入	2	—	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	災害復旧関係資金利子助成事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁 林政部 企画課		作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 企画課長 安東 隆		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室						
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	被災した林地・林道・林業施設等を復興するための資金や、被災した林業者に必要な運転資金等について支援措置を講じ、被災地の復興を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>① 災害により被害を受けた林業者等に対する利子助成 被害造林地、林道、林業施設等の復興及び資金繰りの支援のために日本政策金融公庫が融通する造林資金、林道資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金等を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行う。利子助成は最長15年間実施する。(補助率:定額)</p> <p>② 無担保・無保証人貸付けとするための出資 被災した林業者等が日本政策金融公庫資金を無担保・無保証人で借り入れることができるよう、日本政策金融公庫に対する出資を行う。 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行</p>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	-	-	-	235(復興庁計上)	-		
		補正予算	-	-	505(農水省計上)	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-	-		
	計	-	-	505	235	-			
	執行額	-	-	460	-	-			
執行率(%)	-	-	91%	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	目標値 (年度)	
	民間金融機関の補完を旨とする日本公庫の性格上、貸付実績等を積極的なものとして定量的な目標とすることはなじまないが、計画額(12億円)を目安として、融資の円滑化を目指す。	成果実績	-	-	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	24年度活動見込	
	融資件数	活動実績 (当初見込み)	件	-	-	15	-	-	
単位当たり コスト	融資に要する事務費=(0.2百万円/件) ※1件あたりの融資額200百万円		算出根拠	・平成23年度事務費4百万円 ・平成23年度の融資件数15件 ※1件あたりの融資額=貸付実績/融資件数 200百万円=30億/15件					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	出資金	148	-						
	利子助成費	75	-						
	事務費	12	-						
	計	235	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・利子助成の決定は15年間の助成について行っており、他の団体に平成25年度以降の交付を委ねることが困難であることに加え、案件管理の継続性や個人情報の取扱、利用者の利便性の上からも、他の団体に委ねることが好ましくない。 ・新規事業のため、単位あたりコストを前年と比較することはできない。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は災害関連事業であり成果目標の達成度と活動実績達成度を図ることは適当でない。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、林業者等の資金借入の円滑化を図るものであり、金融による支援は事業費と比較して少ない予算額で事業を実施することが可能である。 ・東日本大震災により被災した林業者・木材産業者等が資金を円滑に調達できる環境を作る本事業は、早急に行わなければならない緊急性が高い事業である。また、林業・木材産業の再建は、経済復興にも寄与することから投資対効果も見込まれる。 ・被災者の負担軽減が最大の目的であり、収益性のみを追求することはできないが、日本公庫等が利子助成の対象となる融資を行う際、財務・経営状況や償還確実性を審査し、経営状況について助言するため、事業の収益性は高い。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、成果目標や活動指標の見込み値が記載されていない。以上のことから「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とした。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>成果目標については、委員からの指摘を踏まえ、数値目標の設定を検討する。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新0051

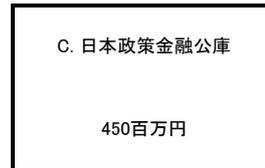
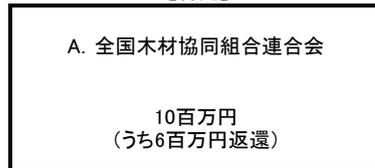
※平成23年度実績を記入



↓ 利子助成補助金4百万円

↓ 出資金450百万円

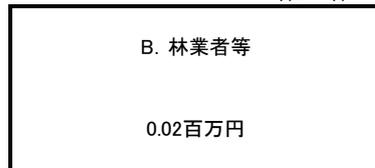
【特定】



- ① 利子助成金の支払い(0.02百万円)
- ② 事務費(4百万円)

↓ 利子助成金の支払い0.02百万円

14件/14件



- ① 被災林業者等が、日本政策金融公庫等から災害復旧関係資金を借り入れる。
- ② 全国木材協同組合連合会へ利子助成の申請を行い、審査の結果、利子助成金の支払いを受ける。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)(単
位:百万円)

A.全国木材協同組合連合会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事務費	利子助成対象者の募集、審査、現地確認、事業説明会の開催、普及資料作成等	4			
利子助成金	利子助成	0.02			
計		4	計		0
B.林業者等			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
利子助成金	利払	0.02			
計		0.02	計		0
C.日本政策金融公庫			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
出資金	無担保・無保証人貸付	450			
計		450	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.全国木材協同組合連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国木材協同組合連合会	事業の周知、利子助成対象者の募集・審査・現地確認、利子助成金の支払	4	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.林業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	林業者A	公庫資金等を借り入れ、災害復旧を行う。	0.009		
2	林業者B		0.004		
3	林業者C		0.002		
4	林業者D		0.001		
5	林業者E		0		
6	林業者F		0		
7	林業者G		0		
8	林業者H		0		
9	林業者I		0		
10	林業者J		0		

C.日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本政策金融公庫	無担保・無保証人貸付の実施	450	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、農林水産省）

事業名	震災復興林業人材育成対策事業（復興関連事業）		担当部局	復興庁統括官付参事官（予算会計担当）		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～平成26年度		担当課室	農林水産省林野庁林政部経営課林業労働対策室		復興庁参事官 尾関 良夫 室長 井出 光俊		
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	東日本大震災復興基本法第3条		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 （平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度 以内）	震災に伴い多数生じている離職者等に対し、安定した就業先を林業分野において確保するため、岩手、宮城、福島 の3県において林業事業体が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援							
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	被災者の円滑な就業を支援するため、岩手、宮城、福島の3県において、新たに雇用した林業事業体による新規就業者が安全かつ効率的な作業を行う知識・技術等を習得するための3年間のOJT研修等の実施に必要な経費を支援（平成24年度については1年目研修を実施） （補助率：定額） ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 （単位：百万円）		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	—	—	—	247（復興庁計上）	295	
		補正予算	—	—	38（農水省計上）	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	38	247	295	
		執行額	—	—	21			
	執行率（％）	—	—	55				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （26年度）
	26年度末までに新規就業者（研修修了者）120人の確保		成果実績		—	—	—	120
			達成度	％	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	3年間の研修修了者数 （年度ごとの研修修了者数）		活動実績 （当初見込み）		—	—	—	
					—	—	—	（120名）
単位当たり コスト	59万円／人		算出根拠	21百万円÷36人（※）＝59万円／人 ※トライアル雇用の活動実績				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	研修助成費	180	111					
	集合研修等実施経費	45	46					
	団体事務費	22	20					
	作業システム普及事業 （拡充）		118					
	計	247	295					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	震災復興対策であり、林業事業体が行う復興に向けた人材育成を支援し、被災者の雇用の円滑化や復興に向けた林業・木材産業の活性化を図るものである。不用率が大きいのは、12月以降に事業を開始したため、実施期間を十分確保できなかったこと、一部地域では林業に適した時期が限られたためである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業主体は公募により選定している。震災復興対策であるため、被災地域を対象として事業を実施しており、費目・使途は事業実施に必要なものに限定している。単位あたりコストの削減を「-」としているのは、平成23年度に新規に始まったことから前年度との比較ができないためである。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	震災復興対策であるため、現場で混乱を生じないよう配慮するとともに、現場で迅速に適用が可能な既存事業の研修体系を活用する形で事業実施を計画しており、事業実効性の高い手段を選択している。定性的な成果目標を立てそれに向かい事業を実施しているが、H23年度はトライアル雇用の実施であり、具体的な進捗はH24年度以降となる。類似事業として「緑の雇用」現場技能者育成対策事業を実施しているが、支援が重複しないよう事業運営を行う予定である。成果目標を「-」としているのは、平成23年度と平成24年度では事業内容が異なるためである。活動実績を「-」としているのは、当該事業は主に研修を受講させるものだが、当初の見込みは予算上限でもあるため、当初見込みを上回るかどうかで達成度を計ることが適当でないためである。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業(林野庁)	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	震災復興対策であり、被災地域である岩手県・宮城県・福島県を対象とした、業事業体が行う復興に向けた人材育成を支援し、被災者の雇用の円滑化や復興に向けた林業・木材産業の活性化を図るものであり、適切な事業であると考え。平成23年度第3次補正予算から始まった事業であり、今後の事業の実施状況をみて適切に事業運営を行っていく考えである。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、予算額については、23年度の執行率が55%と低い。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	本事業の実施に当たっては執行額と予算額の乖離が生じないよう、事業実施主体に対し事業の進捗状況を確認しながら、適宜指導を行うなど、適正な執行管理に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	3補0043

農林水産省
21百万円

【公募・補助】【1/2】

A 全国森林組合連合会
21百万円

【随契・委託】

B 都道府県林業労働力
確保支援センター等
(6件)
4百万円

- ①事業体への助成金
(14百万円)
- ②集合研修、監督・検査業務、
就業相談会、研修生への安
全指導等の実施
(4百万円)
- ③研修の企画、研修生の
募集・選考、助成金の支払
事務(3百万円)

集合研修、監督・検査業務、
就業相談会、研修生への安
全指導等の実施

【公募・補助】

C 林業事業体
(20件)
14百万円

トライアル雇用の実施

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

A.全国森林組合連合会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
助成金	事業体に対する助成金	14			
委託料	集合研修、監督・検査業務、研修生への安全指導等実施ための委託	4			
人件費	実施主体に対する技術者給及び臨時職員等への賃金	2			
その他	旅費・消耗品費・通信運搬費	0.2			
計		21	計		0
B.磐城林業協同組合			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	指導員、監督・検査員、事務員等の人件費	0.86			
旅費	監督・検査員の旅費	0.01			
その他	会場費、通信運搬費等	0.30			
計		1.17	計		0
C.相馬地方森林組合			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
技術習得推進費	研修準備・評価記録活動経費、研修旅費等	1.6			
指導費	研修生等への指導を行う指導員の賃金	0.3			
資材費	研修等に必要資材経費(保安帽、チェーンソー防護衣等)	0.2			
労災保険料	研修中の労災保険料	0.1			
計		2.2	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 全国森林組合連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	研修の企画、研修生の募集・選考、助成金の支払事務等	21	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 都道府県労働力確保支援センター等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	磐城林業協同組合	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査、エリアガイダンスの実施	1.2	-	-
2	財団法人 みやぎ林業活性化基金	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査、エリアガイダンスの実施	1.1	-	-
3	福島県森林組合連合会	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査の実施	0.7	-	-
4	岩手県森林組合連合会	実地研修の監督・検査、エリアガイダンスの実施	0.6	-	-
5	公益財団法人 岩手県林業労働対策基金	事業者の取りまとめの実施	0.5	-	-
6	社団法人 福島県森林・林業・緑化協会	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査の実施	0.2	-	-
7					
8					
9					
10					

C. 林業事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	相馬地方森林組合	トライアル雇用の実施	2.2	-	-
2	会津北部森林組合	トライアル雇用の実施	1.2	-	-
3	北星林業株式会社	トライアル雇用の実施	1.2	-	-
4	有限会社 大須賀林業	トライアル雇用の実施	0.9	-	-
5	有限会社 いしごろ	トライアル雇用の実施	0.9	-	-
6	有限会社 武田林産	トライアル雇用の実施	0.8	-	-
7	栗駒高原森林組合	トライアル雇用の実施	0.8	-	-
8	真名畑林業 有限会社	トライアル雇用の実施	0.6	-	-
9	有限会社 井出林業	トライアル雇用の実施	0.6	-	-
10	松山林業 有限会社	トライアル雇用の実施	0.6	-	-

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、農林水産省）

事業名	森林組合経営再建緊急支援事業（復興関連事業）		担当部局庁	復興庁統括官付参事官（予算会計担当） 農林水産省林野庁林政部経営課			作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 経営課長 松原明紀	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～平成28年度		担当課室						
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展					
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	-		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画（平成18年9月8日閣議決定）					
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）	東日本大震災により被災した森林組合等において、経営再建及び経営維持安定のために必要な資金を民間金融機関から借り入れた場合に、その借入金に対する利子助成を実施し、被災森林組合等の早期復興を図ることにより、復興材をはじめ国産材の安定供給、地域経済の復興に資することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	被災した森林組合等の経営再建のための仮事務所の借入、新たな事業地購入・借入れ、新たな事務所の建設、OA機器の購入など経営再建のための借入金に対する利子助成及び、震災の影響による経営環境の変化により、一時的に経営不振に陥った森林組合等の経営維持安定に必要な資金の借入金に対する利子助成を行う。（最長5年、最大2%まで利子助成） 補助率：定額 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	-	-	23(農水省計上)	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	-	-	23	45	38		
	執行額	-	-	4					
	執行率（%）	-	-	17.5					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）	
	民間金融機関からの融資にかかる利子助成のため、貸付実績等を積極的なものとして定量的な目標とすることはなじまないが、本事業の対象とした災害復旧等に必要な資金の計画額(23億円)を目安として、融通の円滑化を目指す。			成果実績	-	-	-	-	-
				達成度	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	融資件数			活動実績 (当初見込み)	件	-	-	6	-
単位当たり コスト	(1,500,000円／1組合)			算出根拠	融資枠22.5億円 最大2%利子助成 被災30組合				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	利子助成費	44	8	利子助成費については、被災森林組合が予定していた借入が延期されたこと、					
	事務運営費	1	1	短期借入れについては返済が終了したこと等により、後年度負担分が減少した					
	被災森林所有者相談事業費		29	こと、また拡充分として被災森林所有者相談会事業を実施することとしたことによる。					
	計	45	38						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・H23年度執行に係る不用率の大きい理由としては、①系統組織による義援金、前年度の収益、復旧事業(がれき処理)等による収入があったこと②当初の被害状況に対し、軽微なところがあったこと③インフラ等の整備に遅れにより、H24年度以降に資金需要が発生する森林組合があること、等によること。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・本事業は新規事業であるため、単位当たりコストを前年と比較することは出来ない。 ・東日本大震災の被災森林組合等に対し迅速かつ円滑な支援を実施するため、これまでも森林組合等に対する支援事業を実施している全国森林組合連合会に交付先を特定したものである。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・本事業は災害関連事業であり、成果目標及び活動実績の達成度を計ることは適当でない。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・東日本大震災復興対策であることから、優先度が高く、国が実施すべき事業であり、被災森林組合等に迅速かつ円滑な支援を実施するため、全国森林組合連合会に交付先を特定した。また、利子助成事業であることから、受益者との負担関係は妥当であり、資金の流れも合理的なものとなっている。さらに、被災した森林組合等の早期復旧に向け適切な執行を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・本事業は、予算額については、23年度の執行率が17.5%と低い。明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行う必要がある。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>・被災森林組合等の被害や経営の状況、被災地域の復興状況等について、森林組合系統や県からのヒアリング等により、これまで以上に的確に把握するよう努め、経営再建や経営維持安定のために必要な資金をより正確に見積もることにより、執行額と予算額の乖離の改善を図ることとする。成果目標については、委員からの指摘を踏まえ、数値目標の設定を検討する。</p>		
平成24年度復興分			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0053

農林水産省
4百万円



【特定・補助】

A.全国森林組合連合会
4百万円

交付申請

- ①利子助成交付申請書の受理・確認等
- ②利子助成金の交付決定(審査を実施)
- ③利子助成金の交付

利子助成

東日本大震災により被災した森林組合等
4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.全国森林組合連合会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
利子助成費	利子助成	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	田村森林組合	災害復旧関係利子助成	1.4	-	-
2	葛巻町森林組合	災害復旧関係利子助成	0.9	-	-
3	ゆきぐに森林組合	災害復旧関係利子助成	0.7	-	-
4	久慈地方森林組合	災害復旧関係利子助成	0.6	-	-
5	宮城中央森林組合	災害復旧関係利子助成	0.2	-	-
6	気仙沼市森林組合	災害復旧関係利子助成	0.1	-	-
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	東日本大震災復興旧林業信用保証事業		担当部署	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁林政部企画課		作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 企画課長 安東 隆	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室					
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑭林産物の供給及び利用の確保				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 独立行政法人農林漁業信用基金法第5条第3 項		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	被災した林業者・木材産業者の復旧事業に必要な資金を円滑に融通できるよう、(独)農林漁業信用基金が林業信用保証事業を実施するために必要な経費の一部について、交付金等を交付することにより、保証料等の負担軽減を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災した林業者・木材産業者が自らの事業を復旧するためには、施設の再建や新たな事業用の資材の調達などに必要な資金の円滑化が必要である。 さらに、被災地域の復旧により復旧用の木材の需要が高まることから、林業者・木材産業者の事業量が增大するため事業資金を円滑に調達できるようにするとともに、被災した林業者・木材産業者で農林漁業信用基金の保証利用者の中には、その被害の大きさから事業の再建を断念せざるを得ない者も生じ、それに伴う農林漁業信用基金の代位弁済も増大することから、これに対応する必要がある。 補助率:定額 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	9,500(農水省計上)	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	—	—	9,500	442	—	
	執行額	—	—	9,500	—	—		
	執行率(%)	—	—	100	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	融資にかかる保証であるため、保証引受件数等を積極的なものとして目標とすることはなじまないが、本事業の対象とした保証引受見込額(18,200百万円)を目安として林業者等の資金調達の円滑化を目指す。	達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	活動実績	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	保証利用件数	(当初見込み)		—	—	81 (—)	—	
単位当たり コスト	※震災復旧事業による保証利用に対する保証料負担軽減 3,704(千円/件) ※震災復旧事業による保証利用に対する無担保・無保証人保証の実施 44,444(千円/件) ※震災による既存保証利用者の代位弁済費補てん 56,000(千円/件)		算出根拠	※1件あたりの保証料助成額:300,000千円/保証利用件数81件 ※1件あたりの無担保無保証人保証引受枠:3,600,000千円/保証利用件数81件 ※1件あたりの代位弁済補填額:5,600,000千円/保証利用件数100件(見込み) ※代位弁済の単位当たりコストは平成24年度発生分まで含めた見込み				
平成 24 - 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	林業信用保証事業交付金	442	—					
	計	442	—					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・事業実施者である(独)農林漁業信用基金は、国、民間、自治体からの出資により設立された林業信用保証を行う全国唯一の公的保証機関であり、本事業は信用保証事業等について国が支援するものであり、その役割は非常に重要である。 ・新規事業であるため、単位当たりコストを前年と比較することは出来ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・災害関連事業であり、成果目標及び活動実績の達成度を計ることは適当でない。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>東日本大震災により被災した林業者・木材産業者等が資金を円滑に調達することを目的とする本事業は緊急性の高い事業である。また、林業・木材産業の再建は経済復興にも寄与することから投資対効果も見込まれる。</p> <p>本事業は、林業者等の資金借入の円滑化を図るものであり、金融による支援は事業費と比較して少ない予算額で事業を実施することが可能であるため実効性の高い手段である。また本事業の交付金の使途は保証利用時の保証利用率の維持に係る保証事業収入の補填に限定されている。</p> <p>信用基金は保証引受時に事業者の財務・経営状況等の審査を行い、また債務が毀損することのないよう事業者に対して経営改善アドバイスを行うなど、事業の収益性が向上するよう努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標の見込みや実績値が把握されていない。また、明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行う必要がある。以上のことから「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>成果目標については、委員からの指摘を踏まえ、数値目標の設定を検討する。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0052、3補0048

農林水産省

9,500百万円

【特定】

A.独立行政法人農林漁業信用基金

9,500百万円

〔被災した林業者・木材産業者等の保証料負担を
軽減するため交付金を交付。〕

〔被災した林業者・木材産業者が復旧に向けた事業
資金を円滑に調達できるよう、無担保無保証人保
証を創設するために信用基金へ出資。〕

〔信用基金の事業収支の改善のため交付金を交付。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万円)

A.(独)農林漁業信用基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	信用基金の保証料率の維持を図るための事業収入の補填	9,500			
計		9,500	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農林漁業信用基金	林業・木材産業者の事業資金調達に係る債務保証	9,500	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

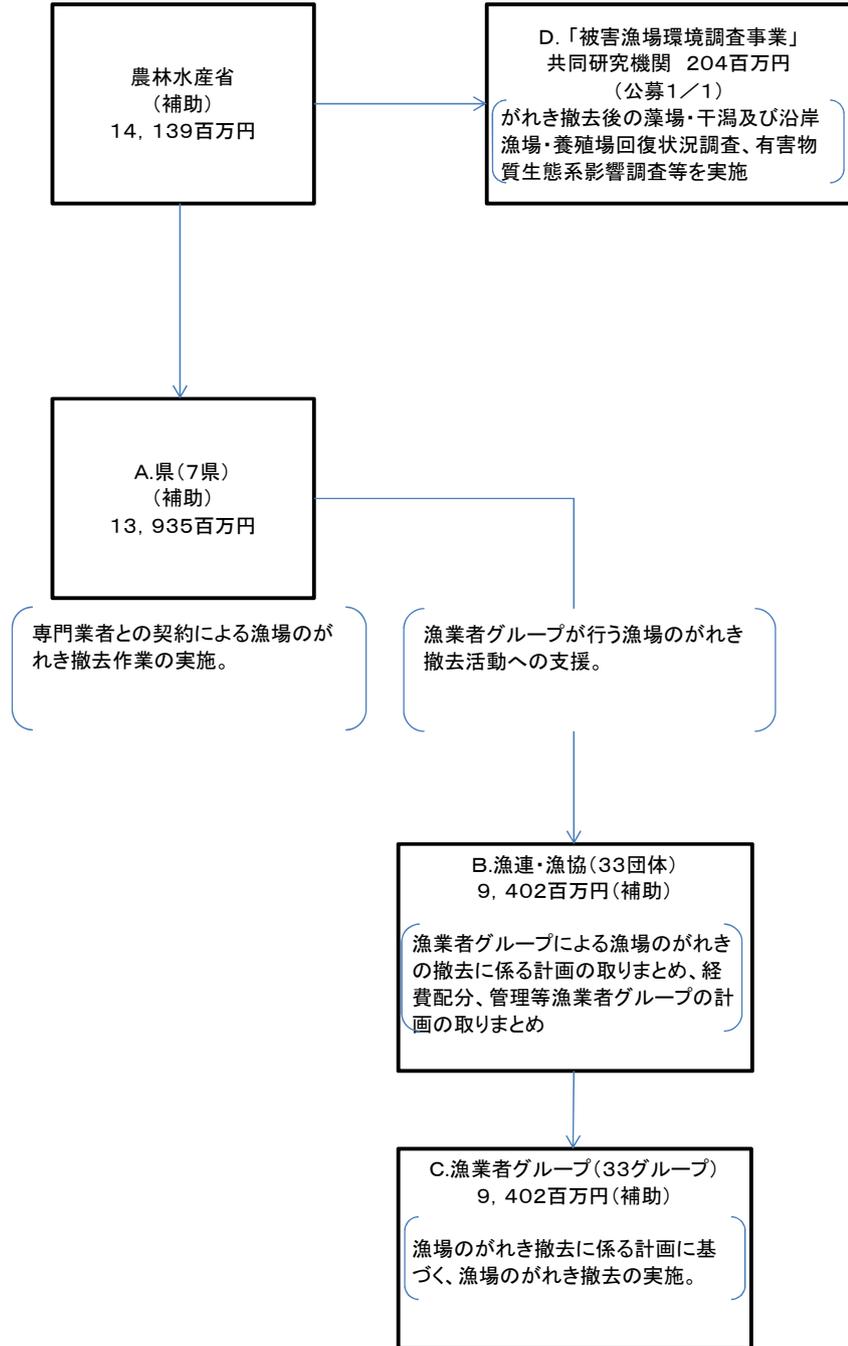
平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	漁場復旧対策支援事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁増殖推進部漁場資源課		作成責任者	参事官 尾関 良夫 漁場資源課長 長谷成人		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(一次補正)～平成25年度		担当課室						
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑮水産資源の回復					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第6条第5項		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月 水産庁)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月 東日本大震災復興対策本部)、事業計画及び工程表(平成23年8月 東日本大震災復興対策本部)、東日本大震災により海に流出した災害廃棄物の処理指針(平成23年11月 農林水産省、国土交通省、環境省)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の回収処理等の取組の支援、漁場の回復状況及び環境等を調査することにより、漁業再開に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者が行う漁場のがれきの回収などの取組の支援(漁場生産力回復支援事業 ※補助率:定額、8/10、2/3) ②漁業者による回収が困難な大型のがれきの専門業者による回収の支援(漁場堆積物除去事業及び漁場漂流物回収処理事業 ※補助率:定額、8/10、2/3) ③がれき撤去後の漁場の回復状況及び環境等の調査(被害漁場環境調査事業 補助率:定額)を行う。 ※岩手県、宮城県、福島県の被災3県は8/10、その他の被災県は2/3、事務費は定額								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	7,884(復興庁計上)	2,764(復興庁計上)		
		補正予算	—	—	29,057	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	—	—	29,057	7,884	2,764		
	執行額		—	—	14,139				
執行率(%)		—	—	49%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	中位又は高位水準の魚種の比率		成果実績 ⑮	%	—	—	60.7 (53.1)	過去直近5年 間の平均値より 増(各年)	
			達成度	%	—	—	114.3		
	がれき撤去後に再開された漁業活動による漁獲量		成果実績	震災前 (平成 22年 度)に 対する	—	—	—	100 (28)	
		達成度	%	—	—	—			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	①専門業者によるがれき撤去を実施した延べ日数 ②漁業者によるがれき撤去を実施した延べ日数		活動実績 (当初見込み)	日数	—	—	①5,850延べ日数 ②2,211延べ日数	—	
単位当たり コスト	①専門業者による取組(774,876円/日) ②漁業者による取組(4,252,449円/日)		算出根拠	①単位コスト=執行額(円)/専門業者による取組延べ日数 =4,533,025,863円/5,850日 ≒774,876円 ②単位コスト=執行額(円)/漁業者による取組延べ日数 =9,402,165,189円/2,211日 ≒4,252,449円					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	用船料・船舶借料	3,176	未定	地方公共団体に対する要望調査の結果に基づき、要求したため。					
	人件費	2,453							
	運搬処理費	885							
	音響調査費	335							
	資機材費	313							
	事務費	131							
	その他	591							
計	7,884								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの回収処理等を行い、低下した漁場の機能や生産力を回復させることを目的とする事業である。がれきの回収処理は被災県が事業主体となった国の補助事業として実施しており、水産業の復興・復興は被災県の重要な課題であることから優先度が高い事業となっている。また、国が予算措置を講じて県へ支援する事業であり、地方自治体、民間等に委ねる事業ではない。不用額については、約5割と大きい。これは漁場におけるがれきの相当量は海底に堆積しているため、事業当初では事業量を把握することが困難であったことによる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、東日本大震災で被災した県等が事業主体となり、各地の被災状況に合わせてがれき回収処理の予算の要求、配分を行い事業を適切に進めたところ。漁業者が行うがれきの回収処理については、漁連、漁協等によるがれき回収処理に係る計画を県が承認し、必要資金を支出しており、専門業者が行うがれきの回収処理については、県が専門業者と契約し、必要な資金を支出したところ。両事業ともに漁場のがれき回収処理に必要な船舶借料、人件費等を中心として支出しており、必要経費を支援している。また、漁業の再開に向けた被害漁場環境調査は、公募により選定された民間団体等へ補助した。本事業における受益者は被害日本大震災による被災者であり、国及び県の負担により被災者による負担が発生しないよう措置したところ。被害漁場環境調査事業への応募は「者であった理由は、事業対象地域が広い上に、事業内容が多岐にわたっており、単一機関で実施することが困難であることから、被災県と水研センター及び海洋調査会社が、共同研究機関を設立し応募してきたことによる。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実績、成果実績	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	本事業は東日本大震災により被災した漁業の再開に向けてがれき回収処理等を実施する事業であり、漁場から回収したがれきについては、環境省の災害等廃棄物処理事業により最終処分を行うこととなっている。また、被災県の漁場において、藻場・干潟の回復状況、沿岸漁場・養殖場の回復状況、有害物質の生態系への影響等の調査を実施したところ。 本事業によりがれきの回収処理が完了し環境調査を実施した漁場においては、漁船、漁業・養殖業資材の手当て等の操業再開の条件がそろった地区から漁業、養殖業が再開されることとなるが、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日決定)に基づく工程表では漁場のがれき回収処理については、平成24年度に完了を目標としている。このため被災した漁場での漁業、養殖業が本格的に再開されるのは、がれき回収処理完了後の平成25年度からとなる。
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 災害等廃棄物処理事業 環境省	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
点検結果	本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの回収処理等を行い、低下した漁場の機能や生産力を回復させることを目的として実施する事業であるが、漁業者では撤去できない大型のがれきについては専門業者が撤去、一方、専門業者が用いる台船等の大型船では撤去が不可能な海浜や浅海域におけるがれきについては漁業者が撤去を行っている。また、漁業者ががれきの撤去を行った場合には、日当として12,100円等を支給し、操業を再開できず収入のない漁業者への支援的な要素も併せ持つ事業内容となっている。さらに、がれき撤去後の藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査、有害物質生態系影響調査等も併せて実施していることから、震災からの漁場復旧に向けた各種メニューが用意されていることから、本事業は効率的かつ効果的に実施されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、執行率が49%と低い。また、資金の流れのDについて、1者応募であった。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行額と予算額の乖離は、当初、漁場には大量の漂流物が確認されていたが潮流等の影響により漁場から移動し事業量が減少したこと及び天候等の影響により漁業者による作業日数が減少したこと等によるもの。今後は、東日本大震災により発生した漁場のがれきは回収処理により確実に減少する性質のものであることを踏まえ、被災県からの事業要望状況等を勘案し、復興庁とも連携しつつ執行額と予算額の乖離が縮減できるよう努めることとする。 また、資金の流れDに係る被害漁場環境調査事業については、1者応募であったが、交付先の被害漁場環境調査事業共同研究機関は、(独)水産総合研究センター、被災各県(青森県、岩手県、宮城県、福島県)の水産試験場等及び民間研究機関により構成されており、真に事業を必要とする被災県が事業対象地域が広いこと、事業内容が多岐にわたっていることから単一機関で実施することが困難であったため共同研究機関を設立し応募してきたことによるもの。今後とも被災県を中心とする共同研究機関等が効果的に事業を実施できるよう努めることとする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,263.3			
役務費	漁場漂流物・堆積物の回収・処理等	2,121.7			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トシする 船船借料を支援(21,000円～185,000円)	1,043.2			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	557.5			
計		7,986	計		0
B.宮城県漁業協同組合			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,066			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた 場合トシする船船借料を支援(21,000円～ 185,000円)	980			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	328			
計		5,374	計		0
C.宮城県漁業協同組合漁業者グループ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,066			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた 場合トシする船船借料を支援(21,000円～ 185,000円)	980			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	328			
計		5,374	計		0
D.(独)水産総合研究センター			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	底質分析業務、航空写真撮影業務、遺伝子解 析業務、海底地形調査等、潜水業務、有害物 質分析業務、プランクトン計数業務、観測機器 設置業務	55.5			
備品費	被害漁場環境調査に要する機器購 入費(観測機器類、水中写真撮影装	21.8			
消耗品費	被害漁場環境調査に要する研究・調 査用消耗品類、試薬ほか)	12.6			
旅費	被害漁場環境調査に要する打ち合わ せ・調査用旅費、検討会出席旅費ほ	2.7			
人件費	被害漁場環境調査において職員の補 助等を行う者の賃金等	2.2			
用船料	藻場干潟及び沿岸漁場・養殖場回復 調査に要する作業船用船料	0.2			
その他	謝金、通信運搬費等	0.2			
計		95.2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	7,986		
2	岩手県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	3,810		
3	福島県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	2,035		
4	三重県	専門業者による漁場のがれき撤去	66		
5	青森県	専門業者による漁場のがれき撤去	27		
6	茨城県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	10		
7	神奈川県	漁業者による漁場がれき撤去	1		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	5374.7		
2	相馬双葉漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	1159.9		
3	いわき市漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	552.1		
4	大船渡市漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	323.9		
5	重茂漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	235.0		
6	宮城県沖合底びき網漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	208.6		
7	広田湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	180.7		
8	船越湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	171.0		
9	三陸やまだ漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	157.9		
10	釜石湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	144.5		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	5374.7		
2	相馬双葉協漁場整備漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	1159.9		
3	いわき市漁協漁場整備漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	552.1		
4	大船渡市漁業協同組合採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	323.9		
5	重茂漁協採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	235.0		
6	宮城県沖合底びき網漁業漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	208.6		
7	広田湾漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	180.7		
8	船越湾漁協漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	171.0		
9	三陸やまだ漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	157.9		
10	釜石湾地区養殖・採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	144.5		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)水産総合研究センター	藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査、有害物質生態系影	95	公募	-
2	宮城県	"	46		
3	(株)日本海洋	大型船による沿岸漁場・養殖場回復調査	44		
4	青森県	藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査	12		
5	岩手県	"	5		
6	福島県	"	3		
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(農林水産省)

事業名	被災海域における種苗放流支援事業 (復興関連事業)		担当部局庁	水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23~27年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁増殖推進部栽培養殖課		復興庁参事官 尾関良夫 栽培養殖課長 前 章裕		
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑮ 水産資源の回復				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	復興基本方針(平成23年7月) 水産復興マスタープラン(平成23年6月) 水産基本計画(平成19年3月20日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災により被災県の主力漁獲物である、アワビ、ウニ、ヒラメ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けており、将来の漁獲が大きく落ち込むことが懸念されていることから、被災県で緊急に必要な放流種苗を効率的に行うため、他県の放流種苗の供給体制を一元的に把握し、種苗放流の課題に対応した種苗放流計画や棲息環境の整備計画の策定を行うとともに、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流尾数の確保及び放流種苗の棲息環境の整備を図る。 (補助率:定額、1/2、2/3)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	-	-	-	2,054	1,363	
		補正予算	-	-	2,161			
		繰越し等	-	-	△300	300		
		計	-	-	1,861	2,354	1,363	
	執行額	-	-	363				
執行率(%)	-	-	20%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
	主な栽培対象漁業対象種及び養殖業等の生産量 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	千トン	-	-	1,665 (1,837)	1,837 (23)
			達成度	%	-	-	90.6%	
	主な栽培漁業対象種の生産量		成果実績	千トン	-	-	310 (301)	301 (23)
		達成度	%	-	-	103.0%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①種苗放流尾数	活動実績	百万尾	-	-	290 (189)	- (188)	
	②棲息環境整備箇所数	(当初見込み)	箇所数	-	-	-	- (28)	
単位当たり コスト	① 125円/放流種苗尾数 ② 0百万円/箇所		算出根拠	①種苗放流支援 23執行額(種苗放流支援事業分)/種苗放流尾数 =363百万円/290万尾≒125円/尾 ②放流種苗の棲息環境整備 23執行額(棲息環境整備事業分)/目標実施箇所数 =0百万円/0カ所				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	種苗放流計画・棲息環境整備計画策定	46	30	コスト削減等の事業の見直しによる減				
	種苗放流支援事業	1,063	1,063					
	放流種苗の棲息環境整備	945	300					
計	2,054	1,363						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	早期に漁業を再生し、漁業者が収入を得るためには、種苗放流による資源造成に資する取組は必要不可欠のものであり、将来の漁獲を確保することからも優先度が高いが、被災地ではガレキ撤去や漁港の復興が全力で行われているところであり、放流適地の整備や種苗放流体制の構築を行える状況になっていないこと等の理由により不用が生じた。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先については東日本大震災で被害を受けた道県が対象のため妥当。資金の流れとしては県を窓口として交付申請を受けることによって適格性を担保。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	将来の漁獲が大きく落ち込むことが懸念されていることから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図ることとしており実効性は高い。本事業の成果目標である「主な栽培漁業対象魚種及び養殖等の生産量」は、自然変動等により影響を受けやすいことから、22年度において、前年度を下回る結果となった。成果としては、福島県は施設が被災していることから種苗の確保のため他の生産施設での委託生産、岩手県においては青森県で産卵した卵を、秋田県で飼育した後、自県へ放流する取り組みを実施した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 なし	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は水産復興マスタープランに基づいて実施しているところ。 ・本事業によって、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等により、将来の漁獲が大きく落ち込むことを回避し、復活した水産資源を活用することで震災からの復興に貢献することとなるため、優先度及び必要性が高い。 ・23年度に不用が発生したことについては、被災地においては放流適地のガレキ撤去作業や漁港の復興が全力で行われているところであり、放流適地の整備や種苗放流体制の構築を行える状況になっていないこと等の理由による。24年度以降においては、ガレキの撤去等他の復興施策の進捗に応じて本事業のニーズが高まってくることが想定される。 ・不用への改善策は、供給県となる他海域への増産の要請と協力を願ひし、放流場所を整える事業についてはガレキ撤去が行われた地域での棲息環境を整えるのに必要な対策に向けた調査を速やかに実施し、地元の要望に応えることとする。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、執行率が20%と低い。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	「執行額と予算額の乖離の改善」については、被災地で必要とされる十分な量の放流用種苗を確保するため、他海域の種苗生産施設に対して増産を要請するとともに、被災海域の種苗生息環境整備を図るため、ガレキ撤去が行われた海域等において実態把握を速やかに実施し、地元の要望に応えることにより、引き続き、予算の適正な執行のため、事業の進捗状況の把握に努めることとしたい。 なお、本事業の平成25年度概算要求に当たっては、前年度比34%の予算削減を行ったところである。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	24新0063

※平成23年度実績を記入

農林水産省 363百万円

【補助】

【特定】

C 太平洋北海域栽培漁業推進協議会
35百万円

①種苗放流の課題に対応した種苗放流事業計画の策定。

【特定】

A 4県
328百万円

②種苗放流を確保するために必要な経費や取組について支援。

③放流種苗を速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息するための環境を整える取組を支援。

【1村12団体】

B 市町村
栽培漁業協会
漁協・生産組合等
357百万円

②種苗放流を確保するために必要な経費や取組について支援。

③放流種苗を速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息するための環境を整える取組を支援。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている者
 について記載する。
 費目と用途の双方
 で実情が分かるよう
 に記載)

A 岩手県			B (社)岩手県さけ・ます増殖協会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
種苗購入費	さけ放流種苗購入	265	種苗購入費	陸上さけ放流種苗購入	239
種苗生産施設修繕等	ウニ種苗生産準備に係る修繕等	6	種苗購入費	海上さけ放流種苗購入	26
計		271	計		265
C 太平洋北海域栽培漁業推進協議会			B (公社)青森県栽培漁業		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	被災漁港を活用した増殖場としての計画策定に係る委託費	15	種苗生産費	ヒラメ・アワビ種苗生産に係る経費	16
人件費	協議会運営に係る人件費	13	機器修繕費	種苗生産に係る機器等のメンテナンス及び修繕	2
賃金	アルバイト賃金(資料整理・作成等)	4			
旅費	会議参加旅費	1			
会議開催費	協議会会議開催費	1			
計		35	計		
B 階上漁業協同組合			B 東通村		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
種苗購入費	放流種苗であるアワビ・ウニの購入	9	種苗購入費	放流種苗であるヒラメ・アワビの購入	10
計		9	計		10
A 茨城県			B 福島県鮭増殖協会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	アワビ種苗生産委託	6	種苗購入費	さけ放流種苗の購入	4
計		6	計		4

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	271	特定	—
2	青森県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	42		
3	福島県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	8		
4	茨城県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)岩手県さけ・ます増殖協会	被災した岩手県のさけ資源の緊急回復に係る取組	265	随意契約	
2	(公社)青森県栽培漁業振興協	被災した青森県のアワビ・ヒラメの放流用種苗の確保に係る経費	18	随意契約	
3	東通村	被災した青森県のアワビ・ヒラメの放流用種苗の確保に係る経費	10	随意契約	
4	階上漁業協同組合	被災した青森県のアワビ・ウニの放流用種苗の確保に係る経費	9	随意契約	
5	福島県鮭増殖協会	被災した福島県のさけ資源の緊急回復に係る取組	4	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	太平洋北海道栽培漁業推	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の調達を効果的・効率的に行うための計画および放流種苗の棲息環境の整備を図る計画の策定を行う。	35	特定	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	漁業・養殖業復興支援事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁資源管理部漁業調整課 水産庁増殖推進部栽培養殖課		作成責任者	復興庁参事官 尾関 良夫 水産庁漁業調整課長 内海 和彦	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～28年度		担当課室					
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑩漁業経営の安定				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により悪影響を受けた漁業者や養殖業者の生産活動の再開に向けて、安定的な水産物生産体制の構築に資する計画を策定し、復興に向けて大きく前進していく必要がある。このような状況を踏まえ、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも漁業や養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・がんばる漁業復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、省エネ高性能漁船の導入等により、震災前以上の収益性の確保を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費(用船料、燃油代、水代等)を支援。</p> <p>・がんばる養殖復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、共同化により5年以内の自立を目標とした安定的な水産物生産体制を構築するための事業を行う漁協等に対し、必要な経費(施設等借上費、養殖作業費、資材費等)を支援。</p> <p>(本事業は、主に回転方式の基金となっている。) (補助率:定額(水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援)) (平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省にて執行)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	81,753	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	81,753	10,606	-	
	執行額	-	-	81,753	-	-		
	執行率(%)	-	-	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(28年度)	
	新規就業者数 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 (がんばる漁業) 事業期間終了時の償却前利益が黒字となった件数 (がんばる養殖) 事業期間終了時の償却前利益が黒字となった件数	成果実績	人	-	-	1,768(1,500)	1500(各年)	
		達成度	件	-	-	-	(漁業)35 (養殖)80	
			%	-	-	117.9		
		%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	(がんばる漁業) 認定復興計画にかかる漁船隻数 (がんばる養殖) 認定復興計画にかかる経営体数	活動実績 (当初見込み)	(漁業) 隻or分統 (養殖) 経営体	-	-	(漁業)29 (養殖)190	-	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	がんばる漁業復興支援事業	4,820,000	-	平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算で造成した基金により、平成28年度までの事業を実施。				
	がんばる養殖復興支援事業	5,785,600	-					
計	10,605,600	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、東日本大震災により悪影響を受けた漁業者の復興を支援するため、多くの被災地自治体や関連団体等からの要望を受け、平成23年度第3次補正予算において創設されたものであり、優先度も高い事業である。</p> <p>1次産業である漁業は地域産業の根幹をなすものであり、本事業の実施により、事業実施者のみならず、造船及び関連機器産業、加工業、冷凍冷蔵業、流通業、小売業等の関連産業においても生産・取扱額の増加等の効果が見込まれ、事業実施地域における効率的な復興に繋がるものとする。</p> <p>また、復興計画の認定においては第三者(専門家等)による審査を行い、また、事業年度毎に事業実施計画や実績を申請・報告する仕組みとすることとしており、事業の透明性や適切な進行管理を引き続き行っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	<p>本事業は、成果目標を「新規就業者数」のみしか設定しておらず、目標設定や成果の検証が不十分である。以上のことから「適切な成果目標の設定」を行うべきである。また、本事業の成果の検証を行う必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>成果目標として「新規就業者数」に加え、収益性の高い操業・生産体制への移行を推進するという本事業の目的を踏まえ、「事業期間終了時の償却前利益が黒字となった件数」を設定。各地域で策定された復興計画に基づき実施される各々の事業の期間は概ね3年～5年であることから、当該期間の終了した事業から順次、参画した経営体の収益性の改善・回復がなされたかを確認し、本事業の成果の検証を行うこととした。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	3補0065

農林水産省 81,753百万円

【特定・補助】

水産業体質強化総合対策事業基金
(漁業・養殖業復興支援事業助成勘定 81,753百万円)

A. 特定非営利活動法人 水産業漁村活性化推進機構

がんばる漁業分; 123百万円 がんばる養殖分; 152百万円

- ・生産、流通、経営等の専門家で構成される中央(認定)協議会及びその事務局からなる復興プロジェクト本部を運営
- ・漁業・養殖業の復興に取り組もうとする地域を支援するための相談窓口の設置や説明会の開催
- ・復興計画の策定や実施のため、専門会の派遣や改革型漁船のシステム設計を支援するなど、地域プロジェクトに対し、指導・助言
- ・地域プロジェクトで策定された復興計画の審査・認定及び認定された計画のフォローアップ
- ・認定された復興計画に基づく事業実施者への助成金の交付及び水揚げからの返還金の受け入れ等の基金管理。事業実施のための用船料その他経費の算定、監査などの指導・監督

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

B. 漁業に係る地域プロジェクト
【支出先の種類】 水産業協同組合等
【支出先の数】 10団体
【合計支出額】 13百万円

地域の漁業者、流通・加工業者、金融、地方公共団体等の委員から構成される地域協議会及び事務局からなる地域プロジェクトを運営、実施し、地域漁業復興計画を策定

C. 復興計画に基づく操業の実施
【支出先の種類】 水産業協同組合等
【支出先の数】 4団体
【合計支出額】 6,083百万円

認定された地域漁業復興計画に基づき操業を行う漁業者と操業契約を締結。経費、水揚げ等を管理し、返還金を基金に送金。

D. 養殖に係る地域プロジェクト
【支出先の種類】 水産業協同組合等
【支出先の数】 4団体
【合計支出額】 3.2百万円

地域の養殖業者、流通・加工業者、金融、地方公共団体等の委員から構成される地域協議会及び事務局からなる地域プロジェクトを運営、実施し、地域養殖復興計画を策定

E. 復興計画に基づく生産の実施
【支出先の種類】 水産業協同組合等
【支出先の数】 11団体
【合計支出額】 1,717百万円

認定された地域養殖復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。経費、水揚げ等を管理し、返還金を基金に送金。

※A, B, Dの支出額は、平成23年度の事業費(計画ベース)

C, Eの支出額は、平成23年度内に計画承認した1事業期間分の事業費(計画ベース)

A. NPO法人 水産業・漁村活性化推進機構【漁業分】			D. 漁業協同組合 H		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
システム設計費	改革型漁船等の設計、水槽実験等に要する経費	88	旅費	協議会委員、事務局員の旅費(委員謝金を含む)	0.7
運営費	事務局の運営に要する、消耗品、通信運搬、会場借料、保険料等	16	調査研究費	調査員の派遣旅費、謝金	0.5
賃金	事務局員の人件費	13	会議費等	お茶代、通信運搬費、消耗品費	0.1
旅費	協議会委員、専門家派遣、事務局員の旅費	3			
謝金	協議会開催、専門家派遣等に係る謝金	3			
計		123	計		1.3
A. NPO法人 水産業・漁村活性化推進機構【養殖分】			E. 漁業協同組合 H		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
賃金	事務局員の人件費	58	生産費用	契約養殖業者に支払う生産費用	559
運営費	事務局の運営に要する、事務所借料、機器リース料、光熱水料等	43	資材費	養殖用資材、器具・備品費、魚箱、氷代等、修繕費	143
旅費	協議会委員、専門家派遣、事務局員の旅費	20	販売費	生産物の販売に係る手数料	45
謝金	協議会開催、専門家派遣等に係る謝金	16	事業管理費	漁獲物の管理、販売、操業資材の手配、水揚金の返還等にかかる事務管理費	36
システム設計費	養殖施設や生産システムの設計、調査研究等に要する経費	15	消費税	消費税	12
			種苗代	種苗代	7
計		152	計		801
B. 漁業協同組合A					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
旅費	協議会委員、事務局職員の旅費	3.9			
会議費	会場借料、通信運搬費、消耗品費等	0.2			
謝金	地域協議会開催に係る謝金	0.1			
計		4.2	計		0
C. 漁業協同組合 K					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
用船料	契約漁業者に支払う用船料	1,885			
操業経費	燃油費、えさ代、魚箱・氷代等	1,066			
販売費	漁獲物の販売に係る手数料	99			
消費税	消費税	59			
事業管理費	漁獲物の管理、販売、操業資材の手配、水揚金の返還等にかかる事務管理費	34			
計		3,143	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進 機構	復興プロジェクト本部の運営。基金の管理。がんばる漁業・養殖復興 支援事業を実施する漁協等への助成、指導・監督。	275	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国さんま漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	4	—	—
2	気仙沼漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	2	—	—
3	日本かつお・まぐろ漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	2	—	—
4	八戸漁業指導協会	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	1	—	—
5	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	1	—	—
6	宮城県沖合底曳き網漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.8	—	—
7	福島県漁業協同組合連合会	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.6	—	—
8	宮城県漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.5	—	—
9	歯舞漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.4	—	—
10	岩手県底曳網漁業協会	地域漁業復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.4	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	気仙沼遠洋漁業協同組合	認定された復興計画に基づき操業を行う漁業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	3,143	—	—
2	日本かつお・まぐろ漁業協同組合	認定された復興計画に基づき操業を行う漁業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	1,589	—	—
3	はさき漁業協同組合	認定された復興計画に基づき操業を行う漁業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	1,056	—	—
4	日本かつお・まぐろ漁業協同組合	認定された復興計画に基づき操業を行う漁業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	295	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	1.3	—	—
2	宮城県漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	1.0	—	—
3	宮城県漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.6	—	—
4	立神真珠養殖漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクトを運営し、地域漁業復興計画を策定。	0.3	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	801	—	—
2	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	417	—	—
3	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	90	—	—
4	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	80	—	—
5	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	78	—	—
6	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	68	—	—
7	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	56	—	—
8	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	56	—	—
9	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	31	—	—
10	宮城県漁業協同組合	認定された復興計画に基づき生産を行う養殖業者と生産契約を締結。事業経費、水揚げ等を管理。	21	—	—